

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2016年 4 月 1 日
(第179期) 至 2017年 3 月31日

NEC

日 本 電 気 株 式 会 社

東京都港区芝五丁目 7 番 1 号

第179期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書として、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して2017年6月22日に提出したデータに、目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書および内部統制報告書を有価証券報告書の後に綴じ込んでおります。

日 本 電 気 株 式 会 社

目 次

頁

第179期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	3
1【主要な経営指標等の推移】	3
2【沿革】	6
3【事業の内容】	7
4【関係会社の状況】	11
5【従業員の状況】	21
第2【事業の状況】	22
1【業績等の概要】	22
2【生産、受注及び販売の状況】	29
3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	29
4【事業等のリスク】	32
5【経営上の重要な契約等】	44
6【研究開発活動】	45
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	47
第3【設備の状況】	51
1【設備投資等の概要】	51
2【主要な設備の状況】	52
3【設備の新設、除却等の計画】	54
第4【提出会社の状況】	55
1【株式等の状況】	55
2【自己株式の取得等の状況】	61
3【配当政策】	62
4【株価の推移】	62
5【役員の状況】	63
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	67
第5【経理の状況】	84
1【連結財務諸表等】	85
2【財務諸表等】	174
第6【提出会社の株式事務の概要】	189
第7【提出会社の参考情報】	190
1【提出会社の親会社等の情報】	190
2【その他の参考情報】	190
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	191

監査報告書

2017年3月連結会計年度

2017年3月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月22日
【事業年度】	第179期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第178期	第179期
決算年月	2015年4月1日	2016年3月	2017年3月
売上収益 (百万円)	—	2,824,833	2,665,035
税引前損益 (百万円)	—	86,553	68,058
親会社の所有者に 帰属する当期損益 (百万円)	—	75,923	27,310
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	—	△41,170	99,929
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	821,105	769,827	854,264
総資産額 (百万円)	2,656,199	2,528,904	2,683,996
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	315.98	296.24	328.74
基本的1株当たり 当期損益 (円)	—	29.22	10.51
希薄化後1株当たり 当期損益 (円)	—	—	10.51
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	30.9	30.4	31.8
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	—	9.5	3.4
株価収益率 (倍)	—	9.69	25.50
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	97,829	92,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△32,202	6,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△50,082	△48,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	181,132	192,323	239,970
従業員数 (人)	98,882	98,726	107,729

- (注) 1 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっています。
2 第179期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。
3 第178期の「希薄化後1株当たり当期損益」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

回次	日本基準				
	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	3,071,609	3,043,114	2,935,517	2,821,181	2,669,616
経常損益 (百万円)	92,024	69,152	112,112	82,735	38,415
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	30,434	33,742	57,302	68,749	32,554
包括利益 (百万円)	62,418	62,889	162,606	△18,001	113,116
純資産額 (百万円)	836,147	767,663	884,192	852,493	1,015,579
総資産額 (百万円)	2,580,966	2,505,329	2,620,652	2,493,441	2,677,235
1株当たり純資産額 (円)	273.51	267.86	316.93	304.81	339.63
1株当たり 当期純損益金額 (円)	11.71	12.99	22.05	26.45	12.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	12.53
自己資本比率 (%)	27.5	27.8	31.4	31.8	33.0
自己資本利益率 (%)	4.5	4.8	7.5	8.5	3.9
株価収益率 (倍)	20.92	24.40	16.01	10.70	21.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	143,748	94,124	87,917	97,829	92,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△101,742	△38,893	△47,510	△32,202	6,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△98,807	△49,983	△72,027	△50,082	△48,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	197,132	206,637	181,132	192,323	239,970
従業員数 (人)	102,375	100,914	98,882	98,726	107,729

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 「1株当たり当期純損益金額」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

3 第175期、第176期、第177期および第178期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第179期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	1, 855, 320	1, 902, 365	1, 919, 579	1, 820, 109	1, 679, 423
経常損益 (百万円)	79, 625	46, 671	56, 033	28, 642	660
当期純損益 (百万円)	26, 525	67, 622	55, 591	42, 057	9, 492
資本金 (百万円)	397, 199	397, 199	397, 199	397, 199	397, 199
発行済株式総数 (千株)	2, 604, 733	2, 604, 733	2, 604, 733	2, 604, 733	2, 604, 733
純資産額 (百万円)	545, 433	617, 941	671, 338	692, 600	702, 171
総資産額 (百万円)	2, 081, 787	2, 143, 668	2, 223, 568	2, 069, 830	1, 988, 028
1株当たり純資産額 (円)	209. 85	237. 76	258. 32	266. 51	270. 21
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4. 00 (0. 00)	4. 00 (0. 00)	4. 00 (0. 00)	6. 00 (0. 00)	6. 00 (0. 00)
1株当たり 当期純損益金額 (円)	10. 20	26. 02	21. 39	16. 18	3. 65
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26. 2	28. 8	30. 2	33. 5	35. 3
自己資本利益率 (%)	5. 0	11. 6	8. 6	6. 2	1. 4
株価収益率 (倍)	24. 02	12. 18	16. 50	17. 49	73. 42
配当性向 (%)	39. 2	15. 4	18. 7	37. 1	164. 4
従業員数 (人)	23, 361	24, 237	23, 982	22, 235	21, 444

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

年月	事項
1899年 7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W. E. 社)が発起人の一員となり、日本電気株式会社設立
1918年 4月	W. E. 社は、海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I. W. E. 社)とし、I. W. E. 社が当社株式を承継
1925年 9月	I. W. E. 社は、インターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収され、インターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I. S. E. 社)と改称
1932年 6月	I. S. E. 社は、当社の経営を住友本社に委託
1936年 6月	玉川工場新設
1941年12月	I. S. E. 社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため、同社との資本提携解消
1943年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
1945年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
1949年 5月	東京証券取引所に上場
1951年11月	I. S. E. 社と資本提携復活
1961年 4月	事業部制の採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
1962年11月	相模原工場新設
1963年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
1964年 9月	府中事業所新設
1965年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
1975年 9月	中央研究所完成
1982年10月	我孫子事業場新設
1993年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
2000年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクス)制および執行役員制の導入
2003年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
2004年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制(11ビジネスユニット)に移行
2005年 6月	株式交換により、NECソフト(株)およびNECシステムテクノロジー(株)を完全子会社化(その後両社は合併し、現NECソリューションイノベータ(株))
2006年 5月	株式交換により、NECインフロンティア(株)(現NECプラットフォームズ(株))を完全子会社化
2014年 7月	普通株式に対する公開買付けにより、NECフィールディング(株)を完全子会社化
2017年 1月	普通株式に対する公開買付けにより、日本航空電子工業(株)を連結子会社化

3【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループの主たる事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業の4つの事業です。各関係会社は、設計、開発、製造および販売、サービスの提供などそれぞれの役割に応じ、各事業の一部を分担しています。

それぞれの事業の主な内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に官公、公共、医療、金融およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業および流通・サービス業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(テレコムキャリア事業)

当事業においては、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール（パソリンク））およびサービス&マネジメント（TOMS（通信運用管理ソリューション）、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクト）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供を行っています。

なお、上記のほかに、電極、蓄電システムなどの事業を「その他」として表示しています。

NECグループの連結子会社（238社）をセグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

2017年3月31日現在

セグメント	子会社	
パブリック事業	NECファシリティーズ㈱ NECエンジニアリング㈱ NECネットワーク・センサ㈱ 日本電気航空宇宙システム㈱ NECスペーステクノロジー㈱ 昭和オプトロニクス㈱ ㈱高砂製作所 ㈱インフォセック 日本航空電子工業㈱ 弘前航空電子㈱ 山形航空電子㈱ 信州航空電子㈱ 盟友技研㈱ 富士航空電子㈱ ニッコー・ロジスティクス㈱ JAE八紘㈱ 航空電子ビジネスサポート㈱ JAEエレクトロニクス社〔米国〕 JAEオレゴン社〔米国〕 JAEヨーロッパ社〔英国〕 航空電子（上海）国際貿易有限公司〔中国〕 航空電子（無錫）有限公司〔中国〕 香港航空電子有限公司〔中国〕 台湾航空電子股份有限公司〔台湾〕 JAE韓国社〔韓国〕 JAEフィリピン社〔フィリピン〕 JAEシンガポール社〔シンガポール〕 日本アビオニクス㈱ 等	※ NECソリューションイノベータ㈱ VALWAY121ネット㈱ ※ NECコーポレーション・オブ・アメリカ社〔米国〕 NECヨーロッパ社〔英国〕 NEC（ユークー）社〔英国〕 NECドイチュランド社〔ドイツ〕 NECネーデルランド社〔オランダ〕 NECネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社〔ロシア〕 NECスカンジナビア社〔スウェーデン〕 NECテレコミュニケーション・アンド・インフォメーション・テクノロジー社〔トルコ〕 NECサウジアラビア社〔サウジアラビア〕 NECアジア・パシフィック社〔シンガポール〕 NECインドネシア社〔インドネシア〕 NECコーポレーション（タイランド）社〔タイ〕 NECインディア社〔インド〕 NECテクノロジーズ・インディア社〔インド〕 NECコーポレーション・オブ・マレーシア社〔マレーシア〕 NECオーストラリア社〔豪州〕 NECベトナムカンパニー社〔ベトナム〕 NECフィリピン社〔フィリピン〕 日電（中国）有限公司〔中国〕 恩益禧数碼応用産品貿易（上海）有限公司〔中国〕 日電情報系統（中国）有限公司〔中国〕 NEC香港社〔中国〕 NEC台湾社〔台湾〕 NECラテン・アメリカ社〔ブラジル〕 NEC・デ・メヒコ社〔メキシコ〕 NEC・デ・コロンビア社〔コロンビア〕 NECアルヘンチーナ社〔アルゼンチン〕 NECチリ社〔チリ〕 等
エンタープライズ事業	アビームコンサルティング㈱ アビームシステムズ㈱ 等	
テレコムキャリア事業	NECネットワークプロダクツ㈱ 日本電気通信システム㈱ ㈱オーシーシー 山梨日本電気㈱ NECネットエスアイ㈱ NECマグナスコミュニケーションズ㈱ キューアンドエー㈱ キューアンドエーワークス㈱ ディー・キュービック㈱ ㈱ニチワ NECネットエスアイ・サービス㈱ NESIC（タイランド）社〔タイ〕 ネットワークス・アンド・システム・インテグレーション・サウジアラビア社〔サウジアラビア〕 ネットクラッカー・テクノロジー社〔米国〕 ネットクラッカー・テクノロジー・ソリューションズ社〔米国〕 ネットクラッカー・テクノロジー EMEA社〔英国〕 ネットクラッカー（ロシア）社〔ロシア〕 ネットクラッカー・テクノロジー・ソリューションズ（インド）社〔インド〕 日電通信有限公司〔中国〕 等	

セグメント	子会社	
システムプラットフォーム事業	NECプラットフォームズ(株) NECプラットフォームズ・タイ社 [タイ] 静岡日電ビジネス(株) 日電愛克賽斯科技(蘇州)有限公司 [中国] NECフィールドディング(株) エヌデック(株) NECフィールドディングシステムテクノロジー(株) NECディスプレイソリューションズ(株) NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社 [ドイツ] NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社 [米国] 恩益禧視像設備貿易(深圳)有限公司 [中国] NECエンベデッドプロダクツ(株) NECエンベデッドテクノロジー(株) 埼玉日本電気(株) 長野日本電気(株) NECプラットフォーム・テクノロジー香港社 [中国] 日電卓越軟件科技(北京)有限公司 [中国] 等	
その他	NECネクサソリューションズ(株) NECマネジメントパートナー(株) (株)NEC情報システムズ NECライティング(株) NECエナジーデバイス(株) (株)NECライベックス (株)シミズシンテック (株)サンネット NECチャイナ・ソフトジャパン(株) (株)ワイイーシーソリューションズ (株)KIS (株)NEC特許技術情報センター NEC IT サービスズ・オーストラリア社 [豪州] NEC IT ソリューションズ・オーストラリア社 [豪州] NECエナジーソリューションズ社 [米国] 等	

(注) 1：金融商品取引所に株式を公開している子会社

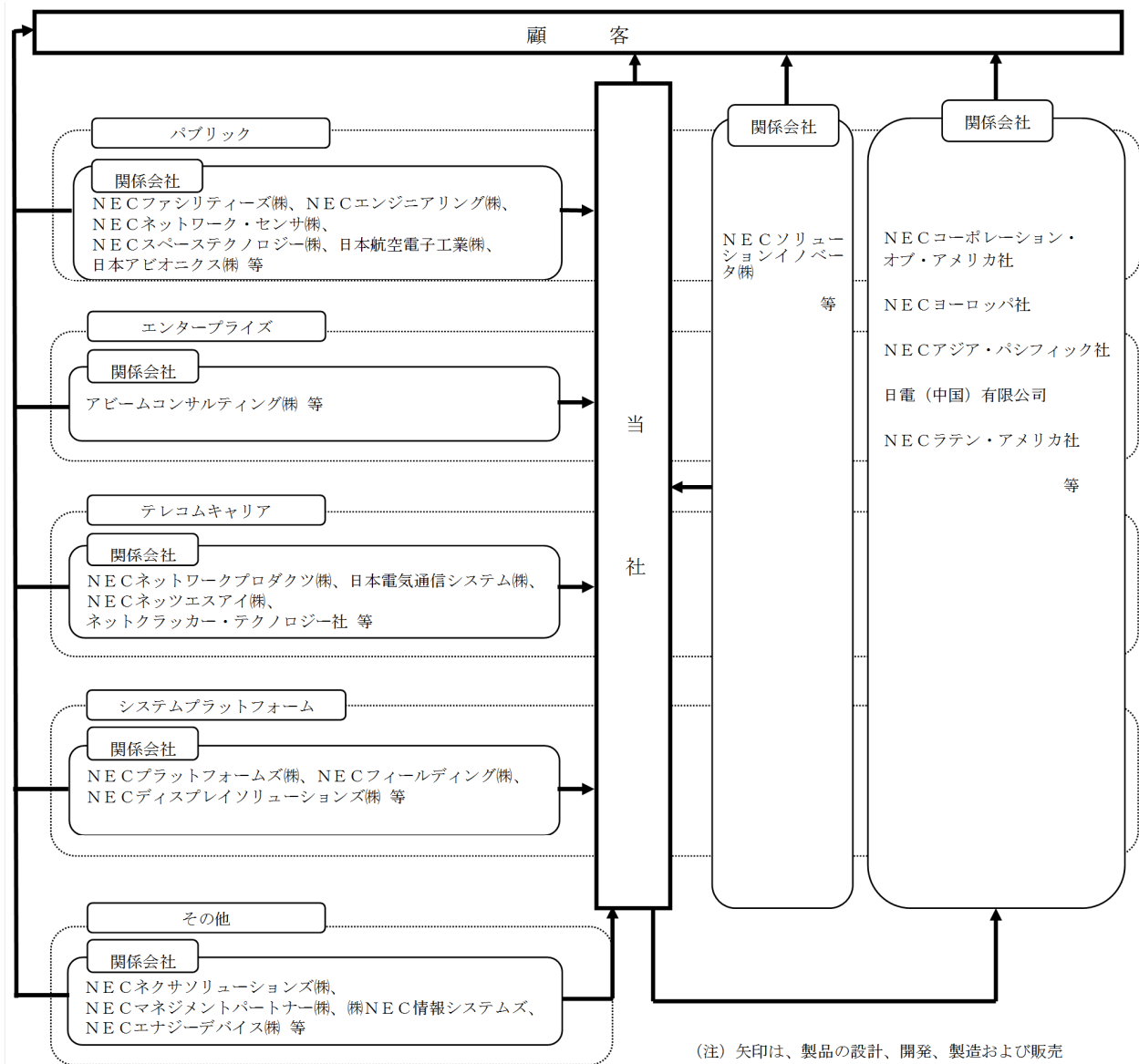
東証1部…日本航空電子工業(株)、NEC ネットズエスアイ(株)

東証2部…日本アビオニクス(株)

2：※はパブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業のうち、複数のセグメントに属する会社です。

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

2017年3月31日現在



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECファシリティーズ (株)	東京都港区	240	建物等の設計、施工 管理および施設管 理、不動産の販売な らびに保険商品等の 仲介	100	当社施設の設計、施工管理および施設管理 ならびに当社および当社従業員に対する保 険商品等の仲介 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエンジニアリング (株)	神奈川県 川崎市中原区	370	通信機器、コンピュ ータ等の開発	100	当社が販売する一部製品の開発設計 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	*5
NECネットワーク・セ ンサ(株)	東京都府中市	200	通信機器および電子 機器の製造販売およ び保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給ならびに保守 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
日本電気航空宇宙シス テム(株)	東京都府中市	100	通信機器に関するシ ステムの開発、保守 および販売	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECスペーステクノロ ジー(株)	東京都府中市	3,530	人工衛星、宇宙開発 用システム等の開発 および製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給 当社から工場用建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
昭和オプトロニクス(株)	東京都世田谷区	50	光学機器およびその 部品の製造販売	93.5	当社が使用する一部部品の供給 当社から工場用土地を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)高砂製作所	神奈川県 川崎市高津区	120	電源機器、情報通信 機器、スタジオ機器 等の開発および製造 販売	48.7	当社が販売する一部製品および使用する一 部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*6 *11
(株)インフォセック	東京都港区	300	セキュリティに係る マネジメントコンサル ティング、システム・ネットワーク構 築および運用監視サ ービスの提供	60	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタおよび航 空・宇宙用電子機器 の製造販売	(15.3) 51.2	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *7 *12
弘前航空電子(株)	青森県弘前市	450	電子部品等の製造販 売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
山形航空電子(株)	山形県新庄市	400	電子部品等の製造販 売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
信州航空電子(株)	長野県下伊那郡	450	電子部品等の製造販 売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
盟友技研(株)	福井県福井市	40	生産設備および電子 部品等の製造販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
富士航空電子(株)	山梨県上野原市	300	金型等の製造販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
ニッコー・ロジスティ クス(株)	東京都昭島市	400	物流業務	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
JAE八紘(株)	東京都立川市	56	電子部品等の販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
航空電子ビジネスサポート(株)	東京都昭島市	10	I T ソリューション および計測機種の校正サービス等の提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
日本アビオニクス(株)	東京都品川区	5,895	情報処理システム、 電子機器等の製造販売	50.2	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
アビームコンサルティング(株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アビームシステムズ(株)	愛知県名古屋市長区	88	業務系および技術系システムの企画、コンサルティング、設計支援、開発、運用および保守	(51.0) 51.0	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネットワークプロダクツ(株)	福島県福島市	400	通信機器等の開発、 製造販売および保守	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*5
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	通信機器に関するソフトウェアの開発および通信機器の設計	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および一部製品の設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	*5
(株)オーシーシー	神奈川県横浜市西区	2,256	海底光ケーブル、通信用陸上ケーブル、CATV用ケーブル等の製造販売	75.6	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
山梨日本電気(株)	山梨県大月市	400	通信機器および部品の製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*5
NECネットエスアイ(株)	東京都文京区	13,122	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売	(12.9) 51.5	当社が販売する一部製品に関する工事および当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *12
NECマグナスコミュニケーションズ(株)	東京都港区	190	通信機器、ネットワークコミュニケーション機器、電子機器および紙幣識別処理装置等のマネーハンドリング機器の製造販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	*8
キューアンドエー(株)	東京都渋谷区	897	ICTデジタル製品のテクニカルサポートサービスの提供	(56.3) 56.3	当社関係会社が販売する一部サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
キューアンドエーワークス(株)	東京都渋谷区	97	人材派遣および人材紹介	(51.0) 51.0	当社関係会社への人材派遣 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ディー・キュービック(株)	東京都渋谷区	75	コンタクトセンターにおけるオペレーションサービスおよび人材派遣	(95.4) 95.4	当社関係会社が販売する一部サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
(株)ニチワ	兵庫県神戸市中央区	50	情報機器の設計、工事、販売および保守	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NEC ネットズエスアイ・サービス(株)	東京都千代田区	60	ネットワークシステムの構築、運用および保守ならびに通信システムの施工	(100) 100	当社関係会社が提供する一部サービスの提供および当社関係会社が販売する一部通信システムに関する工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC プラットフォームズ(株)	神奈川県川崎市 高津区	10,332	情報通信システム機器等の開発、製造販売および保守ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1 *5
静岡日電ビジネス(株)	静岡県掛川市	20	コンピュータおよび通信を利用した各種ソリューションの提供ならびにコンピュータシステムの構築および運用管理	(100) 100	当社および当社関係会社が提供する一部製品および一部サービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC フィールディング(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	100	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
エスデック(株)	東京都荒川区	90	ITシステムおよび電源設備の設計、構築、工事、運用、保守等	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC フィールディングシステムテクノロジー(株)	東京都港区	90	ITシステムの利用に関する運用サポートサービスの提供	(100) 100	当社関係会社の運用サポート業務の委託 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC ディスプレイソリューションズ(株)	東京都港区	3,000	モニタおよびプロジェクタの開発、製造販売ならびに映像表示ソリューションの提供	(0.0) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用建物を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC エンベデッドプロダクツ(株)	東京都港区	400	プリンタおよび組み込み機器の開発および製造販売	100	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC エンベデッドテクノロジー(株)	山形県南陽市	20	電子機器等の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の開発および供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
埼玉日本電気(株)	埼玉県児玉郡 神川町	200	通信機器およびその部品の製造販売	100	当社関係会社が販売する一部製品および使用する一部部品の開発および供給 貸付金…有、役員の兼任等…無	
長野日本電気(株)	長野県伊那市	200	映像表示機器、カーエレクトロニクス製品、産業用電子部品等の製造販売および保守	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…無	
NEC ネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	システム・インテグレーションおよびアウトソーシングの提供、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NEC マネジメントパートナー(株)	神奈川県川崎市 中原区	100	共通業務に関するシェアード・サービスの提供等	100	当社および当社関係会社における共通業務に関するシェアード・サービスの提供 貸付金…有、役員の兼任等…有	
(株)NEC 情報システムズ	神奈川県川崎市 中原区	200	コンピュータに関するソフトウェアの開発および販売ならびにITソリューションの提供	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および使用するソフトウェアの開発ならびにITソリューションの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	*9

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECライティング㈱	東京都港区	1,000	各種光源、管球および照明器具の設計、開発ならびに製造販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用土地および建物賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	*4
NECエナジーデバイス㈱	神奈川県相模原市中央区	400	大容量リチウムイオン電池および電極の開発、製造販売、保守等	100	当社関係会社が使用する一部部品の供給 当社から建物賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	
㈱NECライベックス	東京都港区	100	福利厚生施設の運営等	100	当社および当社関係会社が提供する福利厚生サービスの支援 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱シミズシンテック	石川県金沢市	90	電子部品の販売、通信・制御システムの設計、構築および保守ならびにITソリューションの提供	(83.3) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*12
㈱サンネット	広島県広島市中区	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	51.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECチャイナ・ソフトウェア㈱	東京都港区	30	ソフトウェア開発に関する企画および設計	(100) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発に関する企画および設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱ワイイーシーソリューションズ	神奈川県横浜市中区	50	コンピュータシステムの構築および運用管理	(30.0) 70.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱KIS	熊本県熊本市南区	60	コンピュータシステムの構築および運用管理	90.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱日本電気特許技術情報センター	神奈川県川崎市中区	30	知的財産に関する技術文書の作成および管理サービスならびに知的財産、技術、ビジネスに関する調査および分析等のサービスの提供	100	当社および当社関係会社における特許・技術に関する調査分析、知的財産の創造、権利化および管理の支援、知的財産に関する教育等のサービスの提供 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソリューションイノベータ㈱	東京都江東区	8,669	コンピュータソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1 *9
VALWAY121ネット㈱	東京都港区	50	テレマーケティングおよびアウトソーシングの提供	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品に関するコールセンター業務 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U. S. A.	米ドル 27	北米における地域代表・統括業務、通信機器、コンピュータ関連機器等およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECディスプレイソリューションズ・アメリカ社	Itasca, Illinois, U. S. A.	米ドル 180	モニタおよびプロジェクタの販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ネットクラッカー・テクノロジー社	Waltham, Massachusetts, U. S. A.	米ドル 1	ソフトウェアの開発販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
ネットクラッカー・テクノロジー・ソリューションズ社	Cincinnati, Ohio, U. S. A.	千米ドル 1	ソフトウェアの開発販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
JAEエレクトロニクス社	Irvine, California, U. S. A	千米ドル 13, 200	電子部品等の販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
JAEオレゴン社	Tualatin, Oregon, U. S. A	千米ドル 12, 000	電子部品等の製造販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECエナジーソリューションズ社	Westborough, Massachusetts, U. S. A	千米ドル 100, 000	電力会社・企業向け蓄電システム	100	貸付金…無、 役員の兼任等…有	*4
NECヨーロッパ社	Middlesex, United Kingdom	千スターリング グポンド 146, 507	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の当社関係会社への販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ネットクラッカー・テクノロジー EMEA社	Cambourne, Cambridgeshire, United Kingdom	スターリング ポンド 10, 657	ソフトウェアの開発販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
JAEヨーロッパ社	Hampshire, United Kingdom	千スターリング グポンド 400	電子部品等の販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC(ユーケー)社	Middlesex, United Kingdom	千スターリング グポンド 24, 800	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECディスプレイソリューションズ・ヨーロッパ社	Munich, Germany	千ユーロ 50	モニタおよびプロジェクタの販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECドイツランド社	Dusseldorf, Germany	千ユーロ 11, 586	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
ネットクラッカー(ロシア)社	Moscow, Russia	ルーブル 18, 400	ソフトウェアの開発販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECネヴァ・コミュニケーションズ・システムズ社	Sankt-Petersburg, Russia	千ルーブル 29, 757	通信機器およびIT関連機器の販売、工事および保守	(90. 0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECネーデルランド社	Hilversum, Netherlands	千ユーロ 128	通信機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECサウジアラビア社	Riyadh, Saudi Arabia	千サウジアラビアリアル 4, 000	通信機器の販売、工事および保守	60. 0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ネットワークス・アンド・システム・インテグレーション・サウジアラビア社	Al-Khobar, Saudi Arabia	千サウジアラビアリアル 1, 800	通信設備の設計および施工	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品に関する工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECスカンジナビア社	Kista, Sweden	千スウェーデンクローネ 7, 250	通信機器およびコンピュータ周辺機器の販売	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECテレコミュニケーション・アンド・インフ ォメーション・テクノロジー社	Istanbul, Turkey	千トルコリラ 13, 934	通信機器およびコン ピュータ周辺機器の 販売	(90. 0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアジア・パシフィ ック社	Singapore	千シンガポ ールドル 80, 280	アジア太平洋地域に おける地域代表・統 括業務、コンピュー タ関連機器および通 信機器の販売ならび にシステム・インテ グレーション等の提 供	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
JAEシンガポール社	Singapore	千米ドル 552	電子部品等の販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
JAEフィリピン社	Cavite, Philippines	千米ドル 4, 814	電子部品等の製造販 売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECフィリピン社	Manila, Philippines	千フィリピン ペソ 41, 000	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECオーストラリア社	Docklands, Victoria, Australia	千オーストラ リアドル 265, 423	通信機器およびIT関 連機器の販売、ITソ リューションの提供 等	100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NEC IT サービスズ・ オーストラリア社	Docklands, Victoria, Australia	オーストラリ アドル 320	ITインフラおよびア プリケーションのマ ネージドサービスの 提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC IT ソリューショ ンズ・オーストラリア社	Docklands, Victoria, Australia	千オーストラ リアドル 511	ソフトウェアの開発 ならびにITソリュー ションおよびIT関連 コンサルティングサ ービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECプラットフォーム ズ・タイ社	Pathumthani, Thailand	千バーツ 593, 350	電子卸電話および周 辺機器の製造販売	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC コーポレーション (タイランド) 社	Bangkok, Thailand	千バーツ 350, 300	通信機器およびIT関 連機器の販売、ITソ リューションの提供 等	(90. 6) 90. 6	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NESIC (タイランド) 社	Bangkok, Thailand	千バーツ 20, 000	ネットワークシステ ムの設計および構築	(49. 0) 49. 0	当社関係会社が販売する一部製品に関する 工事 貸付金…無、役員の兼任等…無	*11
NECインディア社	New Delhi, India	千インド ルピー 1, 456, 993	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	(83. 0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECテクノロジーズ・ インディア社	Noida, India	千インド ルピー 220, 000	ソフトウェアの開発 および販売ならびに マーケティングの支 援	(32. 8) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ネットクラッカー・テク ノロジー・ソリューショ ンズ (インディア) 社	Madhapar, Hyderabad, India	千インド ルピー 23, 720	ソフトウェアの開発 販売	(100) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製 品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECインドネシア社	Jakarta, Indonesia	百万インドネ シアルピア 52,618	通信機器の販売、IT ソリューションの提 供等	(90.0) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECコーポレーショ ン・オブ・マレーシア社	Kuala Lumpur, Malaysia	千マレーシア リングギット 11,333	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
JAE韓国社	ソウル、韓国	千ウォン 450,000	電子部品等の販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECベトナムカンパニ ー社	Hanoi, Vietnam	千ベトナム ドン 18,326,000	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	(100) 100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 171,255	中華圏における地域 代表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電信息系统（中国）有 限公司	北京、中国	千米ドル 29,755	情報処理機器の開発 およびシステム・イン テグレーションの 提供	(100) 100	当社製品の販売および当社が販売する一部 製品の開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電卓越軟件科技（北 京）有限公司	北京、中国	百万円 150	コンピュータソフト ウェアの開発	(100) 100	当社が販売する一部製品に関するソフトウ ェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
恩益禧視像設備貿易（深 圳）有限公司	深圳、中国	千ホンコン ドル 4,000	モニタ、プロジェク タ、それらの部品お よび関連商品の販 売、生産支援、販売 支援および研究開発	(100) 100	当社関係会社が販売する一部製品の供給、 生産支援、販売支援および研究開発 貸付金…無、役員の兼任等…無	
恩益禧数碼応用產品貿易 （上海）有限公司	上海、中国	千米ドル 8,605	コンピュータ関連機 器、モニタおよびプ ロジェクタの販売	(100) 100	当社製品および当社関係会社が製造する製 品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
航空電子（上海）国際貿 易有限公司	上海、中国	千中国元 4,139	電子部品等の販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電愛克賽斯科技（蘇 州）有限公司	呉江、中国	千米ドル 4,500	ネットワーク通信機 器およびネットワー ク複合機の製造販売	(100) 100	当社関係会社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
航空電子（無錫）有限公 司	無錫、中国	千中国元 127,238	電子部品等の製造販 売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
日電通信有限公司	桂林、中国	千米ドル 9,000	通信機器の製造販売	(100) 100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
香港航空電子有限公司	香港、中国	千ホンコンド ル 7,000	電子部品等の仕入お よび販売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECプラットフォーム・テ クノロジーズ香港 社	香港、中国	千ホンコン ドル 154,680	コンピュータ周辺機 器、パソコンおよび 通信機器の製造およ び調達	100	当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NEC香港社	香港、中国	千ホンコン ドル 19,095	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を 購入 貸付金…無、役員の兼任等…無	
NEC台湾社	台北、台湾	千ニュータイ ワンドル 372,913	通信機器、コンピュ ータおよびコンピュ ータ周辺機器の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
台湾航空電子股份有限公 司	台中、台湾	千ニュータイ ワンドル 300,000	電子部品等の製造販 売	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	
NECラテン・アメリカ 社	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル レアル 328,282	中南米地域における 地域代表・統括業 務、通信機器の販売 およびシステム・イン テグレーション等 の提供	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NEC・デ・メヒコ社	Mexico, D.F., Mexico	千メキシコ ペソ 10,899	通信機器の販売およ び保守、ITソリュー ションの提供等	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC・デ・コロンビア 社	Bogota, Colombia	千コロンビア ペソ 167,435	通信機器の販売、IT ソリューションの提 供等	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECアルヘンティーナ社	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチ ンペソ 333,431	通信機器の販売、IT ソリューションの提 供等	(2.0) 100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECチリ社	Santiago, Chile	千チリペソ 4,162,799	通信機器および情報 処理機器の販売なら びにシステム・イン テグレーションの提 供	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
上記のほか、127社の連結子会社があります。						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
キーウェアソリューションズ(株)	東京都世田谷区	1,737	コンピュータソフトウェアの開発および販売	37.6	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
(株)シー・キューブド・アイ・システムズ	東京都港区	100	防衛分野のコンピュータシステムおよび通信ネットワークシステムの開発、製造および運用管理	40.0	当社が販売する一部製品に関するシステムの開発および保守 当社から建物を一部賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)ジョイント・システムズ・サービス	東京都新宿区	100	防衛分野のコンピュータシステムおよび通信ネットワークシステムの運用管理	28.0	当社が販売する一部製品に関するシステムの保守および維持 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ダイキン情報システム(株)	大阪府大阪市北区	90	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
アラクサラネットワークス(株)	神奈川県川崎市幸区	5,505	ルータおよびスイッチの開発、設計、製造販売および保守	40.0	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	
三和コンピュータ(株)	東京都港区	120	コンピュータシステムの構築および運用管理	(11.7) 40.8	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECキャピタルソリューション(株)	東京都港区	3,777	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
NECトーキン(株)	宮城県仙台市太白区	100	電子通信機器用および一般電子機器用電子部品の製造販売	49.0	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*10
日通NECロジスティクス(株)	神奈川県川崎市中原区	380	物品の管理、保管、受入、運輸および輸出入業務の事務代行、通関業務の提供等	49.0	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の保管、輸送等 貸付金…無、役員の兼任等…有	
オートモティブエナジーサプライ(株)	神奈川県座間市	2,345	自動車用の高性能リチウムイオンバッテリーの開発および販売	(7.0) 49.0	当社関係会社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)HBA	北海道札幌市中央区	324	コンピュータシステムの構築および運用管理	35.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
(株)シンシア	東京都品川区	1,030	資源循環事業およびビルメンテナンス事業	40.5	当社および当社関係会社の廃棄物処理ならびに当社および当社関係会社の使用するフロアの清掃 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NEC SCHOTT コンポーネンツ(株)	滋賀県甲賀市	1,700	電子・電気部品の開発および製造販売ならびに硝子製品および硝子材料の販売	49.0	当社関係会社から土地を賃借 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日本電業工作(株)	東京都千代田区	330	電気通信機器の製造販売	(8.0) 23.9	当社が販売する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…無	
(株)南日本情報処理センター	鹿児島県鹿児島市	70	コンピュータシステムの構築および運用管理	25.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
テクノ・マインド㈱	宮城県仙台市 宮城野区	100	コンピュータシステムの構築および運用管理	34.5	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
㈱BCC	福岡県福岡市 中央区	248	コンピュータシステムの構築および運用管理	30.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
レノボNECホールディングス社	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 100	純粋持株会社	33.4	貸付金…無、役員の兼任等…有	
エクソン・ホールディング社	Midrand, South Africa	ランド 429	通信機器および情報処理機器の販売ならびにシステム・インテグレーションの提供	(25.0) 25.0	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…無	
上記のほか、36社の持分法適用関連会社があります。						

＊１：特定子会社に該当します。

＊２：有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

＊３：議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合を内数で示しています。

＊４：連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、2017年3月31日現在の債務超過の金額は、次のとおりです。

NECライティング㈱ 22,026百万円

NECエナジーソリューションズ社 12,363百万円

＊５：NECプラットフォームズ㈱は、2017年4月1日付で、NECネットワークプロダクツ㈱、山梨日本電気㈱およびNECエンジニアリング㈱を吸収合併し、また、日本電気通信システム㈱から吸収分割の方法により、ネットワークインフラ装置の開発事業を承継しました。

＊６：㈱高砂製作所に対する当社の議決権の所有割合は、2017年6月16日付で、当社が同社の普通株式1,224千株をNMC2007投資事業有限責任組合から買い戻したため、99.7%となりました。

＊７：日本航空電子工業㈱は、2017年1月23日付で、当社が同社の普通株式10,000千株を公開買付けしたことにより、当社の連結子会社となりました。

＊８：NECマグナスコミュニケーションズ㈱は、2016年4月1日付で、トーヨーアルファネット㈱を吸収合併しました。

＊９：NECソリューションイノベータ㈱は、2016年4月1日付でNECソフト沖縄㈱を吸収合併し、2017年4月1日付で㈱NEC情報システムズを吸収合併しました。

＊１０：NECトーキン㈱は、2017年4月19日付で、当社が保有する株式すべてを米国KEMET Electronics Corporationに譲渡したため、当社の持分法適用関連会社から除外されました。

＊１１：議決権の所有割合は50%以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものです。

＊１２：議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託または特定金外信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託または特定金外信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。

退職給付信託	NECネッツエスアイ㈱	51.5%のうち12.9%
	日本航空電子工業㈱	51.2%のうち15.3%
特定金外信託	㈱シミズシンテック	100%のうち83.3%

(注) 上記＊５、＊６、＊９および＊１０については、2017年4月1日以降に生じた事象を含みます。

(注) 「第一部 企業情報 第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」はIFRS第12号「他の企業への関与の開示」に基づくものです。また、その他IFRS第12号により要求されている開示項目は「第一部 企業情報 第５ 経理の状況 連結財務諸表注記 11. 連結子会社」および「第一部 企業情報 第５ 経理の状況 連結財務諸表注記 12. 関連会社」に記載のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パブリック事業	14,517
エンタープライズ事業	7,761
テレコムキャリア事業	23,748
システムプラットフォーム事業	18,051
その他	43,652
合計	107,729

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21,444	43.1	18.8	8,048,801

セグメントの名称	従業員数(人)
パブリック事業	6,223
エンタープライズ事業	2,246
テレコムキャリア事業	2,838
システムプラットフォーム事業	3,676
その他	6,461
合計	21,444

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約44,000人 2017年3月31日現在)に加盟しています。また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

N E Cグループの連結財務諸表は、当連結会計年度から国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）を適用しています。また、前連結会計年度の連結財務諸表につきましても、IFRSに準拠して表示しています。

(1) 業績

当連結会計年度の世界経済は、英国の欧州連合離脱の決定等の政治的不確実性の拡大により、先進国では米国や欧州の成長率がやや鈍化し、新興国も資源安の影響等から成長率が横ばいとなったことから、全体の成長率はやや減速しました。

日本経済は、公共投資が減少したものの、企業業績が堅調に推移したことによる設備投資の増加や住宅投資の増加などにより、プラス成長となりました。

このような事業環境のもと、N E Cグループでは、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」の二つの経営方針である「収益構造の立て直し」および「成長軌道への回帰」に基づき、前期までの課題を踏まえた変革に取り組み、社会ソリューション事業への注力を継続しました。

まず、「収益構造の立て直し」では、①課題事業・不採算案件への対応、②業務改革推進プロジェクト、③開発・生産機能の最適化に取り組みました。

課題事業・不採算案件への対応では、課題事業であるスマートエネルギー事業において、リソースを最適化すべく人員の配置転換を進めました。また、同事業における国内電力会社向け事業をパブリック事業における電力会社向け事業と統合し、営業体制を強化しました。さらに、小型蓄電については、ハードウェアの自主開発体制の見直しを推進しました。しかしながら、電力会社の投資抑制や競争激化などの影響により、スマートエネルギー事業の損益は、当期初に策定した改善計画を達成することができませんでした。また、不採算案件の抑制のためプロジェクトのリスク管理体制を強化しましたが、その結果、パブリック事業のIT領域案件やテレコムキャリア事業の海外案件に係る損失は減少したものの、パブリック事業の社会インフラ領域やその他事業の海外案件で新たな損失が発生しました。

業務改革推進プロジェクトでは、N E Cマネジメントパートナー㈱を軸として、スタッフ業務効率化および経費・IT費用効率化を推進し、前期比でほぼ計画どおりの約140億円の費用を削減しました。

開発・生産機能の最適化では、2017年4月1日付で、国内におけるハードウェア開発・生産子会社およびソフトウェア開発子会社をそれぞれ再編・統合しました。

続いて、「成長軌道への回帰」では、社会ソリューション事業のグローバル化を推進するため、①セーフティ事業（サーベイランス、サイバーセキュリティ）、②グローバルキャリア向けネットワーク事業（TOMS（通信運用管理ソリューション）、SDN/NFV（Software-Defined Networking / Network Functions Virtualization））、③リテール向けITサービス事業の拡大に取り組みました。

セーフティ事業では、当社の強みである認証技術や、セキュリティオペレーションセンターの運用ノウハウを活用したリアルタイムでの事象把握により、さらなる安全・安心の確保に貢献する取り組みを進めました。具体的には、米国ニューヨークのジョン・F・ケネディ国際空港に入国審査用の顔認証システムを納入し、オーストラリアでは連邦政府機関や州警察などで当社の生体認証システムの採用が拡大しました。また、当社は、世界的権威のある米国国立標準技術研究所が実施した2017年の動画顔認証技術のベンチマークテストにおいて、照合精度99.2%と他社を大きく引き離して第1位の性能評価を獲得し、これまでの静止画顔認証技術のベンチマークテストを含め、4回連続で第1位となりました。さらに、当社の子会社であるN E Cラテン・アメリカ社は、政府機関等の大手顧客を有するITセキュリティ事業者であるブラジルのアルコン・インフォルマチカ社を買収し、ブラジルにおいて、セーフティ事業を含めたITサービス事業の拡大をはかっています。

グローバルキャリア向けネットワーク事業では、TOMSの提供力および顧客基盤ならびにSDN/NFVの商用実績を強みとして、通信事業者による高度な通信サービスの迅速な実現に向けて取り組みました。具体的には、SDN/NFVシステムの新規導入や既存システムとの統合などを支援するソリューション「AVP (Agile Virtualization Platform and Practice)」の提供を開始し、欧州、中近東、北米などにおいて、大手通信事業者からSDN/NFVの商用案件を10件獲得しました。

リテール向けITサービス事業では、大手コンビニエンスストア向けのサービス提供実績を強みとして、24時間365日の安全・安心・効率的な店舗経営の実現やさらなる消費者利便性の向上に向けた取り組みを進めました。具体的には、システムの企画から開発・導入・保守までの全般にわたるITサービスのライフサイクル・マネジメントの強化に加えて、販売・流通チャネルを問わず商品を購入できる環境を実現するオムニチャネル、流通・サービス業におけるオペレーションの効率化や施設・設備管理などの新たな価値を提供するソリューションの強化に取り組みました。また、米国セブン-イレブンから、米国、カナダにある約8,600店舗向けのPOSシステムとその保守サービスを受注しました。

当社は、これらに加えて、当社の社会ソリューション事業の差異化の鍵となるAI（人工知能）やIoT（Internet of Things）の領域において、技術ブランド「NEC the WISE」を立ち上げ、関連技術の開発・活用を推進しました。また、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人大阪大学、国立大学法人東京大学、国立研究開発法人理化学研究所などとAIを活用した将来の社会価値創出に向けた共創に取り組むとともに、米国ゼネラル・エレクトリック社とのIoT分野における包括的な提携、(株)デンソーとのAIやIoTを活用した高度運転支援・自動運転およびモノづくりの分野での協業などを開始しました。さらに、当社は、IoTや自動運転などの成長領域における連携強化などを目的として、日本航空電子工業(株)の普通株式に対する公開買付けを実施し、同社を連結子会社化しました。

これらの取り組みにもかかわらず、当社は、当期において、2017年1月30日に業績予想を下方修正いたしました。このような状況を踏まえ、市場環境や顧客動向の変化に迅速に対応すべく、経営スピードのさらなる向上をはかり、変革を実行していきます。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上収益は2兆6,650億円（前連結会計年度比5.7%減）、営業損益は418億円の利益（同496億円悪化）、税引前損益は681億円の利益（同185億円悪化）、親会社の所有者に帰属する当期損益は273億円の利益（同486億円悪化）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計額）は、990億円の収入となりました。当連結会計年度末の有利子負債（短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金およびその他（リース債務）を合計したもの）残高は、前連結会計年度末に比べ126億円減少し、4,669億円となり、デット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ、自己資本（「資本合計」から「非支配持分」を控除したもの）に対する有利子負債の割合）は、0.55倍（前連結会計年度末比0.07ポイント改善）となりました。

各セグメント別の業績は、以下のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益については、外部顧客に対する売上収益を記載しています。

a. パブリック事業

パブリック事業の売上収益は、当第4四半期連結会計期間から日本航空電子工業(株)を連結子会社化したものの、公共向けが消防・救急無線のデジタル化需要の一巡で減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ356億円（4.6%）減少し、7,360億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、宇宙事業の採算性悪化などにより、前連結会計年度に比べ113億円悪化し、460億円の利益となりました。

b. エンタープライズ事業

エンタープライズ事業の売上収益は、製造業向けが堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ59億円（2.0%）増加し、3,063億円となりました。

営業損益は、前連結会計年度並みの239億円の利益となりました。

c. テレコムキャリア事業

テレコムキャリア事業の売上収益は、国内外の通信事業者の設備投資が低調に推移したことや、円高の影響を受けたことなどにより、前連結会計年度に比べ859億円（12.3%）減少し、6,116億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、円高の影響を受けたことなどにより、前連結会計年度に比べ271億円悪化し、195億円の利益となりました。

d. システムプラットフォーム事業

システムプラットフォーム事業の売上収益は、ハードウェアや企業ネットワークが減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ88億円（1.2%）減少し、7,198億円となりました。

営業損益は、売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ23億円悪化し、294億円の利益となりました。

e. その他

その他の売上収益は、スマートエネルギー事業が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ355億円（10.9%）減少し、2,913億円となりました。

営業損益は、海外事業の採算性が悪化したものの、スマートエネルギー事業の損益改善などにより、前連結会計年度に比べ40億円改善し、142億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、925億円の収入で、前連結会計年度に比べ53億円悪化しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、64億円の収入で、前連結会計年度に比べ386億円収入額が増加しました。これは、関連会社株式の売却による収入や子会社の取得による収入が増加したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは990億円の収入となり、前連結会計年度に比べ333億円改善しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などを行ったことなどにより、489億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、2,400億円となり、前連結会計年度末に比べ476億円増加しました。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産	1,527,259	1,581,578
固定資産		
有形固定資産	331,794	406,816
無形固定資産	157,671	177,469
投資その他の資産	476,717	511,372
固定資産合計	966,182	1,095,657
資産合計	2,493,441	2,677,235
負債の部		
流動負債	1,012,042	990,706
固定負債	628,906	670,950
負債合計	1,640,948	1,661,656
純資産の部		
株主資本	808,560	825,496
その他の包括利益累計額	△16,468	57,061
新株予約権	—	126
非支配株主持分	60,401	132,896
純資産合計	852,493	1,015,579
負債純資産合計	2,493,441	2,677,235

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
売上高	2,821,181	2,669,616
売上原価	1,978,757	1,912,800
売上総利益	842,424	756,816
販売費及び一般管理費	735,118	703,980
営業利益	107,306	52,836
営業外収益	17,976	29,434
営業外費用	42,547	43,855
経常利益	82,735	38,415
特別利益	6,095	34,684
特別損失	10,908	10,670
税金等調整前当期純利益	77,922	62,429
法人税等合計	3,883	21,781
当期純利益	74,039	40,648
非支配株主に帰属する当期純利益	5,290	8,094
親会社株主に帰属する当期純利益	68,749	32,554

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	74,039	40,648
その他の包括利益合計	△92,040	72,468
包括利益	△18,001	113,116
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△21,480	106,083
非支配株主に係る包括利益	3,479	7,033

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の 包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	749,889	73,761	60,542	884,192
当期変動額合計	58,671	△90,229	△141	△31,699
当期末残高	808,560	△16,468	60,401	852,493

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の 包括利益累計額	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	808,560	△16,468	—	60,401	852,493
当期変動額合計	16,936	73,529	126	72,495	163,086
当期末残高	825,496	57,061	126	132,896	1,015,579

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,829	92,525
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,202	6,425
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,082	△48,881
現金及び現金同等物に係る換算差額	△4,354	△2,422
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	11,191	47,647
現金及び現金同等物の期首残高	181,132	192,323
現金及び現金同等物の期末残高	192,323	239,970

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の営業損益、経常損益および税金等調整前当期純損益に与える影響は、軽微です。また、当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は、軽微です。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しています。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 39. 初度適用」に記載のとおりです。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

〔従業員給付費用〕

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていません。

また、日本基準では過去勤務費用を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により純損益として処理していましたが、IFRSでは当該費用を即時に純損益として処理しています。

さらに日本基準では利息費用及び制度資産に係る期待運用収益を使用していましたが、IFRSでは確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額を使用しています。

この結果、販売費及び一般管理費が2,619百万円増加しています。

〔のれんの償却〕

日本基準ではのれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で規則的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行いません。この結果、販売費及び一般管理費が9,633百万円減少しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

なお、外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な販売先に関する記載を省略しています。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

NECグループは、企業理念およびグループビジョンを次のとおり掲げています。

NECグループ企業理念： ” NECはC&Cをとおして、世界の人々が相互に理解を深め、人間性を十分に発揮する豊かな社会の実現に貢献します。 ”

NECグループビジョン： ” 人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー ”

NECグループは、企業理念とビジョンに基づき、ネットワーク技術とコンピューティング技術をあわせ持つ類のない企業として、社会に不可欠なインフラシステム・サービスを高度化する「社会ソリューション事業」に注力しています。この事業活動を通じ、人が豊かに生きるための「安全」、「安心」、「効率」そして「公平」という社会価値を創造し、「人と地球にやさしい情報社会」を全てのステークホルダーと協奏し作り上げていきます。

これらを実現していくために、NECグループ社員が大切にする価値観・行動原理を“NECグループバリュー”としてまとめ、実践に努めています。

NECグループバリュー： “イノベーションへの情熱” “自助” “共創” “ベタープロダクツ・ベターサービス”

イノベーションへの情熱を原動力として、個人一人ひとりが自ら動くと同時に、チームの一員として価値を共に創造する、そして創業以来共有してきた「ベタープロダクツ・ベターサービス」の価値観をもって、常により良い製品・サービスを提供することで、お客様の満足と喜びを創造する。NECグループにおいて100年を超える歴史の中で培われ、受け継がれてきたこれらのバリューを実践していくことで、グループ企業理念、グループビジョンを実現していきます。

NECグループは、企業理念、ビジョン、バリュー、企業行動憲章、行動規範を含むNECグループの経営活動の仕組みを体系化した「NEC Way」の実践を通して企業価値の最大化をは

かり、社会と企業の持続的な成長を目指していきたいと考えています。そして、お客さま、株主・投資家の皆さま、取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの満足を追求していきます。

(2) 目標とする経営指標

NECグループでは、グローバルリーディングカンパニーとしての業績水準の実現を目指し、収益性の向上に軸足を置いた経営指標として、自己資本利益率（ROE）を最重要視していますが、2017年3月期のROEは3.4%となりました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

NECグループは、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」を目指しています。

NECグループは、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」において、①収益構造の立て直し、②成長軌道への回帰を経営方針として掲げ、以下のとおり取り組んでいます。

① 収益構造の立て直し

営業利益率5%を実現する収益構造を確立します。具体的には、スマートエネルギー事業の構造改革や新たな不採算案件の発生を防ぐためのプロジェクト・マネジメント力の強化に取り組みます。さらに、業務改革推進プロジェクトを加速させ、NECグループの競争力をグローバルに支える経営基盤の強化に努めます。

② 成長軌道への回帰

社会ソリューション事業のグローバル化を推進します。具体的には、(i)セーフティ事業（サーベイランス、サイバーセキュリティ）、(ii)グローバルキャリア向けネットワーク事業（TOMS、SDN/NFV）、(iii)リテール向けITサービス事業を注力事業と定義し、市場成長が見込める領域にリソースを集中することにより事業拡大をはかります。

2017年3月期は、「2018中期経営計画」の初年度でしたが、2017年1月30日に業績予想を下方修正いたしました。このような状況を踏まえ、市場環境や顧客動向の変化へ迅速に対応していくため、経営スピードのさらなる向上をはかり、一層の変革を実行していきます。

具体的には、中期経営計画・年度予算の策定プロセスを見直し、戦略策定から実行への落とし込みを迅速化します。また、全社横断的な戦略に基づき事業をさらに推進していくため、チーフオフィサーへの権限委譲を進め、その役割・権限・責任を拡大し、明確化することで意思決定スピードの加速を推進します。

国内事業においては、課題事業の変革を実行し、事業の収益性を改善することで強固な国内収益基盤を構築します。また、海外事業においては、グローバル競争力の獲得に向けた投資の継続や、M&Aを活用した事業の規模拡大および収益性の向上をはかることにより、注力3事業をより一

層推進していきます。これに加えて、当社のコアアセットを活用した海外の成長領域への事業拡大を見据えて新たな戦略を策定します。これらの対策を実行していくにあたっては、事業ポートフォリオの継続的な見直しを行い、収益性の高い事業への選択と集中を進めていきます。

当社は、2016年7月に、東京電力㈱（現東京電力ホールディングス㈱）との電力保安通信用機器の取引について公正取引委員会から独占禁止法違反行為があった旨の認定を受け、また2017年2月に、消防救急デジタル無線機器の取引ならびに中部電力㈱とのハイブリッド光通信装置および伝送路用装置の取引について公正取引委員会から独占禁止法違反行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

NECグループは、コンプライアンスを経営上の重要課題の一つと捉え、その徹底と内部統制システムの整備・運用に継続して取り組んでいます。上記事案を踏まえ、あらためて経営トップからコンプライアンスに関するメッセージを繰り返し発信するとともに、公正取引教育の内容・方法の見直しと公正取引に関する社内審査・モニタリング制度の強化を行い、従業員の意識改革をはかりました。今後も、コンプライアンス体制の不断の見直しを行うことにより再発防止を徹底し、信頼回復に向け一層の努力をまいります。

NECグループは、人が豊かに生きるための安全・安心・効率的・公平な社会の実現に、グローバルで貢献するとともに、自らも成長していく「社会価値創造型企業」への変革に全力で取り組んでまいります。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響などに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないとき、または買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。また、今後の事業環境、市場動向、関係法令等の動向により適当と認めるときは、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を目的として、買収提案に対抗するための買収防衛策をあらかじめ導入することも検討します。

4【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 経済環境や金融市場の動向に関するリスク

① 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上収益のうち国内顧客に対する売上収益の構成比は、2017年3月期において連結売上収益の78.6%を占めています。今後の日本における経済情勢の悪化は、NECグループの業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、NECグループの事業は、アジア、欧州、米国を含むNECグループが事業を行う国や地域の経済動向によっても影響を受けます。

NECグループの事業計画および業績予想は、NECグループが属する市場における経済活動の予測に基づき作成していますが、上記のような一般的な経済の不透明さによって市場における経済活動の予測も困難となっており、NECグループの将来の収益および必要経費についても、その予測が困難となっています。計画編成または業績予想を行う際に予測を見誤った場合、NECグループは変化する市場環境に適切に対応できない可能性があります。

② 市況変動

NECグループの製品の中には、その市況変動が大きいものがあります。これら製品の市場低迷時は、製品需要の縮小、製品の陳腐化、過剰在庫、販売価格の急速な下落および過剰生産をもたらします。また、これらの市場は不安定な性質を有しており、回復したとしても将来再び低迷する可能性があり、その結果、NECグループの将来の業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 為替相場および金利の変動

NECグループは、外国為替相場変動のリスクにさらされています。円建てで表示されている当社の連結財務諸表は、外国為替相場変動の影響を受けます。為替変動は、外貨建取引から発生する株式投資、資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの原価および売上収益に影響を与えます。NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じていますが、為替相場の変動は事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。特定の外国為替の変動は、競合会社に有利に影響する一方で、NECグループには悪影響を与える場合もあります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営に係る経費全体ならびに資産および負債の価値、特に長期借入金の価値に影響を与える可能性があります。NECグループは、このような金利変動リスクを回避するために様々な手段を講じていますが、かかる金利変動リスクは、NECグループの事業運営に係る経費の増加、金融資産の価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

(2) NECグループの経営方針に関するリスク

① 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来において期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は、新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業が成功するか否かにより影響を受け、また製品・サービスごとに異なる顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産能力やリードタイム、固定費等を含む種々の要因により四半期毎、年度毎に変動しており、今後も変動します。

NECグループの業績に影響を与え、特定の期間の業績予想を困難にする、NECグループがコントロールできない動向や外部要因には、次のようなものがあります。

- (a) 提供する製品・サービスを取り巻く事業環境の悪化
- (b) 財政支出の規模、時期を含む政府のIT・通信インフラの開発、展開に関する決定
- (c) 顧客による設備投資の規模や時期
- (d) 顧客の在庫管理方針
- (e) IT・通信市場一般の状況ならびに日本経済および世界経済の全般的な状況
- (f) IT・通信業界に影響を与える政府規制や政策の変更
- (g) 資本市場の状況および顧客や取引先による資金調達力または設備投資能力の悪化
- (h) 顧客や取引先の信用状態の悪化等

これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

② 企業買収等

NECグループは、事業拡大や競争力強化などを目的として、企業買収、事業統合および事業再編を実施しており、今後もその適切な機会を追求していきますが、これらは、次のような要因により、NECグループの戦略上の目標達成能力に悪影響を与える可能性があります。

- (a) かかる企業買収、事業統合および事業再編による成長機会の確保、財務体質の改善、投資効果や期待されるその他の利益が、期待していた期間中に実現されないかまたは全く達成されない可能性
- (b) かかる企業買収、事業統合および事業再編に適用される規制・関係法令や契約上またはその他の条件により、計画された企業買収、事業統合および事業再編が予定どおりに完了しないかまたは全く実行されない可能性
- (c) かかる企業買収、事業統合および事業再編の過程において、人事・情報システム、経営管理システム、および顧客向け製品・サービスの整理または統合の遅れや、想定外の費用および負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性
- (d) 顧客が、費用やリスク管理等のために仕入先の分散を望む場合に、合併または再編後の会社が既存の顧客および戦略的パートナーを維持できない可能性
- (e) 合併または再編後の会社がNECグループの追加の財務支援を必要とする可能性
- (f) 経営陣および主要な従業員等が、企業買収、事業統合または事業再編に必要な業務に割かれることにより、NECグループの収益の増加およびコスト削減に必要な能力が損なわれる可能性

- (g) かかる企業買収や事業再編から発生するのれんおよびその他の無形資産が減損および償却の対象となる可能性
- (h) 合併または再編後の会社への出資について、評価損が発生する可能性
- (i) その他、かかる企業買収、事業統合および事業再編が予期せぬ負の結果をもたらす可能性

これらを含むいずれのリスクも、NECグループの事業、業績、財政状態および株価に悪影響を与える可能性があります。

③ 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーに財務上その他事業上の問題が発生した場合や、戦略的パートナーが戦略上の目標変更や提携相手の見直し等を行った場合、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか、維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を維持できない場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。NECグループは、大規模プロジェクトに他の企業とともに参加し、NECグループと他の企業の製品またはサービスを統合して顧客の要求に合致するシステムとして提供することがあります。NECグループ以外の企業が提供する製品またはサービスのいずれかに起因する当該統合システムの誤作動または顧客の要求事項との相違その他の欠陥や問題が生じた場合、NECグループの評価および事業に悪影響を与える可能性があります。

④ 海外事業の拡大

NECグループは、海外市場での事業拡大に向けて種々の施策を実行していますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制等の種々の障壁に直面しています。また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要がNECグループに生じる可能性があります。このような投資額の増大によって、利益の増加を上回るペースで費用が増加する可能性があります。さらに、海外におけるNECグループの事業および投資は、為替管理、外資による投資または利益もしくは投資資本の本国送金に対する諸規制、現地産業の国有化、輸出入規制の変更、税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、海外（特に新興市場）の金融市場および経済に問題が発生した場合には、当該市場の顧客からの需要が悪影響を受ける可能性もあります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) NECグループの事業活動に関するリスク

① 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術標準の進展、顧客の嗜好の変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、これらにより既存の製品・サービスは急速に陳腐化し、または市場性を失う傾向があります。NECグループの将来における競争力は、次のような技術革新への対応能力の有無に左右されます。

- (a) 急速な技術革新に対応して、技術面でのリーダーシップを維持する能力
- (b) 既存の製品・サービスを向上させる能力
- (c) 革新的な製品をタイムリーにかつコスト効率よく開発し生産する能力
- (d) 新たな製品・サービスおよび技術を使用し、またはこれらに適応する能力
- (e) 優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力
- (f) 開発する新製品・新サービスに対する需要およびこれらの商品性を正確に予測する能力
- (g) 新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力
- (h) 高度化する顧客の要求に対応する能力
- (i) 顧客の製品およびシステムにNECグループの製品が組み込まれるようにする能力

NECグループは、技術革新および顧客嗜好の急速な変化に対応する、製品・サービスの改良や新製品・新サービスの開発を行い、市場投入することができない可能性があります。NECグループがこれらの技術革新および顧客嗜好の変化に適切に対応できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿ったかたちで製品に組み込むことができなかった場合、NECグループの顧客との関係、評価および収益に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、現在販売している製品や将来販売しようとしている製品について、業界の標準規格となる技術を開発し製品化するために、他の企業との提携およびパートナーシップの形成・強化に努めています。また、NECグループは、かかる技術の開発および製品化に多大な資金、人材およびその他の資源を投じています。しかし、競合会社の技術が業界の標準規格として採用された場合、かかる規格技術の開発や製品化を行うことができない可能性があります。そのような場合、NECグループの競争上のポジション、評価および業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、新製品の開発においては、長い時間や多額の費用を要することがあり、実際に販売される相当前から多くのリソースを投入することを約束させられる等、多くのリスクを伴います。新製品の開発中に新たな技術が導入され、または標準規格が変更されること等により、NECグループが開発した製品を市場に投入する前に、当該製品が陳腐化し競争力を失う可能性があります。新製品には想定外の欠陥が含まれている可能性があり、新製品を市場に投入または出荷した後にこれらが発見された場合、これらにより顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。

② 製造工程

NECグループが事業を展開する市場では、急速な技術変化と技術革新のもと、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。

これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その効率および性能を改善するためには継続的な改良が必要です。生産上の困難さや非効率さにより、収益性に影響が生じたり、生産が中断する可能性があり、製品を納期どおりにコスト効率よくかつ競争力あるかたちで提供できない可能性があります。また、製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があり、さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらす可能性があります。

また、需要の低迷期には、NECグループが需要縮小に対応するために生産量およびコストを削減しようとしても、従業員の解雇に対する法令上および実務上の制約、労使協定その他の要因による制限を受け、製造コストを十分に下げることができない可能性があります。反対に、需要の増大期は、NECグループが顧客の注文を満たすのに十分な生産能力を備えておらず、その結果、顧客が需要の増加に対応できるNECグループの競合会社に発注先を変更することにより、NECグループの売上が減少する可能性があります。

③ 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスは、その欠陥により顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。顧客の基幹業務等高い信頼性が求められる、いわゆるミッションクリティカルな状況において使用されている製品またはサービスに欠陥が生じた場合、NECグループは、顧客等に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低下する可能性があります。

NECグループでは、製品またはサービスの欠陥や不採算プロジェクトの発生を防ぐため、システム開発などのプロジェクトを遂行するにあたっては、システム要件の確定状況や技術的難易度の把握、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの品質管理など、商談開始時からプロジェクトのリスク管理を徹底していますが、これらの発生を完全に防ぐことは困難です。NECグループが提供する製品もしくはサービスに欠陥が生じた場合または不採算プロジェクトが発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要であり、中にはジャスト・イン・タイムの条件で購入しているものもあります。これらの資材等には、その複雑さや特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループは、使用する資材、部品、製造装置その他の調達物品を現在十分確保しているものと認識していますが、NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材が不足する可能性があります。さらに、金融市場の混乱によりNECグループの仕入先の資金繰りや支払能力に問題が生じた場合には、NECグループの調達物品の調達元が減少したり、そのサプライチェーンに混乱が生じる可能性があります。NECグループがこれらの調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払いが必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。なお、仕入先への依存および物品の調達には、一般に次のようなリスクを伴います。

- (a) 主要な仕入先の支払不能等
- (b) NECグループ製品の信頼性および評価に悪影響を与えるような欠陥が資材、部品、製造装置その他の調達物品に含まれている可能性
- (c) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品が十分に確保できない可能性および調達物品の調達スケジュールを十分に管理できず、NECグループの生産能力および生産効率に悪影響を与える可能性
- (d) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品の価格上昇によりNECグループの収益性に悪影響を与える可能性

⑤ 知的財産権等

NECグループの事業は、NECグループが独自に開発した技術ならびにNECグループの製品、サービス、事業モデルならびにデザインおよび製造プロセスに必要な特許権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。

特許権等の登録・維持には、長い時間と多額の費用を要します。これらの特許は、異議申立てを受け、無効とされ、または回避される可能性があります。また、NECグループが数多くの特許権その他の知的財産権を保有していたとしても、これらの権利によりNECグループの競争上の優位性が常に保証されているわけではありません。

NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護には陳腐化のリスクがあります。また、NECグループが将来取得する特許権の請求範囲がNECグループの技術を保護するために十分広範囲であるという保証もありません。さらに、国によっては、特許権、著作権、トレードシークレット等の知的財産権による効果的な保護が与えられず、または制限を受ける場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約の相手方その他の者によって不正に開示または流用される可能性があります。また、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれ、NECグループの製品の売上に悪影響を与える可能性もあります。さらに、NECグループが特許権その他の知的財産権を行使するために訴訟を提起する必要がある場合、当該訴訟に多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。

⑥ 第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアライセンスやその他の知的財産権のライセンスを受けて製造・販売しているものがあり、今後もNECグループの製品に関連して第三者から必要なライセンスを受け、またはこれを更新する必要があります。NECグループは、経験および業界の一般的な慣行を踏まえ、原則としてこれらのライセンスを商業的に合理的な条件で取得することができると考えています。しかし、将来NECグループが必要とするライセンスを、第三者から商業的に合理的な条件で取得できる保証はなく、また、全く取得できない可能性もあります。

⑦ 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされているため、NECグループにとって適正な価格設定をすることが困難な状況に置かれています。かかる競争状態は、NECグループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、競合会社の市場参入に伴い、NECグループの製品・サービスが厳しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。主にアジア諸国における競合会社の中には、生産コストの面でNECグループよりも有利であり、顧客に対する販売価格面で競争力を有している会社が存在する可能性があります。また、近年、NECグループが開発した新製品の市場投入から競合会社による同一または同種の製品の市場投入までの間隔が短くなっており、NECグループの製品が従来より早く激しい競争にさらされる可能性があります。

NECグループは、大規模な多国籍企業から比較的小規模で急成長中の高度に専門化した企業まで、国内外を問わず多くの会社と競合しています。特定分野に特化している多くの競合会社とは異なり、NECグループは多角的に事業を展開しているために、それぞれの特定事業分野に関しては、競合会社ほどの資金を投入できない場合があります。また、そのような競合会社と同程度の迅速さや柔軟性をもって変化に対応することや、市場機会を捉えることができない可能性があります。

NECグループは、現在の競合会社や潜在的な競合会社の一部に対し、製品やサービスを販売することがあります。例えば、大規模なプロジェクトで競合会社が主契約者となり、NECグループのソリューションを組み込みまたは利用して、ソリューションを提供する場合において、NECグループは、競合会社から注文を受けて、競合会社に対しNECグループのソリューションを提供する場合があります。この場合、かかる競合会社が、競合またはその他の理由により、かかる大規模なプロジェクトにおいてNECグループのソリューションを利用しないこととした場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 特定の主要顧客への依存

NECグループの売上収益において一定割合を占める、NTTグループをはじめとした特定の主要顧客が事業上もしくは財務上の重大な問題その他何らかの理由により設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減する場合または投資対象を変更する場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダーファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、支払期間の延長や、NECグループの製品・サービスの購入を援助するためその他の方法による財務支援を行うことがあります。NECグループが財務上またはその他の事情により、顧客が受入れ可能な条件での支払条件の設定もしくはその他の方法による財務支援ができない場合、または条件にかかわらずかかる行為を一切行うことができない場合は、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いの方法によりNECグループから製品・サービスを購入していますが、NECグループが支払期限の延長またはその他の支払条件の提案を行った顧客やNECグループが多額の売掛金を有する顧客に財務上の問題が発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑩ 人材の確保

NECグループは、製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員が多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

⑪ 資金調達

NECグループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行その他の金融機関からの借入金による資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーその他の債券の募集等により資本市場から資金を調達しています。NECグループの格付けが引き下げられた場合、NECグループの金利負担が増加し、NECグループのコマーシャル・ペーパー市場または債券市場における資金調達能力が悪影響を受ける可能性があります、その結果、NECグループの財政状態および手許流動性にも悪影響を与える可能性があります。

NECグループの資金調達は、NECグループの主要な貸手の倒産やNECグループに対する融資停止の決定、または資本市場の不安定さにより、悪影響を受ける可能性があります。NECグループが満足できる条件で外部から資金を調達することができない場合もしくは全く資金を調達することができない場合、または営業活動や必要に応じた資産の売却によって十分なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合、NECグループは債務を履行することができなくなり、NECグループの事業は重大な悪影響を受ける可能性があります。また、NECグループの事業のために必要な資金調達を追加的な借入れで行う場合、NECグループの成長戦略を実行する能力に制約を与えるような財務的その他の制限的義務が課される可能性があります。

(4) 内部統制・法的手続・法的規制等に関するリスク

① 内部統制

N E Cグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化やより厳密な内部監査の実施により内部統制システムの強化に努めていますが、その内部統制システムが有効なものであっても、財務諸表の作成およびその適正な表示について合理的な保証を与えることができるにすぎず、従業員等の人為的なミスや不正、複数の従業員等による共謀等によって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった事業環境の変化や非定型な取引に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性もあり、虚偽の財務報告、横領等の不正および不注意による誤謬が発生する可能性を完全には否定することはできません。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、N E Cグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、N E Cグループの内部統制システムに開示すべき重要な不備が発見された場合、金融市場におけるN E Cグループの評価に悪影響を与える可能性があり、かかる不備を是正するために多額の追加費用が発生する可能性もあります。さらに、内部統制システムの開示すべき重要な不備に起因して、行政処分または司法処分を受けた場合には、N E Cグループは、事業機会を失う可能性があります。

N E Cグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの経営資源・人的資源と長期間にわたる対応の継続を要し、多額の費用が発生する可能性があります。

② 法的手続

N E Cグループは、特許権その他の知的財産権に係る侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続を申し立てられることがあります。N E Cグループの事業分野には多くの特許権その他の知的財産権が存在し、また、新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じているため、ある製品または部品について第三者の特許権その他の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に評価することは困難です。特許権その他の知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してN E Cグループを防御するためには、多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。特許権その他の知的財産権侵害の主張が認められ、N E Cグループが侵害したとされる技術またはそれに代わる技術についてのライセンスを取得できなかった場合には、N E Cグループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

N E Cグループは、商取引法、独占禁止法、製造物責任法、環境保護法などに関する様々な訴訟および法的手続の対象となる可能性があります。

N E Cグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてN E Cグループにとって不利な結果が生じた場合、N E Cグループの事業、業績または財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、N E Cグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関与することが求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるN E Cグループの事業運営に支障が生じる可能性があります。

③ 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策の運用の不確実性およびその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。日本およびその他の国や地域の政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含め、NECグループが事業を展開する国や地域における規制環境の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

通信（インターネット関連の事業および技術に関するものを含む。）に関する国内または国際規制および通信料金の変更は、NECグループの製品・サービスの売上に影響し、かつNECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 環境規制等

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染の規制や地球温暖化防止などを目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。NECグループは、自主管理基準を設定し、NECグループの環境方針に従って日常的な点検や環境監査を実施するなど、法令および政府当局の指針の遵守に努めていますが、将来、新たなまたはより厳格化する環境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 税務

NECグループの実効税率は、税率の低い国や地域での収益が予想よりも少なく、税率の高い国や地域での収益が予想よりも多い場合や、NECグループの繰延税金資産および繰延税金負債の評価の変更、移転価格の調整、損金算入されない報酬の税効果、またはNECグループが事業を展開する多くの国や地域における租税法令、会計基準もしくはそれらの解釈の変更が行われた場合、悪影響を受ける可能性があります。今後、実効税率が大幅に上昇した場合には、NECグループの将来の利益が減少する可能性があります。現在、NECグループは、繰越欠損金および将来減算一時差異により繰延税金資産を計上していますが、これらはいずれも将来の課税所得を減額する効果があります。繰延税金資産は課税所得によってのみ回収されます。市況やその他の環境のさらなる悪化により、繰越期間中のNECグループの事業およびタックス・プランニングによる将来の課税所得が予想よりも低いと見込まれる場合には、回収可能と考えられるNECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。また、法人税率の引下げ等の租税法令の改正や会計基準の変更がなされた場合においても、NECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

また、NECグループは、税務申告について様々な国や地域の税務当局により継続的な監査および調査を受けています。NECグループでは、未払法人所得税等の妥当性を判断するため、これらの監査および調査の結果生じる悪影響の可能性について定期的に評価していますが、これらの監査や調査の結果は、NECグループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 情報管理

NECグループは、通常の事業遂行に関連して、個人番号（マイナンバー）を含む多数の個人情報や機密情報を保有しています。近年、企業や機関が保有する情報や記録が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるといった事件が多発しています。NECグループが保有する顧客または従業員に関する個人情報や機密情報が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受け、それが不正に使用された場合には、NECグループは法的な責任を負い、規制当局による処分を受ける可能性があり、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

NECグループは、個人情報を個人情報保護法等の関係法令に従い取り扱わなければなりません。NECグループが、かかる情報を保護できなかった場合、これにより生じた経済的損失または精神的苦痛に対し、賠償しなければならない場合があります。また、情報保護対策を実施するために、多額の費用が発生し、または通常業務に支障が生じる可能性があります。加えて、情報漏えい事故が発生した場合には、NECグループの業務、システムまたはブランドに対する社会的信用が低下し、NECグループに対する顧客および市場からの信頼を失い、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

⑦ 人権・労働環境等

NECグループが事業を展開する国や地域では、人権や労働安全衛生等に係る問題への企業の対応に関心が高まっています。NECグループの事業拠点やサプライチェーンにおいて、これらの問題に適切に対応できなかった場合、地域住民、顧客・消費者、株主・投資家、人権保護団体などの様々なステークホルダーからの批判にさらされ、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

(5) その他のリスク

① 自然災害や火災等の災害

国内外を問わず、NECグループが事業を展開する国や地域において、自然災害や火災、気候変動に起因する異常気象（集中豪雨、洪水、水不足等）、致死率の高い強毒性の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、NECグループ、NECグループの仕入先および顧客に損害、混乱が生じる可能性があります。また、これらの災害等が国内外の経済活動の停滞、為替相場・金利変動、政治不安・経済不安、治安および世情の悪化を引き起こし、NECグループの事業を阻害する可能性があります。NECグループでは事前の減災対策を行なうとともに緊急時の復旧手順や行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定していますが、自然災害が発生すると被災地域における電気・ガス・水道・通信・交通などの社会インフラが破壊され、人的被害や製造停止、資材調達困難、物流困難、環境・品質リスクの発生など、事業に多大な影響を与える可能性があります。また、新型インフルエンザ等、人類が免疫を持たない未知の感染症が蔓延すると、人材の確保ならびに労働環境のリスクが高まるほか、感染症蔓延地域における顧客の需要低下、仕入先の操業中断など、事業運営に悪影響を与える可能性があります。

② 会計方針の適用

N E Cグループが会計方針を適用する際に用いる方法、見積りおよび判断は、N E Cグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。かかる方法、見積りおよび判断は、その性質上、重要なリスク、不確実性および仮定を伴うものであり、今後かかる方法、見積りおよび判断の変更を必要とする要因が発生する可能性もあります。かかる方法、見積りおよび判断が変更された場合、N E Cグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の不安定さおよび経済全体の不透明さにより、債券および株式投資について将来実現される実際の金額が現時点で計上されている公正価値と大きく異なる可能性があります。会計基準の新たな適用や変更も、N E Cグループの財政状態および業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 確定給付制度債務

確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、N E Cグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。例えば、将来、割引率が低下した場合や、制度の変更により過去勤務費用が発生した場合には、確定給付制度債務および確定給付費用が増加する可能性があります。

④ 当社普通株式の米国での売却

当社は、2005年度以降の決算期に係る年次報告書を米国証券取引委員会（SEC）に提出できなかったため、2007年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。さらに、2005年度以降の決算期に係る年次報告書を提出できなかったこと等に関し、SECより非公式の調査を受け、2008年6月、当社は、本件に関してSECとの間で和解し、この和解の一部として、SECから米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）第12条(j)項に基づき、(a)SECの調査の結果、当社が違反したとSECが判断する米国証券取引所法に違反する行為を当社が今後行わないことおよび(b)当社普通株式および米国預託証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを内容とする命令を受けました。当社は、SECの命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められていません。しかしながら、登録が廃止された結果、各国の証券業者および米国の証券取引所の会員は、当社普通株式もしくは米国預託証券の取引の実行、または当社普通株式もしくは米国預託証券の購入・売却の勧誘に、郵便その他の方法または米国における州際通商の手段を利用できないため、当社株主は当社普通株式を米国で売却することが困難であり、この状況は今後も継続する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

2017年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当 事 者	契約の内容	契約期間
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンス社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年9月28日 至：対象特許の終了日
当社およびインテル社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2005年2月5日 至：対象特許の終了日
当社およびマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年1月1日 至：対象特許の終了日

6 【研究開発活動】

NECグループは、ICTを活用して社会インフラを高度化する「社会ソリューション事業」に注力することにより、人が豊かに生きる安全・安心・効率的・公平な社会の実現を目指しています。その実現に向けて中央研究所は、社会ソリューション事業の軸となる既存事業を発展させる技術成果や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術成果を創出し、かかる技術成果の事業化を加速することで、NECグループの持続的な発展を支えています。

具体的には、ビッグデータの解析により新たな価値を創造する「データサイエンス」の技術領域と、これを効率的かつセキュアに支える「ICTプラットフォーム」の技術領域を中心に研究開発を推進しています。

「データサイエンス」の技術領域では、長年にわたる技術の蓄積と事業実績、世界トップレベルの性能を持つ人工知能（AI）の技術群や、IoT(Internet of Things)基盤技術を活用し、実世界の見える化によって従来よりも広く深い情報を入手・分析し、また、複雑化・不確実化する社会システムの将来を予測することによって、社会システム全体のダイナミックな最適制御の実現に貢献していきます。「ICTプラットフォーム」の技術領域では、コンピューティングやネットワーク、セキュリティの分野において、AIの進化に対応するユニークな技術を発展させることにより、即時性・遠隔性・堅牢性を実現するための研究開発を進めています。

また、グローバルに研究成果を創出するため、北米、欧州、中国、シンガポール、日本に研究開発拠点を設置し、それぞれの地の利を生かした研究開発を推進するとともに、顧客や世界最先端の技術を有する研究パートナーとのオープンイノベーションを通じて、より大きな社会価値を創出することに挑戦しています。

NECグループのセグメント別の主な研究開発の内容は、次のとおりです。

(パブリック事業)

官公、公共、医療、金融およびメディア向けの事業領域における、システムやソリューションの研究開発を行っています。

(エンタープライズ事業)

製造業および流通・サービス業向けの事業領域における、システムやソリューションの研究開発を行っています。

(テレコムキャリア事業)

通信キャリア向けの事業領域における、ネットワークシステムやソリューションの研究開発を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

ハードウェア、ソフトウェア、企業ネットワークおよびサービス事業領域における、システム基盤の研究開発を行っています。

(その他)

環境・エネルギー事業領域におけるエネルギー・マネジメント・システムやIoT用デバイス・システムの研究開発を行っています。

NECグループの当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

(エンタープライズ事業)

顧客一人ひとりのプロフィールを、マーケティングの専門家の関与なしに、高精度に自動推定するAI技術を開発

マーケティング分野では、消費者全体を対象とするマスマーケティングに加え、個々の顧客のプロフィールに基づき、顧客の興味・関心や購買意向、価値観に合った商品の開発や販売戦略の立案を行う“個”のマーケティングが注目されています。“個”のマーケティングを行うためには、顧客の職業、嗜好、年収など、入手が困難な詳細プロフィール情報（詳細プロフィール）が必要です。従来は、詳細プロフィールを年齢、性別といった比較的収集が容易な情報（基本プロフィール）や購買履歴から推定していましたが、精度や所要時間の面で課題がありました。

当社は、当社独自の関係性発見技術により、顧客の基本プロフィールと購買履歴から、顧客一人ひとりの詳細プロフィールを自動推定するAI技術「顧客プロフィール推定技術」を開発しました。これにより、従来はマーケティングの専門家が例えば3ヵ月を要して行っていた分析を3日間で、かつ専門家の分析を上回る精度で実施できるようになります。

当社は、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ECサイト、ポイントカードシステム事業者などの小売・流通分野への適用を視野に入れて、本技術の研究開発を進めていきます。

(エンタープライズ事業、パブリック事業)

離れた場所から視線の方向をリアルタイムかつ高精度に検知できる技術を開発

昨今、人の視線の方向をリアルタイムに検出する技術を様々な分野で活用しようとする動きがあります。従来、視線の検知は、赤外線ライトとカメラが一体となった専用装置を用いなければならず、しかも近距離からしか検知できないという課題がありました。

当社は、街中や店舗に設置された通常のカメラのみで、離れた場所からでも複数人の視線の方向をリアルタイムかつ高精度に検知できる「遠隔視線推定技術」を開発しました。

当社は、本技術を、通行人の視線の動きから街中における避難・誘導標識の最適な配置を検討したり不審者を監視する安全・安心に関わる用途や、店舗にいる顧客やデジタルサイネージに注目している顧客の視線の動きから人気商品や人気コンテンツを推定するなどのマーケティング用途への応用を進めます。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、109,319百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

パブリック事業	11,924百万円
エンタープライズ事業	3,277百万円
テレコムキャリア事業	36,474百万円
システムプラットフォーム事業	36,363百万円
その他	21,281百万円

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2017年3月31日)においてNECグループが判断したものです。連結財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(1) 当社の概要（主な事業内容）および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループは、「NECグループビジョン」を掲げ、「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」を目指しています。当連結会計年度は、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」の二つの経営方針である「収益構造の立て直し」および「成長軌道への回帰」に基づき、前期までの課題を踏まえた変革に取り組み、社会ソリューション事業への注力を継続しました。

NECグループの売上は、4つの主要なセグメントであるパブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上収益の27.6%がパブリック事業、11.5%がエンタープライズ事業、23.0%がテレコムキャリア事業、27.0%がシステムプラットフォーム事業によるものです。(各セグメントの売上収益比率は、各セグメントの外部顧客に対する売上収益に基づき算出しています。)

各セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

パブリック事業の売上は、主に官公、公共、医療、金融およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供によるものです。

エンタープライズ事業の売上は、主に製造業および流通・サービス業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供によるものです。

テレコムキャリア事業の売上は、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール（パソリンク））およびサービス&マネジメント（TOMS（通信運用管理ソリューション）、サービスソリューション）などの提供によるものです。

システムプラットフォーム事業の売上は、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供によるものです。

NECグループの各セグメントの業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(2) 重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

重要な会計方針および見積りにつきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」と「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は、2兆6,650億円と前連結会計年度に比べ1,598億円（5.7%）減少しました。これは、テレコムキャリア事業やパブリック事業が減収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、連結営業損益は、前連結会計年度に比べ496億円悪化し、418億円の利益となりました。これは、販売費及び一般管理費の削減に取り組んだものの、売上の減少により売上総利益が減少したことなどによるものです。

税引前損益は、関連会社株式売却益が増加したものの、連結営業損益が悪化したことなどにより、前連結会計年度に比べ185億円悪化し、681億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益の悪化に加え、法人所得税費用が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ486億円悪化し、273億円の利益となりました。

セグメント別実績については次のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益については、外部顧客に対する売上収益を記載しています。

a. パブリック事業

売上収益	7,360億円(前連結会計年度比	4.6%減)
営業損益	460億円(	同 113億円悪化)

パブリック事業の売上収益は、当第4四半期連結会計期間から日本航空電子工業㈱を連結子会社化したものの、公共向けが消防・救急無線のデジタル化需要の一巡で減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ356億円（4.6%）減少し、7,360億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、宇宙事業の採算性悪化などにより、前連結会計年度に比べ113億円悪化し、460億円の利益となりました。

b. エンタープライズ事業

売上収益	3,063億円(前連結会計年度比	2.0%増)
営業損益	239億円(	同 0億円悪化)

エンタープライズ事業の売上収益は、製造業向けが堅調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ59億円(2.0%)増加し、3,063億円となりました。

営業損益は、前連結会計年度並みの239億円の利益となりました。

c. テレコムキャリア事業

売上収益	6,116億円(前連結会計年度比	12.3%減)
営業損益	195億円(	同 271億円悪化)

テレコムキャリア事業の売上収益は、国内外の通信事業者の設備投資が低調に推移したことや、円高の影響を受けたことなどにより、前連結会計年度に比べ859億円(12.3%)減少し、6,116億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、円高の影響を受けたことなどにより、前連結会計年度に比べ271億円悪化し、195億円の利益となりました。

d. システムプラットフォーム事業

売上収益	7,198億円(前連結会計年度比	1.2%減)
営業損益	294億円(	同 23億円悪化)

システムプラットフォーム事業の売上収益は、ハードウェアや企業ネットワークが減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ88億円(1.2%)減少し、7,198億円となりました。

営業損益は、売上の減少などにより、前連結会計年度に比べ23億円悪化し、294億円の利益となりました。

e. その他

売上収益	2,913億円(前連結会計年度比	10.9%減)
営業損益	△142億円(	同 40億円改善)

その他の売上収益は、スマートエネルギー事業が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ355億円(10.9%)減少し、2,913億円となりました。

営業損益は、海外事業の採算性が悪化したものの、スマートエネルギー事業の損益改善などにより、前連結会計年度に比べ40億円改善し、142億円の損失となりました。

(4) 流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物2,400億円、コミットメントライン未使用枠3,280億円、合計5,680億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金及び現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金需要を満たすのに十分な調達の枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,000億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマーシャル・ペーパーによる調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,300億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、2020年3月までの契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	67.2%	74.2%
直接調達比率 *2	20.8%	21.4%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース債務）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は74.2%、直接調達比率は21.4%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりです。

(6) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	前連結会計 年度比
パブリック事業	10,159百万円	43.0% 増
エンタープライズ事業	305百万円	77.7% 減
テレコムキャリア事業	5,814百万円	9.9% 減
システムプラットフォーム事業	6,822百万円	6.0% 減
その他	8,372百万円	40.9% 減
合計	31,472百万円	13.4% 減

パブリック事業では、防衛システムおよび衛星システムなどの開発設備および生産設備ならびに日本航空電子工業㈱の生産設備への投資等を行いました。

エンタープライズ事業では、サービスおよびシステム開発関連設備への投資等を行いました。

テレコムキャリア事業では、SDN/NFVおよび次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

システムプラットフォーム事業では、クラウドサービス関連設備およびサーバ・ストレージなどのコンピュータの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

その他事業では、データセンター設備への投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業場名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	区分	土地	建物	機械及び 装置	その他	合計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	テレコムキャリア 事業 システムプラット フォーム事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	790	65,716	246	11,900	78,652	4,798
			面積 (㎡)	170,523 (166)					
府中事業場 (東京都 府中市)	パブリック事業 システムプラット フォーム事業	コンピュ ータおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	608	15,577	7,432	9,843	33,460	2,513
			面積 (㎡)	219,727 (一)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市 中央区)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	173	6,552	219	488	7,432	70
			面積 (㎡)	138,877 (一)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	テレコムキャリア 事業	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	7,236	2,999	444	2,232	12,911	514
			面積 (㎡)	295,382 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	パブリック事業 エンタープライズ 事業 テレコムキャリア 事業 システムプラット フォーム事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	29,037	37,888	406	19,084	86,415	13,549
			面積 (㎡)	806,021 (22,510)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3 上表には貸与中の土地61,893㎡、建物347,869㎡を含んでおり、主要な貸与先はルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング
㈱および当社の関係会社です。

(2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本航空電子 工業㈱	東京都 渋谷区等	パブリック 事業	コネクタ量 産のための 生産設備	6,065	19,095	1,011 (74,251)	5,559	31,730	1,610
弘前航空電子 ㈱	青森県 弘前市	〃	電子部品等 の生産設備	8,997	2,020	1,800 (128,238)	5	12,822	658
山形航空電子 ㈱	山形県 新庄市	〃	電子部品等 の生産設備	3,153	877	363 (56,073)	2	4,395	371
NECファシ リティーズ㈱	東京都 港区	〃	土地、建物 および環境 設備	1,572	73	4,373 (47,801)	3	6,021	1,545
NECネット エスアイ㈱	東京都 文京区等	テレコムキ ャリア事業	アウトソー シング事業 等実施のため の設備	3,522	3,068	2,422 (29,298)	435	9,448	5,089
㈱オーシーシ ー	福岡県 北九州市等	〃	通信機器 および部品 の生産設備	603	1,299	4,671 (296,349)	8	6,581	266
NECネット ワークプロダ クツ㈱	福島県 福島市等	〃	通信機器 および部品 の生産設備	2,393	845	2,316 (205,594)	126	5,680	919
NECプラッ トフォームズ ㈱	神奈川県 川崎市 高津区等	システムプ ラットフォ ーム事業	情報通信シ ステム機器 の生産設備	7,955	3,856	4,980 (356,188)	517	17,308	4,142
NECエナジ ーデバイス㈱	神奈川県 相模原市 中央区	その他	大容量リチ ウムイオン 電池および 電極の生産 設備	2,557	4,074	-	4,862	11,493	384

(3) 在外子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、工具 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAEフィリ ピン社	Cavite, Philippines	パブリック 事業	電子部品等 の生産設備	1,896	2,975	-	6	4,877	645
NECコーポ レーション・ オブ・アメリ カ社 (同社に連結 している子会 社6社を含む)	Irving, Texas, U.S.A. 等	(注)	通信機器、 指紋システ ム等の営業 用設備	1,182	2,842	686 (87,674)	53	4,763	1,153

(注) パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業のうち、複数の事業のセグメントに属しています。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、60,000百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	2017年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
パブリック事業	37,000	防衛システムおよび衛星システムなどの開発設備および生産設備ならびに日本航空電子工業㈱の生産設備の拡充	自己資金および借入金
エンタープライズ事業	500	サービスおよびシステム開発関連設備の拡充	自己資金および借入金
テレコムキャリア事業	5,800	SDN/NFV、次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
システムプラットフォーム事業	7,000	クラウドサービス関連設備の拡充、サーバ・ストレージなどコンピュータの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	9,700	データセンターおよびその他研究設備等の拡充	自己資金および借入金
合計	60,000	-	-

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,500,000,000
計	7,500,000,000

(注) 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会において、当社株式について10株を1株に併合する旨が決議されており、株式併合の効力発生日(2017年10月1日)をもって、発行可能株式総数は750,000,000株となります。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2017年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,604,732,635	2,604,732,635	東京証券取引所	単元株式数は1,000株
計	2,604,732,635	2,604,732,635	—	—

(注) 当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年12月24日 (注) 1	37,500	2,604,732	3,865	397,199	3,865	59,260

(注) 1 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当）による新株式発行

発行価格 206.12円

資本組入額 103.06円

割当先 大和証券エスエムビーシー(株)

2 株式数が1,000株以上の場合は、千株未満を切り捨てしています。

(6) 【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	96	78	1,513	650	140	180,577	183,054	—
所有株式数 (単元)	—	788,730	70,993	90,616	841,617	1,099	803,838	2,596,893	7,839,635
所有株式数 の割合(%)	—	30.37	2.73	3.49	32.41	0.04	30.95	100	—

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元および542株含まれています。

2 自己株式6,086,347株は、「個人その他」の欄に6,086単元、「単元未満株式の状況」の欄に347株を、それぞれ含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	123,516	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	116,590	4.48
NOMURA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED - UNCLAIMED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 野村證券株式会社)	30/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE, 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	78,141	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	59,617	2.29
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱東京U F J 銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	58,250	2.24
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	52,439	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,513	1.94
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	42,833	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	41,977	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	41,414	1.59
計	—	665,290	25.54

(注) 1 「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)」、「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)」、「資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 千株未満を切り捨てしています。

3 2016年11月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書 (大量保有報告書の変更報告書) において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者が2016年11月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	119,068	4.57
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	9,499	0.36
日興アセットマネジメント株式会社	26,949	1.03
計	155,516	5.97

4 2017年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール) リミテッドおよびその共同保有者が2017年3月15日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	124,058	4.76
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	7,518	0.29
計	131,576	5.05

- 5 2017年4月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書（大量保有報告書の変更報告書）において、みずほ証券株式会社およびその共同保有者が2017年4月14日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができていません。

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	2,667	0.10
アセットマネジメントOne株式会社	101,034	3.88
計	103,701	3.98

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,086,000	—	単元株式数は1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 166,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,590,641,000	2,590,641	同上
単元未満株式	普通株式 7,839,635	—	—
発行済株式総数	2,604,732,635	—	単元株式数は1,000株
総株主の議決権	—	2,590,641	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式31,000株(議決権31個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	347

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	6,086,000	—	6,086,000	0.23
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	72,000	—	72,000	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市小河原2031番 地の1	62,000	—	62,000	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	20,000	—	20,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	12,000	—	12,000	0.00
計	—	6,252,000	—	6,252,000	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年4月27日開催の取締役会、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）および執行役員（以下あわせて、「対象取締役等」という。）を対象として、信託を用いた新たな業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しました。

① 本制度の概要

本制度は、対象取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各対象取締役等の役職および中期経営計画に対する業績目標達成度に応じたポイントを付与し、付与されたポイント数に相当する数の当社株式（ただし、その一部については当社株式の換価処分金相当額の金銭）の交付および給付を行う株式報酬制度です。

なお、本信託に当社が拠出する金銭の上限は、4億円（ただし、取締役に交付および給付を行うための株式取得資金は2億円）とします。また、株式報酬の算定式は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ④ 役員報酬等の内容 (イ) 報酬等の決定に関する方針 (iv) 業績連動の仕組み 株式報酬」に記載のとおりです。

② 本信託の概要

- (a) 名称 : 株式交付信託
- (b) 委託者 : 当社
- (c) 受託者 : 三井住友信託銀行株式会社
- (d) 受益者 : 対象取締役等のうち受益者要件を満たす者
- (e) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する（予定）
- (f) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (g) 信託契約の締結日 : 2017年8月（予定）
- (h) 金銭を信託する日 : 2017年8月（予定）
- (i) 信託の期間 : 2017年8月（予定）～2019年8月（予定）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく取得

区分	当事業年度	当期間
取得自己株式数(株)	94,693	11,524
価額の総額(円)	26,424,487	3,143,454

(注) 「当期間」の欄には、2017年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	4,025	1,077,979	690	191,130
保有自己株式数	6,086,347	—	6,097,181	—

(注) 「当期間」の欄には、2017年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元に努めてまいります。

当事業年度の配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益が、計画比で減益となったものの、配当金総額を上回ったことなどから、期初の公表値どおり1株につき6円としました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2017年4月27日取締役会決議	15,592	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	278	355	405	430	331
最低(円)	96	201	280	245	221

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年 10月	11月	12月	2017年 1月	2月	3月
最高(円)	282	306	329	331	287	293
最低(円)	257	269	301	258	262	267

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会長	遠 藤 信 博	1953年11月 8日生	1981年 4月 2005年 7月 2006年 4月 2009年 4月 同年 6月 2010年 4月 2016年 4月	当社入社 モバイルネットワーク事業本部副事業本部長 執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長 執行役員常務 取締役執行役員常務 代表取締役執行役員社長 代表取締役会長、現在に至る。	※1	300
代表取締役	執行役員 社 長 兼CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)	新 野 隆	1954年 9月 8日生	1977年 4月 2004年 4月 2005年 4月 2006年 4月 2008年 4月 同年 8月 2010年 4月 2011年 6月 同年 7月 2012年 4月 2016年 4月	当社入社 第二ソリューション営業事業本部長 第三ソリューション事業本部副事業本部長 金融ソリューション事業本部長 執行役員兼金融ソリューション事業本部長 執行役員 執行役員常務 取締役執行役員常務 取締役執行役員常務兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 代表取締役執行役員副社長兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 兼CIO (チーフインフォメーションオフィサー) 代表取締役執行役員社長兼CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)、現在に至る。	※1	59
代表取締役	執行役員 常 務 兼CFO (チーフファイナンシャルオフィサー)	川 島 勇	1959年 2月20日生	1981年 4月 2009年 4月 2010年 7月 2011年 6月 同年 7月 2015年 4月 2017年 4月	当社入社 経理部長 経理部長兼財務内部統制推進部長 取締役兼経理部長兼財務内部統制推進部長 取締役執行役員兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) 取締役執行役員常務兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー) 代表取締役執行役員常務兼CFO (チーフフィナンシャルオフィサー)、現在に至る。	※1	52
取 締 役	執行役員 常 務 兼CGO (チーフグローバルオフィサー)	森 田 隆 之	1960年 2月 5日生	1983年 4月 2002年 4月 2006年 4月 2008年 4月 2011年 7月 2016年 4月 同年 6月	当社入社 事業開発部長 執行役員兼事業開発本部長 執行役員 執行役員常務 執行役員常務兼CGO (チーフグローバルオフィサー) 取締役執行役員常務兼CGO (チーフグローバルオフィサー)、現在に至る。	※1	16
取 締 役	執行役員 常 務 兼CTO (チーフテクノロジーオフィサー)	江 村 克 己	1957年12月20日生	1982年 4月 2004年 4月 2007年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2016年 4月 同年 6月	当社入社 研究企画部長 知的資産統括本部長 執行役員兼中央研究所長 執行役員 執行役員常務兼CTO (チーフテクノロジーオフィサー) 取締役執行役員常務兼CTO (チーフテクノロジーオフィサー)、現在に至る。	※1	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 常務 兼CSO (チーフストラテジー オフィサー)	松 倉 肇	1961年12月12日生	1985年 4月 2005年 4月 2006年 4月 2008年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2017年 4月 同年 6月	当社入社 マーケティング企画本部長 事業開発本部長代理 経営企画部長 経営企画本部長 執行役員兼NECマネジメントパート ナー㈱代表取締役執行役員社長 執行役員常務兼CSO (チーフストラ テジーオフィサー) 取締役執行役員常務兼CSO (チーフ ストラテジーオフィサー)、現在に 至る。	※1	—
取締役		國 部 毅	1954年 3月 8日生	1976年 4月 2003年 6月 2006年10月 2007年 6月 2009年 4月 2011年 4月 同年 6月 2017年 4月	(㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役 ㈱三井住友銀行取締役兼専務執行役 員 同行頭取兼最高執行役員 当社取締役、現在に至る。 ㈱三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 グループCEO、現在に至 る。 (他の法人等の代表状況) ㈱三井住友フィナンシャルグループ取締役社長 グループCEO	※1	—
取締役		荻 田 伍	1942年 1月 1日生	1965年 4月 1997年 3月 同年 9月 2000年 3月 同年10月 2002年 3月 同年 9月 2003年 3月 2006年 3月 2010年 3月 2012年 6月 2014年 3月	朝日麦酒㈱ (のちにアサヒビール㈱ に商号変更、現アサヒグループホー ルディングス㈱) 入社 アサヒビール㈱取締役福岡支社長 同社取締役九州地区本部長 同社常務執行役員九州地区本部長 同社常務執行役員関信越地区本部長 同社専務執行役員関信越地区本部長 アサヒ飲料㈱執行役員副社長 同社代表取締役社長 アサヒビール㈱代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役、現在に至る。 アサヒグループホールディングス㈱ 相談役、現在に至る。	※1	10
取締役		佐々木 かをり	1959年 5月12日生	1987年 7月 2000年 3月 2012年 6月	(㈱ユニカルインターナショナル代表 取締役社長、現在に至る。 (㈱イー・ウーマン代表取締役社長、 現在に至る。 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) ㈱ユニカルインターナショナル代表取締役社長 ㈱イー・ウーマン代表取締役社長	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		岡 素 之	1943年 9月15日生	1966年 4月 1994年 6月 1997年 4月 1998年 4月 2001年 4月 同年 6月 2007年 6月 2012年 6月 2013年 6月	住友商事㈱入社 同社取締役兼鉄鋼第三本部長 同社取締役兼業務企画部長 同社代表取締役常務兼業務企画部長 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役、現在に至る。 当社取締役、現在に至る。	※1	—
取締役		野 路 國 夫	1946年11月17日生	1969年 4月 1997年 6月 2001年 6月 2003年 4月 2005年 4月 2006年 7月 2007年 6月 2013年 4月 同年 6月 2016年 4月	㈱小松製作所入社 同社取締役 同社常務取締役兼生産本部長兼e- KOMATSU推進本部長 同社取締役兼専務執行役員兼建機 マーケティング本部長 同社取締役兼専務執行役員 同社取締役兼専務執行役員兼コマツ ウェイ推進室長 同社代表取締役社長兼CEO 同社代表取締役会長 当社取締役、現在に至る。 ㈱小松製作所取締役会長、現在に至る。	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監 査 役 (常 勤)		藤 岡 哲 哉	1958年 9月29日生	1981年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2014年 5月 同年 6月	当社入社 財務部長 理事兼財務部長 理事 監査役、現在に至る。	※2	17
監 査 役 (常 勤)		木 下 肇	1957年 8月 2日生	1982年 4月 2008年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 同年 6月	当社入社 法務部長 執行役員兼内部統制推進部長 執行役員 執行役員常務 顧問 監査役、現在に至る。	※3	30
監 査 役		奥 宮 京 子	1956年 6月 2日生	1984年 4月 2014年 6月	弁護士登録、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	※2	—
監 査 役		菊 池 毅	1959年12月27日生	1992年 4月 2015年 6月	弁護士登録、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	※4	—
監 査 役		山 田 和 保	1949年 2月24日生	1973年10月 1976年10月 1978年 4月 同年同月 1986年 5月 2010年10月 2013年 9月 2014年 6月 2016年 6月	プライス・ウォーターハウス会計事務所（現プライスウォーターハウスクーパース）大阪事務所入所 公認会計士登録、現在に至る。 プライス・ウォーターハウス会計事務所（現プライスウォーターハウスクーパース）退所 等松・青木監査法人（有限責任監査法人トーマツ）大阪事務所入所 同監査法人社員 有限責任監査法人トーマツ レピュテーション・リスク本部長兼経営会議メンバー 同監査法人レピュテーション・リスク本部長兼経営会議メンバー退任 同監査法人退所 当社監査役、現在に至る。	※5	—
計							508

(注) 1 取締役國部 毅、荻田 伍、佐々木かをり、岡 素之および野路國夫の5氏は、社外取締役です。また、監査役奥宮京子、菊池 毅および山田和保の3氏は、社外監査役です。

2 ※1 取締役の任期は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会から1年です。

※2 監査役藤岡哲哉および奥宮京子の両氏の任期は、2014年6月23日開催の第176期定時株主総会から4年です。

※3 監査役木下 肇氏の任期は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会から4年です。

※4 監査役菊池 毅氏の任期は、2015年6月22日開催の第177期定時株主総会から4年です。

※5 監査役山田和保氏の任期は、2016年6月22日開催の第178期定時株主総会から4年です。

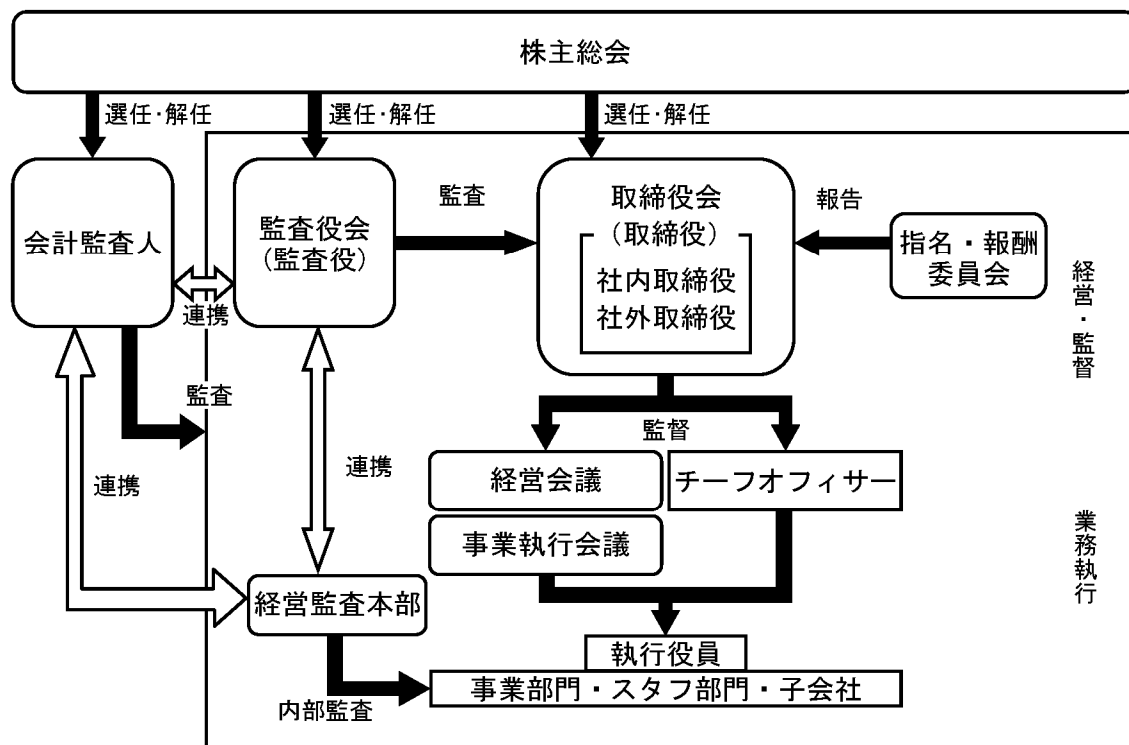
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

① コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として監査役設置会社形態を採用し、その概要は下図のとおりです。



また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでいます。なお、2012年6月22日の株主総会において、取締役の員数を13名から11名に減員しています。取締役の員数11名のうち、社外取締役を5名とすることにより、取締役会による監督機能の強化をはかるとともに、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会による審議の結果を踏まえることで、それらの透明性の向上に努めています。また、監査役監査の機能を強化するための人材・体制を確保するとともに、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化をはかっています。

さらに、当社は、NECグループビジョンの実現に向け、全社横断的な戦略を立案し、ビジネスユニットをリードして事業を推進するチーフオフィサー制を2011年7月に導入しています。

当社は、これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えていますが、経営環境の変化等を踏まえた、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向けて、継続的にその体制の強化および改善に取り組んでいきます。

(イ) 取締役会

取締役会は11名で構成されており、そのうち5名は社外取締役です。取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営計画に関する事項をはじめ、事業再編、資金計画、投融資などの重要な業務執行について決定しています。

当社は、(i) 業務執行に対する監督機能を強化すること、(ii) 会社経営に対する幅広い助言を得ること、(iii) 経営に関するアカウンタビリティを向上させることなどを目的として、社外取締役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび会社経営等の経験や深い見識を有していることに留意しています。なお、社外取締役は、取締役会全体において、独立性の確保が期待できる構成としています。

当社は、社外取締役に期待するこれらの役割および機能が十分に果たされるよう、社外取締役に對して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。また、当社および当社子会社の事業場や展示会の見学など、NECグループについての理解を深めてもらえるよう社外取締役へのサポートを実施しています。

なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、2004年6月から取締役の任期を1年としています。

(ロ) 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、経営方針や経営戦略などNECグループの経営に関する重要事項の審議を行っています。特に重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保をはかっています。

一方、事業執行会議は、執行役員、事業部長等から構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況などNECグループの事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

(ハ) 指名・報酬委員会

当社は、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬等の透明性の向上のため、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、社外取締役3名を含む5名の委員で構成されており、委員長は社外取締役から選任することとしています。指名・報酬委員会は、(i) 取締役、代表取締役および監査役ならびに会長および執行役員社長の人事、ならびに(ii) 取締役、代表取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準について会社の業績等の評価を踏まえ、客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告することとしています。

(ニ) 監査役会（監査役）

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名であり、そのうち3名は社外監査役です。監査役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

当社は、中立的・客観的視点から監査を実施するために社外監査役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび監査に必要な経験、見識を有してい

ることに留意しています。なお、社外監査役は、各監査役につき独立性を確保することとしています。

また、当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、法律の実務家としての経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化をはかっています。なお、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりです。

藤岡哲哉氏 当社における長年にわたる経理業務の経験および財務部長としての経験

山田和保氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

常勤監査役は、子会社の監査役と相互に連携をはかり、NECグループ全体の監査品質の向上に努めています。

監査役は、内部監査部門から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況（当社子会社における内部者通報制度の運用状況を含む。）の報告を受けるなど、内部監査部門との相互連携をはかっています。また、監査役は、社外取締役と意見交換を行うなど、社外取締役とも相互連携をはかっています。さらに、監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携をはかっています。当社では、会計監査人と監査役および内部監査部門との間で、定期的な協議の機会を設けています。

当社は、5名のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役による監査を補助しています。

（ホ）経営監査本部（内部監査部門）

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、経営監査本部を設置しています。当社の内部監査に従事する専門知識を有するスタッフは、NECマネジメントパートナー(株)において当社の内部監査に従事する人員を含め、約90名です。経営監査本部は、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行っています。

経営監査本部は、会計監査人に対して、定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、相互連携をはかっています。また、経営監査本部は、取締役会に対して、監査結果の報告を行っています。

（ヘ）内部統制推進部（内部統制部門）

当社は、コンプライアンス推進、リスク管理および財務報告の適正性の確保を担当する内部統制推進部を設置しています。

内部統制推進部は、取締役会、監査役および会計監査人に対して、定期的に内部統制システムの整備・運用状況を報告し、意見交換を行うことで相互連携をはかっています。さらに、内部統制推進部は、内部監査部門から定期的に（必要があるときは随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況の報告を受けるなど、相互連携をはかっています。

(ト) 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する水谷英滋、近藤敬および長谷川義晃の3氏であります。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士41名、公認会計士試験合格者等27名、その他の者36名から構成されています。

(チ) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の國部毅氏は、2017年4月1日まで当社の取引先である㈱三井住友銀行の業務執行者であり、現在、㈱三井住友フィナンシャルグループの取締役社長 グループCEOです。当社は、㈱三井住友銀行との間で、当社製品の販売、システム構築、運用、保守などのサービス提供等に係る取引を行うとともに、同行から資金の借入れを行っています。

社外取締役の荻田伍氏は、2006年3月まで当社の取引先であるアサヒ飲料㈱、2014年3月まで当社の取引先であるアサヒグループホールディングス㈱の業務執行者であり、現在、アサヒグループホールディングス㈱の相談役であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の岡素之氏は、2012年6月まで当社の取引先である住友商事㈱の業務執行者であり、現在、同社の相談役であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

社外取締役の野路國夫氏は、2016年3月まで当社の取引先である㈱小松製作所の業務執行者であり、現在、同社の取締役会長であります。取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

その他の社外取締役および社外監査役と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役および社外監査役の独立性については、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に基づき判断しています。当社の「社外役員の独立性判断基準」は次のとおりです。

(「社外役員の独立性判断基準」)

当社は、社外役員が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (i) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の事業部長以上であったこと
- (ii) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、①当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上収益の2%を超える場合の当該取引先、または②取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における事業部長に相当するレベル以上）であったこと
- (iii) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと

- (iv) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の監査法人に所属していたこと
- (v) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しています。

(リ) 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

② 内部統制システム

(イ) 内部統制システムに関する基本方針

当社は、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」（会社法第362条第4項第6号等）を整備するための方針として「内部統制システムに関する基本方針」を定めています。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

当社は、当事業年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、この基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されている旨を確認しました。

(ロ) 内部統制システムの整備・運用状況

「内部統制システムに関する基本方針」に基づく、各体制の整備・運用状況は以下のとおりです。

(i) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (a) 取締役および執行役員は、NECグループが共有すべきルールや考え方を表した「NECグループ経営ポリシー」を通じて、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに取締役および使用人による法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底をはかっています。
- (b) 内部統制推進部は、「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」の周知徹底のための活動を行い、経営監査本部は、NECグループにおける法令、定款および社内規程の遵守状況の監査、問題点の指摘および改善策の提案等を行っています。
- (c) 取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告しています。
- (d) 経営監査本部および第三者機関を情報提供先とする内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進し、NECグループにおける法令違反または「NECグループ企業行動憲章」もしくは「NECグループ行動規範」の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努めています。
- (e) リスク・コンプライアンス委員会は、NECグループにおける不正行為の原因究明、再発防止策の策定および情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて内部統制推進部は、再発防止策の展開等の活動を推進しています。
- (f) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応しています。

(ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (a) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施する情報セキュリティ・マネジメント・システムを確立しています。情報セキュリティに関

する具体的施策については、「情報セキュリティ戦略会議」で審議し、NECグループ全体で横断的に推進しています。

- (b) 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、適用ある法令および「文書管理基本規程」に基づき適切に作成、保存、管理しています。
- (c) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理するため、社内情報管理体制を整備し、運用しています。
- (d) 企業秘密については、「企業秘密管理規程」に基づき、秘密性の程度に応じて定める管理基準に従い適切に管理することとしています。この徹底のため、今後とも全社教育等を実施します。
- (e) 個人情報については、法令および「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理しています。

(iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理は、「リスク管理基本規程」に基づき、NECグループとして一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施しています。
- (b) 事業部門は、その担当事業に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、適切にリスク管理を実施しています。
- (c) スタッフ部門は、その担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針および対策を決定し、リスク管理を適切に実施するとともに、担当事項に関して事業部門および子会社が行うリスク管理を全社横断的に支援しています。
- (d) 事業部門およびスタッフ部門は、自部門の業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を実施しています。
- (e) 内部統制推進部は、事業部門およびスタッフ部門が実施するリスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行っています。
- (f) リスク・コンプライアンス委員会は、リスク管理に関する重要な事項を審議するとともに、NECグループのリスク管理の実施について監督しています。
- (g) 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告しています。
- (h) 事業部門およびスタッフ部門は、NECグループの事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに関係するスタッフ部門および内部統制推進部にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役および監査役に報告しています。
- (i) 経営監査本部は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行っています。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行っています。

(iv) 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

- (a) 取締役会は、執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、事業運営に関する迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進しています。
- (b) 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っています。
- (c) 取締役会は、NECグループの中期経営目標ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督しています。
- (d) 執行役員は、取締役会で定めた中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行うこととしており、予算の進捗状況については、事業執行会議で確認し、取締役会に報告しています。
- (e) 取締役および執行役員の職務執行状況について、適宜取締役会に対して報告しています。
- (f) 執行役員その他の使用人の職務権限の行使は、「社内承認規程」および「日常業務承認基準」に基づき適正かつ効率的に行っています。

(v) NECグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行っており、引き続き、当該指導および支援ならびにモニタリングを実施していきます。
- (b) 当社は、NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣しており、また、当社内に主管部門を定め、当該主管部門は、子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行っています。
- (c) NECグループにおける経営の健全性の向上および業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社の経営会議での審議および取締役会への付議を行っています。
- (d) 主管部門は、主管する子会社がその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援しています。
- (e) 経営監査本部は、業務の適正性に関する子会社の監査を行っています。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行っています。
- (f) 監査役は、往査を含め、子会社の監査を行うとともに、NECグループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携をはかっています。
- (g) 当社は、NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかっています。

(vi) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (a) NECグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等をはかっています。
- (b) 当社の各部門および子会社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めています。

(vii) 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行を補助する監査役室を設置し、専任スタッフを配置しています。当該スタッフの人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要することとしています。

(viii) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役および使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行っています。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう指導しています。

(b) 経営監査本部長、経理本部長、内部統制推進部長、法務部長等は、その職務の内容に応じ、月次、四半期毎その他の頻度で定期的に監査役に対する報告を行っています。

(c) 経営監査本部長は、NECグループにおける内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況を確認するとともに、監査役に定期的に報告しています。また、経営監査本部長および内部統制推進部長は、NECグループの取締役に「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」に違反する事実があると認める場合その他緊急の報告が必要な場合は、監査役に直ちに報告しています。

(d) 内部者通報制度に基づく通報または監査役に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、NECグループの取締役および使用人に対し不利な取り扱いを行わないよう運用しています。

(e) 重要な決裁書類は、監査役の閲覧に供しています。

(ix) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席しています。

(b) 常勤の監査役に対しては、独立した執務室を提供しています。

(c) 監査役が随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる体制を整備しています。

(d) 監査役は、原則として月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っています。

(e) 監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じています。

③ 情報開示体制

当社は、適時、適切かつ公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、定期的に社内各部門および子会社に対し金融商品取引所への適時開示基準等の周知徹底を行うとともに、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、マスコミ、アナリストおよび機関投資家向けに、経営幹部による経営説明会や四半期毎の決算説明会を開催するほか、各事業の責任者等による事業に関する説明会（工場見学会を含む。）の実施、当社ウェブサイトでの情報開示内容の充実（説明会等における和文および英文による資料、動画データ等の掲載を含む。）、グローバルなIR活動の強化（海外の機関投資家訪問を含む。）などに努めています。さらに、個人投資家向けの情報開示として、専用ウェブサイトを開設するほか、説明会を実施しています。

④ 役員報酬等の内容

(イ) 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材を確保するとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する、グローバル企業としてふさわしい水準・体系とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬体系

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、固定の月額報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の賞与および中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しています。

月額報酬

株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、役職の別および社内取締役、社外取締役の別により定めます。

賞与

役職の別により定められた標準支給額をもとに、一定の基準に基づく前期の職務執行に対する評価を考慮して算定します。

社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、賞与は支払っていません。

株式報酬

権利付与時の中期経営計画の期間が満了した後、役職および中期経営計画の達成度に応じ、て株式を交付します。

(注) 1 社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、株式報酬は支払っていません。

2 株式交付時の納税資金を考慮して、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動の賞与は支払っていません。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別により定めます。

(iii) 決定手続

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、社外取締役（うち1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(iv) 業績連動の仕組み

賞与

取締役の賞与は、前期におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標（売上収益、営業損益等）に基づき算定します。

株式報酬

次の算定式に基づき算定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数（注1）× 業績連動支給率（注2）

（注1）基本報酬額×役職別乗率（*1）÷ 対象となる中期経営計画の期間の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（*1）役職別乗率

取締役会長、取締役執行役員社長・副社長 25%

取締役執行役員専務・常務 20%

取締役執行役員 15%

（注2）権利付与時の中期経営計画の期間における連結売上収益達成度×35%

+ 権利付与時の中期経営計画の期間における連結営業利益達成度×35%

+ 権利付与時の中期経営計画の期間における最終年度の連結ROE達成度×30%

（v）報酬水準の決定方法

役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

（vi）その他

- 1) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には役員持株会を通じた自社株保有の奨励を行っており、当該自社株は在任期間中継続して保有することとしています。
- 2) 株式報酬は、法人税法第34条第1項に記載される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。ただし、初回の評価対象期間は、2017年度における株式報酬制度の開始日から2019年3月31日までとします。
- 3) 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

（ロ）当事業年度に係る報酬等の額

当社の取締役および監査役に対する当事業年度に係る報酬等の額は、次のとおりです。

（金額単位 百万円）

役員区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	対象となる 役員数 (人)
	基本報酬	賞与	その他		
取締役 (社外取締役を除く)	277	—	—	277	8
監査役 (社外監査役を除く)	60	—	—	60	2
社外役員	96	—	—	96	9

（注）1 上記の人数には、2016年6月22日開催の第178期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含んでいます。

2 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（1991年6月27日第153期定時株主総会決議）です。

3 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（2008年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

(i) 銘柄数 369

(ii) 貸借対照表計上額の合計額 152,706百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計

上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
華虹半導体有限公司	99,038	11,153	同社との取引関係の維持・強化のため
住友電気工業(株)	6,914	9,466	同社との取引関係の維持・強化のため
ルネサスエレクトロニクス(株)	12,595	9,119	同社との取引関係の維持・強化のため
日本電信電話(株)	1,372	6,651	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)セブン銀行	10,000	4,800	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)明電舎	8,730	4,479	同社との取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	12,901	4,252	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	2,409	4,202	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,099	3,447	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	2,944	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,408	2,448	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
住友化学(株)	4,083	2,078	同社との取引関係の維持・強化のため
ダイキン工業(株)	228	1,920	同社との取引関係の維持・強化のため
総合警備保障(株)	312	1,903	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)住友倉庫	3,310	1,897	同社との取引関係の維持・強化のため
住友林業(株)	1,435	1,856	同社との取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道(株)	88	1,752	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)リョーサン	604	1,700	同社との取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	513	1,690	同社との取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	277	1,396	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,564	1,337	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)協和エクシオ	1,010	1,263	同社との取引関係の維持・強化のため
日本たばこ産業(株)	250	1,173	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)大塚商会	195	1,158	同社との取引関係の維持・強化のため
住友ゴム工業(株)	650	1,131	同社との取引関係の維持・強化のため
住友商事(株)	1,000	1,119	同社との取引関係の維持・強化のため
パナソニック(株)	960	993	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22	75	同社グループとの取引関係の維持・強化のため

(注) 千株未満を切り捨てしています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ルネサスエレクトロニクス(株)	135,300	97,957	議決権の行使に関する指図権を有している
ダイキン工業(株)	2,000	16,824	議決権の行使に関する指図権を有している
住友不動産(株)	4,146	13,657	議決権の行使に関する指図権を有している
住友電気工業(株)	6,900	9,446	議決権の行使に関する指図権を有している
住友金属鉱山(株)	5,000	5,588	議決権の行使に関する指図権を有している
(株)三井住友フィナンシャルグループ	740	2,525	議決権の行使に関する指図権を有している
日本電気硝子(株)	2,500	1,440	議決権の行使に関する指図権を有している

(注) 千株未満を切り捨てしています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
華虹半導体有限公司	99,038	15,588	同社との取引関係の維持・強化のため
ルネサスエレクトロニクス(株)	12,595	14,699	同社との取引関係の維持・強化のため
住友電気工業(株)	6,914	12,764	同社との取引関係の維持・強化のため
日本電信電話(株)	1,372	6,520	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,290	4,980	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	2,409	4,789	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,099	3,892	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)セブン銀行	10,000	3,640	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)明電舎	8,730	3,449	同社との取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	2,983	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,408	2,801	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
ダイキン工業(株)	228	2,554	同社との取引関係の維持・強化のため
住友化学(株)	4,083	2,540	同社との取引関係の維持・強化のため
住友林業(株)	1,435	2,426	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)住友倉庫	3,310	2,026	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)リョーサン	604	2,026	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,564	1,794	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	277	1,765	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)協和エクシオ	1,010	1,627	同社との取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道(株)	88	1,596	同社との取引関係の維持・強化のため
住友商事(株)	1,000	1,498	同社との取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	513	1,481	同社との取引関係の維持・強化のため
三信電気(株)	1,049	1,333	同社との取引関係の維持・強化のため
総合警備保障(株)	312	1,296	同社との取引関係の維持・強化のため
KOA(株)	868	1,274	当社が保有していた株式に関し、同社が株式交換した経緯から同社株式を取得・保有している
住友ゴム工業(株)	650	1,233	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)大塚商会	195	1,178	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22	89	同社グループとの取引関係の維持・強化のため

(注) 千株未満を切り捨てています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ルネサスエレクトロニクス㈱	135,300	157,895	議決権の行使に関する指図権を有している
ダイキン工業㈱	2,000	22,370	議決権の行使に関する指図権を有している
住友電気工業㈱	6,900	12,737	議決権の行使に関する指図権を有している
住友不動産㈱	4,146	11,965	議決権の行使に関する指図権を有している
住友金属鉱山㈱	5,000	7,918	議決権の行使に関する指図権を有している
㈱三井住友フィナンシャルグループ	740	2,993	議決権の行使に関する指図権を有している
日本電気硝子㈱	2,500	1,683	議決権の行使に関する指図権を有している

(注) 千株未満を切り捨てしています。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 投資株式の保有目的の変更

当事業年度において、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的へ変更、または純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	521	237	582	157
連結子会社	739	70	742	9
計	1,260	307	1,324	166

② 【その他重要な報酬の内容】

①に記載するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および当社の子会社の監査報酬等の内容として重要なものではありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（イ）前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務および各種アドバイザー業務があります。

（ロ）当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務および各種アドバイザー業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

（注） IFRSへの移行日（2015年4月1日）を「移行日」と記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）に係る連結財務諸表および事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	16	181,132	192,323	239,970
営業債権及びその他の債権	15	999,032	933,914	952,258
棚卸資産	14	224,568	211,992	205,855
その他の金融資産		8,949	7,651	4,485
その他の流動資産		103,524	107,456	106,169
流動資産合計		1,517,205	1,453,336	1,508,737
非流動資産				
有形固定資産	8, 10	350,587	343,323	419,078
のれん	9, 10	66,985	56,141	63,220
無形資産	9, 10	128,639	118,019	142,139
持分法で会計処理されている投資	12	88,035	90,346	68,132
その他の金融資産		279,348	254,917	262,284
繰延税金資産	13	144,745	196,019	156,622
その他の非流動資産	10, 21	80,655	16,803	63,784
非流動資産合計		1,138,994	1,075,568	1,175,259
資産合計		2,656,199	2,528,904	2,683,996

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	24	553,181	503,375	497,051
社債及び借入金	20	133,370	155,454	118,915
未払費用		170,783	157,403	155,161
その他の金融負債		14,548	13,555	12,507
未払法人所得税等		15,914	13,445	21,014
引当金	23	47,351	40,318	52,210
その他の流動負債	22	144,300	137,135	145,683
流動負債合計		1,079,447	1,020,685	1,002,541
非流動負債				
社債及び借入金	20	380,554	318,435	342,854
その他の金融負債		10,608	9,365	8,285
退職給付に係る負債	21	247,255	297,756	264,272
引当金	23	17,053	15,336	13,736
その他の非流動負債	22	33,643	30,107	36,242
非流動負債合計		689,113	670,999	665,389
負債合計		1,768,560	1,691,684	1,667,930
資本				
資本金	18	397,199	397,199	397,199
資本剰余金	18	147,415	147,755	147,879
利益剰余金	18	158,356	223,883	235,601
自己株式	18	△3,025	△3,077	△3,101
その他の資本の構成要素	18, 21	121,160	4,067	76,686
親会社の所有者に帰属する持分合計		821,105	769,827	854,264
非支配持分	11	66,534	67,393	161,802
資本合計		887,639	837,220	1,016,066
負債及び資本合計		2,656,199	2,528,904	2,683,996

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
売上収益	6, 25	2, 824, 833	2, 665, 035
売上原価	14, 28	1, 984, 748	1, 909, 414
売上総利益		840, 085	755, 621
販売費及び一般管理費	28	725, 960	698, 413
その他の損益 (△は損失)	27	△22, 707	△15, 370
営業利益	6	91, 418	41, 838
金融収益	6, 29	11, 703	38, 420
金融費用	6, 29	21, 746	20, 817
持分法による投資利益	6	5, 178	8, 617
税引前利益		86, 553	68, 058
法人所得税費用	13	3, 359	32, 834
当期利益		83, 194	35, 224
当期利益の帰属			
親会社の所有者		75, 923	27, 310
非支配持分		7, 271	7, 914
当期利益		83, 194	35, 224
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	31	29. 22	10. 51
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	31	—	10. 51

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
当期利益		83, 194	35, 224
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	18, 21	△88, 202	56, 276
持分法によるその他の包括利益	18	△1, 822	534
純損益に振り替えられることのない項目合計		△90, 024	56, 810
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	△11, 863	△1, 869
キャッシュ・フロー・ヘッジ	18	△30	623
売却可能金融資産	18	△13, 841	15, 533
持分法によるその他の包括利益	18	△4, 125	702
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△29, 859	14, 989
税引後その他の包括利益		△119, 883	71, 799
当期包括利益		△36, 689	107, 023
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△41, 170	99, 929
非支配持分		4, 481	7, 094
当期包括利益		△36, 689	107, 023

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	
期首残高		397,199	147,415	158,356	△3,025	121,160	821,105	66,534
当期利益		—	—	75,923	—	—	75,923	7,271
その他の包括利益	18	—	—	—	—	△117,093	△117,093	△2,790
包括利益		—	—	75,923	—	△117,093	△41,170	4,481
自己株式の取得	18	—	—	—	△56	—	△56	—
自己株式の処分	18	—	△2	—	4	—	2	—
配当金	19	—	—	△10,396	—	—	△10,396	△2,214
子会社に対する 所有者持分の変動		—	342	—	—	—	342	△1,408
所有者との取引額合計		—	340	△10,396	△52	—	△10,108	△3,622
期末残高		397,199	147,755	223,883	△3,077	4,067	769,827	67,393

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分					非支配 持分	資本合計
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	
期首残高		397,199	147,755	223,883	△3,077	4,067	769,827	67,393 837,220
当期利益		—	—	27,310	—	—	27,310	7,914 35,224
その他の包括利益	18	—	—	—	—	72,619	72,619	△820 71,799
包括利益		—	—	27,310	—	72,619	99,929	7,094 107,023
自己株式の取得	18	—	—	—	△26	—	△26	— △26
自己株式の処分	18	—	△2	—	3	—	1	— 1
配当金	19	—	—	△15,592	—	—	△15,592	△2,386 △17,978
新株予約権		—	5	—	—	—	5	— 5
子会社に対する 所有者持分の変動		—	121	—	—	—	121	89,701 89,822
所有者との取引額合計		—	124	△15,592	△23	—	△15,491	87,315 71,824
期末残高		397,199	147,879	235,601	△3,101	76,686	854,264	161,802 1,016,066

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		86,553	68,058
減価償却費及び償却費	6	83,771	80,376
減損損失	6, 10	13,463	2,571
引当金の増減額 (△は減少)		△6,454	12,302
金融収益		△11,703	△38,420
金融費用		21,746	20,817
持分法による投資損益 (△は益)		△5,178	△8,617
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		47,897	22,201
棚卸資産の増減額 (△は増加)		7,182	22,659
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△49,602	△31,666
その他		△60,293	△43,141
小計		127,382	107,140
利息及び配当金の受取額		5,845	5,866
利息の支払額		△10,007	△8,646
法人所得税の支払額		△25,391	△11,835
営業活動によるキャッシュ・フロー		97,829	92,525
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△32,522	△37,201
有形固定資産の売却による収入		2,746	2,676
無形資産の取得による支出		△8,316	△7,888
売却可能金融資産の取得による支出		△892	△4,117
売却可能金融資産の売却による収入		7,616	4,359
子会社の取得による支出		—	△984
子会社の取得による収入		36	11,220
子会社の売却による収入		556	339
子会社の売却による支出		△385	—
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△4,380	△162
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		204	23,698
貸付金の回収による収入		584	12,958
その他		2,551	1,527
投資活動によるキャッシュ・フロー		△32,202	6,425
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		14,790	15,228
長期借入れによる収入	20	4,059	204,082
長期借入金の返済による支出	20	△15,827	△240,127
社債の発行による収入	20	50,000	—
社債の償還による支出	20	△90,000	△10,000
配当金の支払額	19	△10,368	△15,592
非支配持分への配当金の支払額		△2,214	△2,386
その他		△522	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50,082	△48,881
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△4,354	△2,422
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		11,191	47,647
現金及び現金同等物の期首残高		181,132	192,323
現金及び現金同等物の期末残高	16	192,323	239,970

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループの主たる事業は、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「テレコムキャリア事業」、「システムプラットフォーム事業」の4つの事業です。当社グループの主要な活動は、連結財務諸表注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表の作成方法

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、当社グループの連結財務諸表は、同第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

当連結財務諸表は、2017年6月22日において代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆および代表取締役執行役員常務兼CFO 川島 勇により公表が承認されました。

当社は、当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）より初めてIFRSに準拠した連結財務諸表を作成しています。

IFRSへの移行日は2015年4月1日であり、当社グループが採用したIFRS初度適用の方法やIFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに与える影響は、連結財務諸表注記「39. 初度適用」で説明しています。

(2) 測定の基礎

連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されています。
- ・売却可能金融資産は公正価値で測定されています。
- ・確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して測定されています。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

以下に記載している会計方針は、当連結財務諸表（IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む）に記載しているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループによって首尾一貫して適用されます。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は、支配が当社グループに移転した時点で、取得法を用いて会計処理します。

当社グループは、被取得企業への関与により生じる変動リターンに対するリスクまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に、被取得企業を支配していると判断します。

企業結合で移転した対価は、公正価値で測定し、当該公正価値は、当社グループから被取得企業の旧所有者に対して移転した資産、当社グループに発生した負債および当社グループが発行した資本持分の取得日における公正価値の合計額として計算します。

企業結合で移転した対価は、条件付対価契約から発生するすべての資産または負債を含みます。

当社グループは、取得した識別可能な資産および引き受けた負債を、取得日の公正価値で測定します。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

企業結合が段階的に達成される場合、当社グループは、支配獲得前に保有していた被取得企業の持分を、取得日における公正価値で再測定し、それにより生じる損益を純損益に認識します。過去の報告期間において、被取得企業に対する持分の価値の変動をその他の包括利益に認識した金額については、取得企業が以前保有していた持分を直接処分したならば要求されたであろう基準と同じ基準で会計処理します。

仲介手数料、弁護士等の専門家報酬等、企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連費は、発生時に費用処理します。

当社はのれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定します。被取得企業の識別可能な取得資産と引受負債の正味の金額に対する持分が移転対価を上回る場合、当社グループは、結果として生じる差額を、取得日において純損益で認識します。

② 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、当該子会社に対する支配を獲得した日から支配を喪失した日まで、連結財務諸表に含めます。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、報告期間の末日を親会社の報告期間の末日に統一することが実務上不可能であり、親会社の報告期間の末日と異なる日を報告期間の末日とする子会社の財務諸表が含まれます。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を、親会社と異なる報告期間の末日で作成する場合、報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行います。

子会社の会計処理は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整します。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に帰属させます。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識します。

一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産および負債、子会社に関連する非支配持分およびその他の構成要素の認識を中止します。支配の喪失の結果生じた利得または損失は、純損益で認識します。当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定します。その後、保持する影響力の水準に応じて、関連会社に対する投資または売却可能金融資産として会計処理します。

③関連会社および共同支配企業に対する投資（持分法適用会社）

当社グループの持分法適用会社に対する投資は、関連会社および共同支配企業に対する投資から構成されます。

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、共同支配または支配していない企業をいいます。

当社グループが投資企業として、直接的にまたは間接的に保有している被投資企業の議決権割合が20%以上である場合には、明らかな反証が認められない限り、重要な影響力を有していると判断します。

共同支配企業とは、当社グループが共同支配を行い、それにより当社グループが共同支配の取決めに關する資産に対する権利および負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有するものをいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、取得時に取引費用を含む取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理します。

当初認識後、当社グループの重要な影響が喪失する日、または共同支配が終了する日まで、持分法適用会社の純損益およびその他の包括利益に対する持分が連結財務諸表に含まれます。

関連会社および共同支配企業の財務諸表は原則として、当社グループと同じ報告期間の末日現在で作成されます。

関連会社および共同支配企業の会計処理は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整されます。

④連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高、取引および当社グループ内取引によって発生した未実現の利益および損失は、連結財務諸表の作成に際して消去します。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除します。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合限り、未実現利益と同様の方法で控除します。

(2) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。

外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間の末日の為替レートで機能通貨に再換算します。

取得原価で測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算します。

公正価値で測定されている外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算します。

再換算によって生じる為替差額は、発生する期間の純損益で認識します。

ただし、売却可能金融資産に分類された持分証券およびヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益で認識します。

②在外営業活動体

在外営業活動体とは、当社と異なる国または通貨に活動の基盤を置いている子会社、関連会社、共同支配企業または支店をいいます。

在外営業活動体の資産および負債は、報告期間の末日の為替レートにより円貨に換算し、収益および費用は為替レートが著しく変動している場合を除き期中平均レートにより円貨に換算します。

在外営業活動体の取得により生じた外貨建のれんならびに資産および負債の帳簿価額の公正価値への調整については、当該在外営業活動体の資産および負債として取扱い、報告期間の末日の為替レートにより円貨に換算します。

表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示します。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えます。

(3)金融商品

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、貸付金および債権ならびに売却可能金融資産の各区分に分類します。

当社グループは、貸付金および債権をそれらの発生日に当初認識します。その他の全ての金融資産は、金融商品の契約の当事者となった時においてのみ、金融資産を連結財政状態計算書に認識します。

当社グループは、金融資産について、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の譲渡において、所有にかかるリスクと経済価値の実質的にすべてを移転した場合に、認識を中止します。金融資産の認識の中止を行ったものの引き続き持分を保有しているものについては、別個の資産または負債として認識します。

貸付金および債権

貸付金および債権には、デリバティブ以外の金融資産のうち、支払額が固定または決定可能で、活発な市場における公表価格のないものが分類されます。

貸付金および債権は、公正価値に直接取引費用を加算して当初認識します。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定します。また、減損損失は純損益で認識します。

売却可能金融資産

売却可能金融資産には、デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金および債権のいずれにも分類されないものが分類されます。売却可能金融資産は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。当初認識後は、公正価値で測定し、減損損失および貨幣性金融商品の為替換算差額を除く公正価値の変動を、その他の包括利益で認識します。また、その他の包括利益で認識された累積損益は、当該金融資産の認識が中止されるか減損が認識された時点で、その他の包括利益から純損益に振り替えます。活発な市場における市場価格のある売却可能金融資産の公正価値は、市場価格に基づき測定します。活発な市場における市場価格のない非上場の売却可能金融資産については、類似会社比準法等の適切な評価技法により公正価値を見積ります。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債をその他の金融負債に分類します。

当社グループは、負債証券はその発行日に当初認識します。その他のすべての金融負債は、その金融商品の契約の当事者となった日に当初認識します。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消しまたは失効となった時に、認識を中止します。

当社グループはこれらの金融負債を、当初認識時において公正価値から直接起因する取引費用を控除して測定します。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識します。

③デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ、通貨オプション等のデリバティブを利用します。

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、開始時にキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されます。公正価値の変動は、ヘッジの分類毎に次のとおり会計処理します。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識します。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的および戦略を文書化します。当社グループはまた、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価を実施します。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。その他の包括利益で認識された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響する際に、純損益に組み替えられます。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジ会計の要件をもはや満たしていない場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、または指定を取り消した場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジによるヘッジ会計を将来に向かって中止します。

なお、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されたデリバティブは当社グループに存在しません。

④金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示します。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されます。

(5) 有形固定資産

①認識および測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定します。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用および土地の原状回復費用、ならびに資産計上すべき借入コストが含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理します。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識します。

②取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上します。

③減価償却

減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいて認識します。残存価額は、耐用年数到来時の売却価格(処分費用控除後)を見積ることができるものを除き、ゼロ(または備忘価額)とします。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械及び装置、工具、器具及び備品 2～22年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(6) 無形資産

①無形資産の認識および測定

(a) のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に認識します。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1)①. 企業結合」に記載しています。

(b) 研究開発費

開発局面の支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り、自己創設無形資産として資産計上することとします。

- ・ 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・ 無形資産を使用または売却する能力
- ・ 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・ 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの要件を満たさない開発費用および研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識します。

(c) ソフトウェアおよびその他の無形資産

市場販売目的のソフトウェアおよび自社利用目的のソフトウェアの開発費用は、①(b)の資産計上の要件を満たした場合は無形資産に計上します。

その他の無形資産は、特許権やライセンス等が該当し、取得時に取得価額で認識します。

(d) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した特許権等の無形資産は取得日の公正価値で計上します。

②事後的な支出

無形資産に対する事後的な支出は、当該支出に関連する特定の資産の将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上します。

③償却

当社グループが取得した無形資産で有限の耐用年数が確定できるものについては、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却します。

(a) のれん

のれんは償却を行わず、耐用年数を確定できない資産として、少なくとも年に1回、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

(b) 研究開発費

資産化した開発局面の無形資産は、耐用年数を確定できる資産として、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、対象資産から生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似している方法によって償却します。

(c) ソフトウェアおよびその他の無形資産

ソフトウェアの償却方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア 見込有効期間における見込販売数量に基づく償却方法
(主として見込有効期間2年以内)

なお、見込販売数量に基づく償却が将来の経済的便益が消費されるパターンを反映しない場合には、残存耐用年数に渡って定額法にて償却します。

自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法

特許権やライセンス等のその他の無形資産についても、当該資産が使用可能な状態になった日から契約期間等の見積耐用年数にわたり、対象資産から生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似している方法によって償却します。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(7) リース

①契約がリースを含むか否かの判断

当社グループは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断します。

リースを含む契約の開始時またはその再評価時に、当社グループは、支払額および契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分します。

②リース資産

リース資産の所有に伴うリスクと経済価値が、実質的に当社グループに移転するリース取引は、ファイナンス・リースに分類します。ファイナンス・リースにおいて、リース資産は、公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初認識します。当初認識後は、リース期間または当該資産の経済的耐用年数のいずれか短い期間で減価償却します。

所有に伴うすべてのリスクと経済価値の実質的移転を伴わないリースは、オペレーティング・リースに分類し、当社グループの連結財政状態計算書に計上されません。

③支払リース料

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法で費用として認識します。

受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、リース期間にわたって認識します。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分します。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分します。

(8) 棚卸資産

棚卸資産の評価額は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定します。

棚卸資産の測定において、代替性がある場合には先入先出法または総平均法により測定し、代替性がない場合には個別法により測定します。

取得原価には、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費および加工費、ならびに当該棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに要したその他の費用が含まれます。製造棚卸資産および仕掛品については、正常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めます。

(9) 減損

①非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産については、報告期間の末日に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行います。上記の金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ、当該損失事象によってその金融資産の将来見積キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

上記の金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の支払不履行や滞納、債務者または発行体が破産する兆候等が含まれます。

株式等の資本性金融資産に関しては、公正価値の著しい下落または長期にわたる下落についても減損の客観的証拠となります。

償却原価で認識されている金融資産の減損

当社グループは、まず、個別に重要な金融資産について、減損の客観的証拠があるかを個別に検討し、個別に重要な金融資産について、集団的に検討します。

減損の客観的証拠がある場合、償却原価で認識されている金融資産の減損損失は、当該資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定されます。減損損失は、純損益で認識し、貸倒引当金を用いて減損損失を計上する売上債権等を除き、当該資産の帳簿価額から減額します。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を、純損益を通じて戻し入れます。あらゆる回収手段を講じても将来の回収が現実的に見込めず、回収不能と認められた債権は直接償却します。

売却可能金融資産の減損

売却可能金融資産の減損損失は、当該資産の公正価値の変動に伴う評価差額としてその他の包括利益で認識していた累積損失を純損益に振り替えて認識します。その他の包括利益から純損益に振り替える累積損失の額は、取得原価と現在の公正価値の差額から、当該金融資産について以前に純損益で認識した減損損失を控除した額になります。売却可能金融資産に分類している負債性金融資産については、減損損失認識後にその公正価値が増加し、当該増加を、減損損失を純損益で認識した後に発生した事象と客観的に関連付けることができる場合には、当該減損損失を戻し入れ、純損益で認識します。資本性金融資産については、その減損損失は、純損益を通じて戻し入れせず、減損後の公正価値の上昇はその他の包括利益で直接認識します。

持分法適用会社に対する投資

持分法適用会社に対する投資に関する減損は、投資の回収可能価額を帳簿価額と比較することにより測定します。減損損失は、純損益で認識しており、回収可能価額の算定に用いた見積りの変更により回収可能価額が増加する場合は、戻し入れます。

②非金融資産

当社グループは、各報告期間の末日現在、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しており、資産または資金生成単位（単位グループ）が減損している兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行います。資産または資金生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとします。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、毎年同時期に、資金生成単位（単位グループ）のレベルで回収可能価額の見積りを行います。上記の他、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

資産または資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が帳簿価額より低い場合、資産は減損しているとみなされ、当該資産または資金生成単位（単位グループ）の帳簿価額をその回収可能価額まで減額します。

当社グループは、有形固定資産の評価モデルとして原価モデルを採用しているため、減損損失は直ちに純損益で認識します。

回収可能価額は、資産が他の資産または資金生成単位（単位グループ）からほとんど独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定します。

個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額を算定します。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位（単位グループ）を識別し、回収可能価額を算定します。全社資産は、のれん以外の資産で、検討の対象である資金生成単位と他の資金生成単位の双方のキャッシュ・インフローに寄与する資産をいい、間接部門で保有する土地や建物が含まれます。

回収可能価額は、資産または資金生成単位（単位グループ）の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とします。使用価値とは、資産または資金生成単位（単位グループ）から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。

使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引きます。

当社グループは、のれん以外の資産について、各報告期間の末日に、過年度に認識した減損の戻入の兆候の有無を評価します。減損の戻入の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積ります。

過年度において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損の戻入の兆候があり、かつ減損損失を最後に認識してから、当該資産の回収可能性の算定に用いた見積りに変更があった場合にのみ、減損損失を戻し入れます。減損損失の戻し入れは、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限とします。

のれんに関連する減損損失は、戻し入れを行いません。

(10) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産または処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収が見込まれる場合には、売却目的で保有する資産または処分グループに分類します。

分類の条件は、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ売却の可能性が非常に高い場合にのみ満たされます。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産および負債を、売却目的保有に分類します。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。

売却目的保有に分類された有形固定資産や無形資産について、減価償却または償却は行いません。

(11) 従業員給付

① 確定給付型制度

当社グループの確定給付型制度には、確定給付型年金制度および退職一時金制度が含まれます。確定給付型制度に係る負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除します。当社グループは確定給付制度債務を、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引くことによって算定します。割引率は、上記債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建ての、報告期間の末日における優良社債の利回りによります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行います。

制度改訂時に生じる過去勤務費用は、発生時に純損益として認識します。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、その後利益剰余金等への振り替えは行いません。

② 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を別個の事業体（基金）に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員が勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識します。

③ 解雇給付

解雇給付は、当社グループが、通常の退職日前に雇用を終了させることまたは自発的な退職勧奨により退職手当を支給することを正式な詳細計画として公表し、現実的にそれを撤回する可能性がなくなった時点で純損益で認識します。自発的な退職に対して支給する退職手当は、当社グループが自発的な退職を勧奨しており、その勧奨が受け入れられる可能性が高く、かつ、その人数を合理的に見積ることができる場合に、純損益で認識します。当該給付が報告期間の末日より12ヵ月以上経過した後に支払われる場合は、当該給付に関する債務を現在価値に割引きます。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で純損益で認識します。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識します。

貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて割り引かれます。

割引計算が実施される場合、時の経過に応じた引当金の増加は、金融費用として認識します。

①製品保証引当金

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行う製品を扱っており、製品保証引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。これらの費用のほとんどは翌年度に発生し報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての費用が発生するものと見込まれます。

②事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を認識します。これらの費用のほとんどは翌年度に発生し報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての費用が発生するものと見込まれます。

③工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、報告期間後に発生することとなる損失見込額を認識します。

④資産除去債務

資産除去債務については、資産の解体および除去費用ならびに原状回復費用に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算します。将来の見積費用および適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は、会計上の見積りの変更として処理します。

(13) 売上収益

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定可能である範囲において認識します。

収益は、割引、割戻しおよび消費税等の税金を控除後の、受領した対価の公正価値で測定します。

①物品の販売

物品の販売にかかる収益は、物品の所有にともなう重要なリスクおよび経済価値が顧客に移転したときに認識しており、通常は顧客の検収に基づき認識します。

②役務の提供

役務の提供にかかる収益は、その取引の進捗度を信頼性をもって見積ることができる場合は、進捗度に応じて認識します。契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引については、定額法により収益を認識します。

③工事契約

工事契約にかかる収益には、当初工事契約で合意された額に加えて、工事契約の内容の変更による追加額や、クレームおよび報奨金のうち収益となる可能性が高く、かつ信頼性をもって測定できる追加額が含まれます。

工事契約および受注制作のソフトウェアに関しては、工事進行基準を適用し、工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合、工事収益は当該進捗度に応じて認識します。進捗度は主として原価比例法に基づき決定します。

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合には、工事収益は、発生した工事原価のうち回収可能と見込まれる額を限度として認識し、工事費用は発生した期間に認識します。

(14) 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用は、主に受取利息、受取配当金、支払利息、売却可能金融資産の売却損益および減損損失、デリバティブ金融商品の公正価値の変動、為替差損益等から構成されます。

受取利息および適格資産の取得、建設または生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法を用いて発生時に認識します。

受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識します。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されます。これらは、直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識します。

① 当期税金

当期税金は、報告期間の末日において施行または実質的に施行されている税率を使用した、当年度の課税所得に対する納税見込額に、過年度の納税調整額を加えたものです。

② 繰延税金

繰延税金資産および負債は、会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識します。

なお、次に係る一時差異に対しては繰延税金を認識しません。

- ・ 企業結合以外の取引で、会計上の利益と課税所得のどちらにも影響を与えない資産および負債の当初認識
- ・ 子会社、関連会社および共同支配に対する投資にかかる一時差異について、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金資産および負債は、報告期間の末日に施行または実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定します。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利が存在し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課されている場合に、相殺します。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、欠損金の繰戻還付および将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で認識します。また、税務上の便益が受けられない可能性が高くなった繰延税金資産は減額します。

(16) 非継続事業

非継続事業は、既に処分されたかまたは売却目的保有に分類された当社グループの事業の構成単位で、次のいずれかに該当するものです。

- ・ 独立した主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・ 独立した主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・ 転売のみのために取得した子会社である。

事業の処分時、または処分する前にその事業が売却目的保有に分類される要件を満たした場合は、その時点で非継続事業への分類を行います。

事業が非継続事業に分類された場合は、その事業が比較期間の開始日から廃止されていたものとして、比較期間の連結損益計算書および連結包括利益計算書を再表示します。

(17) 株主資本

① 普通株式

普通株式は、資本として分類します。普通株式の発行に直接関連する増分費用は、資本の控除項目として認識します。

② 自己株式

自己株式は、取得原価で認識され、資本から控除します。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識します。また、自己株式の取得・売却に直接関連して追加的に発生する費用は、資本からの控除として認識します。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

会計方針を適用する過程において経営陣が行った、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、次のとおりです。

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値測定において、活発な市場がある場合はその市場価格により測定しますが、活発な市場がない場合は、以下の評価技法を用いて公正価値を測定します。

- ・最近の独立第三者間取引の価格の利用
- ・活発な市場で取引されるほぼ同じ他の金融商品の公正価値の参照
- ・類似会社比準法等その他合理的な評価技法の使用

なお、詳細は連結財務諸表注記「33. 金融商品」に記載しています。

(2) 固定資産の耐用年数および残存価額

耐用年数の決定に当たっては、当該資産について予想される使用量、予測される物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化、および資産の使用に対する法的または類似の制約という要因をすべて考慮して決定します。残存価額については、耐用年数到来時の売却価額（処分費用控除後）が見積ることができるものを除き、有形固定資産の残存価額をゼロまたは備忘価額とします。

(3) 非金融資産の減損テストにおける回収可能価額

減損テストは資産または資金生成単位（単位グループ）ごとに行い、該当資産または資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額に基づいて算出します。

使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、当該資産または資金生成単位（単位グループ）の残存耐用年数にわたり存在するであろう一連の経済的状況に関する経営陣の最善の見積りを反映します。

見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引きます。

なお、詳細は連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

(4) 退職後給付の数理計算上の仮定

確定給付型制度においては、確定給付制度債務および制度資産の算出にあたり、さまざまな仮定を用いることとされており、当社グループは、変数として人口統計上の死亡率、従業員の退職率、一時金選択率、および財務上の割引率、昇給率、キャッシュバランスプランの再評価率等を仮定して算定します。

なお、詳細は連結財務諸表注記「21. 従業員給付」に記載しています。

(5) 引当金の認識および測定

当社グループは、製品保証引当金、事業構造改善引当金、工事契約等損失引当金および資産除去債務の引当金を連結財政状態計算書で認識します。これらの引当金は、報告期間の末日における債務を決済するため、または債務を第三者に移転するために要する支出の最善の見積りに基づいて測定されます。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づき計上されておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・製品保証引当金

過去の障害発生率および修理・対応費用ならびに残存保証期間を基礎として算出した修理・対応費用の見込額を製品の販売時に計上します。

・事業構造改善引当金

関係者に通知された事業構造改善計画に基づいて関連する損失見込額を計上します。

- ・工事契約等損失引当金

工事契約（受注制作ソフトウェアを含む）において原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合に損失見込額を計上します。

- ・資産除去債務

契約に基づく賃借不動産等の原状回復義務に係る費用について、過去の実績を基礎として算出した費用の見込額を計上します。

(6) 収益認識

工事契約（受注制作ソフトウェアを含む）に進行基準を適用する場合には、次の3つの要素すべてについて信頼性をもって見積ります。

- ・工事契約額
- ・工事契約原価
- ・報告期間の末日現在の進捗度

これらの3つの要素について信頼性をもって見積ることができる場合に、これに応じて報告期間の収益および原価を認識します。報告期間の末日における進捗度は、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価が、契約の見積り工事契約総原価に占める割合により測定します(原価比例法)。また、工事契約原価は着手後もさまざまな状況の変化により変動することが多いため、実際発生原価と事前の見積りとを対比することによって、適時、適切に工事原価総額の見積りの見直しを行います。

(7) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提とします。

なお、詳細は連結財務諸表注記「13. 法人所得税」に記載しています。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

当連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループが早期適用していないものは、次のとおりです。

なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点で見積ることは困難です。

基準書	基準名	新設・改訂の概要	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期
IFRS第9号	金融商品	金融商品の分類、測定および認識に関する改訂、ヘッジ会計の改訂	2018年1月1日	2019年3月期
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	収益に関する現行の会計基準であるIAS第18号、IAS第11号および関連する解釈指針を置き換える新基準	2018年1月1日	2019年3月期
IFRS第16号	リース	リースに関する現行の会計基準であるIAS第17号および関連する解釈指針を置き換える新基準	2019年1月1日	2020年3月期

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき区分され、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されています。

当社は、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「テレコムキャリア事業」、「システムプラットフォーム事業」の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に官公、公共、医療、金融およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業および流通・サービス業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(テレコムキャリア事業)

当事業においては、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール（パソリンク））およびサービス&マネジメント（TOMS（通信運用管理ソリューション）、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目に関する情報

前連結会計年度（自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	パブリック	エンター プライズ	テレコム キャリア	システム プラット フォーム	計			
売上収益								
外部収益	771,608	300,328	697,499	728,567	2,498,002	326,831	—	2,824,833
セグメント間収益	38,051	6,845	19,625	71,023	135,544	17,865	△153,409	—
合計	809,659	307,173	717,124	799,590	2,633,546	344,696	△153,409	2,824,833
セグメント損益 (営業損益)	57,293	23,897	46,525	31,739	159,454	△18,206	△49,830	91,418
金融収益								11,703
金融費用								△21,746
持分法による投資利益								5,178
税引前利益								86,553

(その他の項目)

減価償却費及び償却費	18,597	3,700	14,139	22,513	58,949	17,866	6,956	83,771
減損損失	160	58	562	546	1,326	12,061	76	13,463
資本的支出	25,989	6,797	13,641	24,651	71,078	17,717	14,412	103,207

(注) 1 「その他」の区分は、スマートエネルギー（電極、蓄電システム、ユーティリティ向けソリューションなど）および携帯電話機などの事業を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△51,978百万円および固定資産に係る調整額△565百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(2) 資本的支出の調整額には、各報告セグメントに配分していない資本的支出の増加額が含まれています。

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	パブリック	エンター プライズ	テレコム キャリア	システム プラット フォーム	計			
売上収益								
外部収益	736,036	306,277	611,632	719,807	2,373,752	291,283	—	2,665,035
セグメント間収益	36,852	8,056	17,489	59,144	121,541	23,028	△144,569	—
合計	772,888	314,333	629,121	778,951	2,495,293	314,311	△144,569	2,665,035
セグメント損益 (営業損益)	45,959	23,877	19,460	29,444	118,740	△14,180	△62,722	41,838
金融収益								38,420
金融費用								△20,817
持分法による投資利益								8,617
税引前利益								68,058

（その他の項目）

減価償却費及び償却費	21,675	3,791	14,620	19,353	59,439	15,949	4,988	80,376
減損損失	423	—	—	532	955	1,585	31	2,571
資本的支出	28,327	4,808	12,105	24,455	69,695	19,271	7,439	96,405

（注） 1 「その他」の区分は、電極、蓄電システムなどの事業を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△62,343百万円および固定資産に係る調整額△130百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(2) 資本的支出の調整額には、各報告セグメントに配分していない資本的支出の増加額が含まれています。

(4) 地域別情報

①外部収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
日本	2, 221, 698	2, 094, 068
米州	200, 515	174, 097
EMEA	138, 424	122, 125
中華圏APAC	264, 196	274, 745
合計	2, 824, 833	2, 665, 035

(注) 1 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) 米州・・・・・・北米および中南米

(2) EMEA・・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ

(3) 中華圏APAC・・・・中華圏およびアジアパシフィック（アジア・オセアニア）

②非流動資産（有形固定資産、のれん及び無形資産等）

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月 1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会期年度 (2017年3月31日)
日本	473, 803	464, 365	569, 400
米州	57, 533	43, 029	44, 508
EMEA	1, 712	1, 144	1, 113
中華圏APAC	25, 322	20, 985	20, 584
合計	558, 370	529, 523	635, 605

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

子会社の企業結合

当社は、2016年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2016年11月29日から日本航空電子工業㈱に対する公開買付けを開始していましたが、本公開買付けは2017年1月17日をもって終了し、2017年1月23日に日本航空電子工業㈱の普通株式10,000,000株を現金19,200百万円にて取得しました。これにより、当社の日本航空電子工業㈱に対する議決権所有割合は51.17%となり、同社は当社の連結子会社となりました。本取引の概要は、次のとおりです。

(1) 企業結合の概要

① 対象会社の名称、事業の内容

名称 日本航空電子工業株式会社

事業の内容 コネクタ、インターフェイス・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器および電子部品の製造・販売ならびにこれらに関連する機器および部品等の仕入販売

② 企業結合を行った主な理由

当社および日本航空電子工業㈱が持つ経営資源を結集し事業基盤を強化するため

③ 企業結合日

2017年1月23日

④ 取得した議決権比率

公開買付け前 40.12%

公開買付け 11.05%

公開買付け後 51.17%

(2) 取得の対価

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	19,200
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	36,437
合計	55,637

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として、株式取得に係る業務委託費用等242百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(4) 段階取得に係る差益

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、9,944百万円の段階取得に係る差益を連結損益計算書の「金融収益」に計上しています。

(5) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	30,361
棚卸資産	19,168
その他	56,904
非流動資産	
有形固定資産	85,656
無形資産	31,514
その他	9,354
資産合計	232,957

(単位：百万円)

項目	金額
流動負債	
営業債務	41,027
金融債務	12,206
その他	8,978
非流動負債	
金融債務	10,953
その他	20,937
負債合計	94,101
純資産	138,856

上記のうち、一部の金額については取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

(6) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	55,637
非支配持分	88,901
新株予約権	121
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	△138,856
取得により生じたのれん	5,803

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。
 のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。

(7) 当社グループへの業績に与える影響

- ① 連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は47,537百万円、当期利益は2,842百万円です。
- ② 当企業結合が期首に行われたと仮定した場合、当社グループの連結損益計算書の売上収益は2,827,168百万円、当期利益は39,046百万円となります。（非監査情報）

8. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減明細

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
移行日 (2015年4月 1日)	172,329	20,189	79,806	57,946	20,317	350,587
取得	1,144	489	4,755	—	29,959	36,347
科目振替	8,799	7,087	25,731	—	△27,228	14,389
減価償却費	△12,885	△7,126	△30,482	—	—	△50,493
減損損失	△244	△385	△845	△76	△49	△1,599
処分	△751	△134	△524	△419	△2,123	△3,951
為替換算差額	△243	△603	△941	△113	△57	△1,957
前連結会計年度 (2016年3月31日)	168,149	19,517	77,500	57,338	20,819	343,323
取得	956	1,664	5,439	—	23,413	31,472
企業結合による取得	23,379	33,099	10,672	13,333	5,224	85,707
科目振替	11,833	3,404	26,149	1,282	△25,437	17,231
減価償却費	△12,843	△6,090	△30,920	—	—	△49,853
減損損失	△602	△816	△168	△362	△18	△1,966
処分	△1,592	△743	△1,201	△1,567	△1,652	△6,755
為替換算差額	△34	△103	△41	6	91	△81
当連結会計年度 (2017年3月31日)	189,246	49,932	87,430	70,030	22,440	419,078

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
移行日 (2015年4月 1日)	503,952	194,971	337,260	64,716	20,317	1,121,216
前連結会計年度 (2016年3月31日)	504,498	188,998	334,748	64,192	20,852	1,113,288
当連結会計年度 (2017年3月31日)	555,048	282,573	420,291	76,557	22,452	1,356,921

(単位：百万円)

減価償却累計額および 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
移行日 (2015年4月 1日)	331,623	174,782	257,454	6,770	—	770,629
前連結会計年度 (2016年3月31日)	336,349	169,481	257,248	6,854	33	769,965
当連結会計年度 (2017年3月31日)	365,802	232,641	332,861	6,527	12	937,843

(2) リース資産の帳簿価額

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
建物及び構築物	630	1,095	1,060
機械及び装置	408	229	248
工具、器具及び備品	1,943	2,125	1,869
合計	2,981	3,449	3,177

(3) 担保提供資産

担保提供資産の内容と金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
建物及び構築物	212	198	174
土地	3,579	3,417	3,417
その他	436	550	694
合計	4,227	4,165	4,285

(4) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、主な内訳は次のとおりです。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

事業 セグメント	資金 生成単位	科目	金額
その他	スマートエネルギー事業	建物及び構築物	232
		機械及び装置	153
		工具、器具及び備品	821
		建設仮勘定	33
合計			1,239

(注) 主にその他の事業セグメントのうち、スマートエネルギー事業にかかるものです。当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しています。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、ゼロとして算定しています。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

事業 セグメント	資金 生成単位	科目	金額
その他	電極、蓄電システム事業子会社	建物及び構築物	553
		機械及び装置	422
		工具、器具及び備品	28
		建設仮勘定	12
合計			1,015

(注) 主にその他の事業セグメントのうち、電極、蓄電システム事業子会社にかかるものです。当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しています。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、ゼロとして算定しています。

有形固定資産については、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、収益性の低下に伴い一部の資金生成単位にて減損損失を計上しています。

各社の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しています。資金生成単位の回収可能価額は、経営者によって承認された中期経営計画を基礎として将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値に基づいています。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減明細

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
移行日（2015年4月 1日）	66,985	94,658	33,981	195,624
取得	—	14,391	325	14,716
科目振替	—	31,639	4,921	36,560
償却費	—	△49,136	△6,855	△55,991
減損損失	△8,039	△1,430	△2,395	△11,864
処分	—	△436	△85	△521
為替換算差額	△2,805	△338	△1,383	△4,526
その他	—	543	△381	162
前連結会計年度（2016年3月31日）	56,141	89,891	28,128	174,160
取得	—	10,806	1,088	11,894
企業結合による取得	7,033	3,137	28,494	38,664
科目振替	—	28,012	3,647	31,659
償却費	—	△44,154	△5,943	△50,097
減損損失	—	△373	△3	△376
処分	—	△2,022	△105	△2,127
為替換算差額	46	△34	△211	△199
その他	—	2,100	△319	1,781
当連結会計年度（2017年3月31日）	63,220	87,363	54,776	205,359

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
移行日（2015年4月 1日）	66,985	294,464	58,558	420,007
前連結会計年度（2016年3月31日）	63,738	289,299	51,501	404,538
当連結会計年度（2017年3月31日）	70,817	277,645	78,223	426,685

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
移行日（2015年4月 1日）	—	199,806	24,577	224,383
前連結会計年度（2016年3月31日）	7,597	199,408	23,373	230,378
当連結会計年度（2017年3月31日）	7,597	190,282	23,447	221,326

無形資産のうち、自己創設に該当するものは、主にソフトウェアです。

償却費は、棚卸資産の取得原価に配賦して棚卸資産が販売されたときに売上原価として認識または、販売費及び一般管理費として認識しています。

減損損失は、連結損益計算書において発生した連結会計年度の費用として認識しています。

なお、市場販売ソフトウェアの帳簿価額は、それぞれ前連結会計年度末で26,707百万円、当連結会計年度末で25,929百万円であり、自社利用ソフトウェアの帳簿価額は、それぞれ前連結会計年度末で60,165百万円、当連結会計年度末で58,904百万円です。

費用として認識した研究開発費は、それぞれ前連結会計年度で123,602百万円、当連結会計年度で109,319百万円です。

(2) リース資産の帳簿価額

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
自社利用ソフトウェア	50	28	15

(3) のれんの減損

各事業セグメントに配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
パブリック	400	400	6,203
エンタープライズ	3,239	3,181	3,181
テレコムキャリア	14,211	12,871	13,168
システムプラットフォーム	2,688	2,688	2,688
その他	46,447	37,001	37,980
合計	66,985	56,141	63,220

当社グループは、一部ののれんについて、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、減損損失を認識しています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、主な内訳は次のとおりです。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

事業 セグメント	資金生成単位	金額
その他	スマートエネルギー事業子会社	7,428

(注)主にその他の事業セグメントのうち、スマートエネルギー事業子会社にかかるものです。当該回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により算定した結果、マイナスと見込まれるため、ゼロと評価しています。なお、用いた割引率は29.0%です。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当社グループでは、のれんの減損テストについて、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資金生成単位とし、のれんを配分しております。のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候の有無に関わらず、年1回減損テストを行っており、実施時期は、関連する事業計画の策定時期を勘案して個別に決定しています。また、四半期毎に、減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しています。

のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)において、一部子会社の回収可能価額を処分費用控除後の公正価値により決定していることを除き、のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、主に使用価値の算定に基づいて決定しています。

使用価値は、5年以内の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。各資金生成単位における事業計画期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

割引率は、各資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率、資金生成単位となる子会社の規模等を勘案して決定しています。

処分費用控除後の公正価値は、3～15年の割引キャッシュ・フローを用いて見積もった処分費用控除後の公正価値に基づいています。この公正価値は、用いた評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されています。

また、当社グループは、当連結会計年度に減損を認識した資金生成単位を除き、のれんの減損テストに用いた主要な仮定である割引率および成長率が合理的な範囲で変動した場合でも、それにより重要な減損が発生する可能性は低いと考えています。

(4) 無形資産 (のれんを除く) の減損

減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、主な内訳は次のとおりです。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

事業セグメント	資金生成単位	科目	金額
その他	スマートエネルギー事業子会社	その他	1,482

(注) 主にその他の事業セグメントのうち、スマートエネルギー事業子会社にかかるものです。当該回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値により算定した結果、1,343百万円と評価しています。なお、用いた割引率は29.0%です。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要なものはありません。

のれんを除く無形資産については、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、収益性の低下に伴い一部の資金生成単位にて減損損失を計上しています。

各社の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しています。

資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としています。前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)において、一部子会社の回収可能価額を処分費用控除後の公正価値により決定していることを除き、資金生成単位の回収可能価額は、使用価値の算定に基づいて決定しています。

使用価値は、5年以内の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。各資金生成単位における事業計画期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

割引率は、各資金生成単位の類似企業を基に、市場利子率、資金生成単位となる子会社の規模等を勘案して決定しています。

処分費用控除後の公正価値は、15年の割引キャッシュ・フローを用いて見積もった処分費用控除後の公正価値に基づいています。この公正価値は、用いた評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されています。

また、当社グループは、当連結会計年度に減損を認識した資金生成単位を除き、減損テストに用いた主要な仮定である割引率および成長率が合理的な範囲で変動した場合でも、それにより重要な減損が発生する可能性は低いと考えています。

10. 減損損失

減損損失およびその後の戻入れをした資産の種類別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	
	減損損失	戻入れ	減損損失	戻入れ
有形固定資産				
建物及び構築物	244	—	602	—
機械及び装置	385	—	816	—
工具、器具及び備品	845	—	168	—
土地	76	—	362	—
建設仮勘定	49	—	18	—
のれん	8,039	—	—	—
無形資産				
ソフトウェア	1,430	—	373	—
諸権利	1,539	—	3	—
その他	856	—	—	—
その他の非流動資産				
その他	—	—	229	—
合計	13,463	—	2,571	—

減損損失は、連結損益計算書において「その他の損益」に含めて表示しています。

事業用固定資産およびのれんにおける収益性の低下、市場価値の下落等により投資額の回収が見込めなくなった場合に、減損損失を計上しています。

減損損失の詳細は、有形固定資産については連結財務諸表注記「8. 有形固定資産」に、のれんおよび無形資産については連結財務諸表注記「9. のれん及び無形資産」に記載しています。

11. 連結子会社

(1) 企業集団の構成

「第1 企業の概況 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 主な連結子会社

当社の連結財務諸表は、子会社238社を連結したものです。当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により、連結子会社とした会社の数・・・・・・・・ 33社

清算・売却等により、減少した会社の数・・・・・・・・ 9社

合併により、減少した会社の数・・・・・・・・ 3社

当社の主な連結子会社は次のとおりです。

国内子会社

名称	国名	議決権に対する 所有割合 (%)
日本アビオニクス㈱	日本	50.2
日本航空電子工業㈱	日本	51.2
アビームコンサルティング㈱	日本	100.0
NEC ネットエスアイ㈱	日本	51.5
NEC プラットフォームズ㈱	日本	100.0

海外子会社

名称	国名	議決権に対する 所有割合 (%)
NEC コーポレーション・オブ・アメリカ社	米国	100.0
NEC ヨーロッパ社	英国	100.0
NEC アジア・パシフィック社	シンガポール	100.0
日電(中国)有限公司	中国	100.0
NEC ラテン・アメリカ社	ブラジル	100.0

(3) 連結子会社の支配の喪失を伴わない当社所有持分の変動

連結子会社の支配の喪失を伴わない当社所有持分の変動による資本剰余金の影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
非支配持分との資本取引による影響額	342	121

(4) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は次のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

NECネットエスアイ㈱

①報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	5,463	3,485

②非支配持分が保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	61.42	61.42	61.43
非支配持分の累積額(百万円)	55,939	57,277	58,152

(注) 非支配持分が保有する持分割合には、退職給付信託に拠出している株式を含んでいます。

③非支配持分への配当金の支払額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
非支配持分への配当金の支払額	2,042	2,165

④要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動資産	167,419	164,318	165,379
非流動資産	35,021	32,964	32,826
資産合計	202,440	197,282	198,205
流動負債	80,085	67,588	63,914
非流動負債	31,102	40,405	43,428
負債合計	111,187	107,993	107,342
資本合計	91,253	89,289	90,863
負債及び資本合計	202,440	197,282	198,205

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
売上収益	279,961	257,912
当期利益	7,160	6,779
その他の包括利益	△5,942	△2,002
当期包括利益	1,218	4,777

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,435	22,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,822	△2,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,402	△4,144
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△272	△33
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,938	15,758
現金及び現金同等物の期末残高	43,889	59,648

(注) 上記要約財務情報は、NECネットエスアイ㈱が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。

日本航空電子工業㈱

①報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	—	1,819

②非支配持分が保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	—	—	64.08
非支配持分の累積額(百万円)	—	—	91,169

(注) 非支配持分が保有する持分割合には、退職給付信託に拠出している株式を含んでいます。

③非支配持分への配当金の支払額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
非支配持分への配当金の支払額	—	—

④要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動資産	—	—	103,989
非流動資産	—	—	128,308
資産合計	—	—	232,297
流動負債	—	—	59,696
非流動負債	—	—	29,707
負債合計	—	—	89,403
資本合計	—	—	142,894
負債及び資本合計	—	—	232,297

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
売上収益	—	47,823
当期利益	—	2,866
その他の包括利益	—	32,169
当期包括利益	—	35,035

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	11,517
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	△5,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	680
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	—	△370
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	6,598
現金及び現金同等物の期末残高	—	36,959

(注) 上記要約財務情報は、日本航空電子工業(株)が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。また、(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書、(c)要約連結キャッシュ・フロー計算書については、取得日以降の期間(2017年1月23日から2017年3月31日)にかかる影響額を記載しています。

12. 関連会社

関連会社に対する投資については持分法を適用しており、適用会社数は55社です。当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加6社、減少3社です。なお、当社は㈱JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。

(1) 重要性のある関連会社

重要性のある関連会社及び要約財務情報等は次のとおりです。

名称	国名	議決権に対する 所有割合(%)	事業の内容	営業上の取引等
NEC キャピタルソリューション(株)	日本	37.7	各種機械器具、 設備、製品等のリース	当社製品のリース

①関連会社から受領した配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
関連会社から受領した配当金	357	357

②要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
流動資産	712,617	722,314	750,274
非流動資産	91,058	100,566	105,709
資産合計	803,675	822,880	855,983
流動負債	319,987	339,732	350,738
非流動負債	378,610	381,567	388,137
負債合計	698,597	721,299	738,875
資本合計	105,078	101,581	117,108
負債及び資本合計	803,675	822,880	855,983

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
売上収益	78,316	82,052
当期利益	4,372	11,468
その他の包括利益	△821	2,249
当期包括利益	3,551	13,717

(注) 上記要約財務情報は、NECキャピタルソリューション㈱が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。

③要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	73,157	76,269	82,428
所有持分割合(%)	37.7	37.7	37.7
当社グループに帰属する持分	27,558	28,731	31,051
未実現損益	△35	△29	△22
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	27,523	28,702	31,029
持分法で会計処理される投資の公正価値	15,474	12,838	13,860

(2) 重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社の要約財務情報等は次のとおりです。なお、これらの金額は当社の持分相当額です。

①関連会社

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	59,855	61,447	36,562
当期利益	—	4,035	5,763
その他の包括利益	—	△5,639	725
当期包括利益	—	△1,604	6,488

②共同支配企業

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	657	197	541
当期利益	—	△460	56
その他の包括利益	—	—	—
当期包括利益	—	△460	56

持分法の適用に際して、関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
関連会社の損失に対する未認識の持分（当期）	1,802	1,233
関連会社の損失に対する未認識の持分（累計）	2,163	3,396

13. 法人所得税

(1) 繰延税金残高の増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度

(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	期末残高
繰延税金資産：				
未払費用及び製品保証引当金	32,460	△1,033	—	31,427
棚卸資産評価	17,547	3,012	—	20,559
減価償却超過額	17,789	△288	—	17,501
連結会社間内部利益	8,097	△1,065	—	7,032
関係会社投資	436	6,597	85	7,118
退職給付に係る負債	106,342	3,226	29,649	139,217
税務上の繰越欠損金	781	9,452	—	10,233
その他	24,718	△1,280	28	23,466
繰延税金資産合計	208,170	18,621	29,762	256,553
繰延税金負債との相殺	△63,425			△60,534
繰延税金資産計上額	144,745			196,019
繰延税金負債：				
売却可能金融資産の公正価値変動	△29,969	23	5,296	△24,650
未分配利益の税効果	△21,874	△722	324	△22,272
退職給付信託設定益	△12,863	791	—	△12,072
その他	△2,075	△2,171	—	△4,246
繰延税金負債合計	△66,781	△2,079	5,620	△63,240
繰延税金資産との相殺	63,425			60,534
繰延税金負債計上額	△3,356			△2,706
繰延税金資産純額	141,389			193,313

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当連結会計年度
(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	企業結合 による取得	期末残高
繰延税金資産：					
未払費用及び製品保証引当金	31,427	△1,980	—	1,014	30,461
棚卸資産評価	20,559	△247	—	417	20,729
減価償却超過額	17,501	△2,514	—	2,058	17,045
連結会社間内部利益	7,032	△22	—	—	7,010
関係会社投資	7,118	△4,224	160	—	3,054
退職給付に係る負債	139,217	△18,426	△21,404	1,677	101,064
税務上の繰越欠損金	10,233	△1,727	—	—	8,506
その他	23,466	620	△219	1,316	25,183
繰延税金資産合計	256,553	△28,520	△21,463	6,482	213,052
繰延税金負債との相殺	△60,534				△56,430
繰延税金資産計上額	196,019				156,622
繰延税金負債：					
売却可能金融資産の公正価値変動	△24,650	△189	△2,000	△343	△27,182
未分配利益の税効果	△22,272	8,452	45	—	△13,775
退職給付信託設定益	△12,072	—	—	—	△12,072
企業結合に伴う評価差額	—	776	—	△14,440	△13,664
その他	△4,246	2,817	—	△33	△1,462
繰延税金負債合計	△63,240	11,856	△1,955	△14,816	△68,155
繰延税金資産との相殺	60,534				56,430
繰延税金負債計上額	△2,706				△11,725
繰延税金資産純額	193,313				144,897

(注)外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しております。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しています。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金を利用できる期間における将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価にあたり、繰延税金負債の実現予定時期、予想される将来の課税所得等を考慮しています。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得見込みに基づき、当社は当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えています。繰延期間における将来の見積課税所得が減少した場合には、実現する可能性が高いと考えられる繰延税金資産は減少します。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額は次のとおりです。

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2017年3月31日)
将来減算一時差異	271,280	224,841	223,774
税務上の繰越欠損金	84,781	80,208	91,473
合計	356,061	305,049	315,247

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	(単位：百万円) 当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年目	—	—	4,438
2年目	—	4,762	6,116
3年目	6,728	6,139	3,971
4年目	8,646	4,010	1,721
5年目以降	69,407	65,297	75,227
合計	84,781	80,208	91,473

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債が認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、移行日、前連結会計年度、当連結会計年度でそれぞれ、130,910百万円、122,415百万円、142,743百万円です。当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識していません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

		(単位：百万円)	
		前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
当期税金費用			
当連結会計年度		19,707	14,995
過去の会計年度に関連する見積りの変更		△171	409
合計		19,536	15,404
繰延税金費用			
一時差異の発生及び解消		4,648	△4,442
税率の引下げ		238	883
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識		△243	△1,257
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)		△20,820	22,246
合計		△16,177	17,430
法人所得税費用		3,359	32,834

その他の包括利益で認識された法人所得税は、連結財務諸表注記「18. 資本及びその他の資本項目」の(7)その他の包括利益にて記載しております。

(5) 実効税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。

		(単位：%)	
		前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
法定実効税率		33.0	31.0
税率の増加および減少			
税率の変更による変動		0.3	1.3
子会社及び関連会社に対する投資に係る税効果		△2.4	△11.0
持分法による投資損益		△2.1	△3.9
損金不算入の費用		0.7	0.2
海外子会社の税率差異		△0.8	△1.1
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識		△0.3	△1.8
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)		△24.1	32.7
その他		△0.4	0.8
実際負担税率		3.9	48.2

当社および国内連結子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されています。我が国における税制改正に関する法律が2015年3月および2016年3月に公布されたことに伴い、これらを基礎として計算する適用税率は、前連結会計年度33.0%、当連結会計年度31.0%です。

なお、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

14. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
商品及び製品	88,300	72,937	73,689
仕掛品	85,412	86,376	81,113
原材料及び貯蔵品	50,856	52,679	51,053
合計	224,568	211,992	205,855

期末棚卸資産残高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、費用認識した評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ8,579百万円、20,948百万円です。

15. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
受取手形	12,264	13,802	20,866
売掛金	734,375	669,305	674,333
未収入金	42,174	33,043	44,331
工事発注者債権	216,084	224,572	220,805
貸倒引当金	△5,865	△6,808	△8,077
合計	999,032	933,914	952,258

上記のうち、IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12ヵ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ31,872百万円、40,715百万円及び42,529百万円です。

16. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
現金及び預金	159,764	168,636	203,135
有価証券	23,340	25,505	38,901
満期日が3ヵ月を超える預金及び有価証券	△1,972	△1,818	△2,066
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	181,132	192,323	239,970

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しています。

現金及び現金同等物の残高のうち、利用制限のあるもので重要なものではありません。

17. 売却目的で保有する非流動資産

該当する事項はありません。

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数に関する事項

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
普通株式：(千株)	7,500,000	7,500,000
合計	7,500,000	7,500,000

(2) 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
発行済株式総数：(千株)		
期首	2,604,733	2,604,733
期中増減	—	—
期末	2,604,733	2,604,733

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変更事由の概要)

変動はありません。

当連結会計年度末において、資本金は無額面の普通株式2,604,733千株から構成されています。

(3) 自己株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
普通株式：(千株)		
期首	5,916	6,059
期中増減	142	91
期末	6,059	6,149

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(4) 各種剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に際しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることが容認されています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれております。分配可能額は会社法及び我が国に

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(5) その他の資本の構成要素の各項目の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
確定給付制度の再測定	31,318	△56,298	641
在外営業活動体の換算差額	—	△14,136	△14,785
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△313	△1,558	△476
売却可能金融資産	90,155	76,059	91,306
合計	121,160	4,067	76,686

(6) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
確定給付制度の再測定	△2,408	△129
在外営業活動体の換算差額	△376	△622
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	—
売却可能金融資産	△6	△69
合計	△2,790	△820

(7) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
<u>確定給付制度の再測定</u>		
当期発生額	△117,851	77,680
税効果調整前	△117,851	77,680
税効果額	29,649	△21,404
税効果調整後	△88,202	56,276
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	△1,822	534
税効果調整後	△1,822	534
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
<u>在外営業活動体の換算差額</u>		
当期発生額	△12,106	△2,770
組替調整額	△80	622
税効果調整前	△12,186	△2,148
税効果額	323	279
税効果調整後	△11,863	△1,869
<u>キャッシュ・フロー・ヘッジ</u>		
当期発生額	△359	955
組替調整額	279	△75
税効果調整前	△80	880
税効果額	50	△257
税効果調整後	△30	623
<u>売却可能金融資産</u>		
当期発生額	△15,387	18,876
組替調整額	△3,814	△1,307
税効果調整前	△19,201	17,569
税効果額	5,360	△2,036
税効果調整後	△13,841	15,533
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	△4,458	265
組替調整額	333	437
税効果調整後	△4,125	702
<u>税引後その他の包括利益</u>	△119,883	71,799

19. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年4月28日 取締役会	普通株式	10,396	利益剰余金	4	2015年3月31日	2015年6月1日

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月28日 取締役会	普通株式	15,592	利益剰余金	6	2016年3月31日	2016年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	15,592	利益剰余金	6	2017年3月31日	2017年6月1日

20. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金等の内訳および借入利率

(単位：百万円)

	期末残高			平均 利率 (%)	返済期限
	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)		
短期借入金	28,988	40,102	46,421	1.86	—
長期借入金 (1年内返済予定)	14,407	105,354	22,503	1.03	—
社債 (1年内償還予定)	89,975	9,998	39,991	—	—
コマーシャル・ペーパー (短期)	—	—	10,000	0.00	—
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	330,624	228,660	293,007	0.88	2018年 6月 4日 ～2076年10月 5日
社債 (1年内償還予定を除く)	49,930	89,775	49,847	—	—
合計	513,924	473,889	461,769	—	—
流動	133,370	155,454	118,915	—	—
非流動	380,554	318,435	342,854	—	—
合計	513,924	473,889	461,769	—	—

なお、社債の残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	残高			利率 (%)	償還期限
			移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)		
NEC	第39回 無担保社債	2008年 9月 5日	19,995	—	—	1.680	2015年 9月 4日
NEC	第41回 無担保社債	2010年 6月 3日	39,995	—	—	0.727	2015年 6月 3日
NEC	第42回 無担保社債	2010年 6月 3日	19,973	19,986	19,998	1.022	2017年 6月 2日
NEC	第43回 無担保社債	2010年12月 2日	29,985	—	—	0.649	2015年12月 2日
NEC	第44回 無担保社債	2010年12月 2日	19,969	19,981	19,993	0.996	2017年12月 1日
NEC	第46回 無担保社債	2011年 6月21日	9,988	9,998	—	0.792	2016年 6月21日
NEC	第47回 無担保社債	2015年 7月17日	—	29,888	29,914	0.412	2020年 7月17日
NEC	第48回 無担保社債	2015年 7月17日	—	19,920	19,933	0.658	2022年 7月15日
合計	—	—	139,905	99,773	89,838	—	—

(注) 社債についてはすべて無担保です。

リース債務の内訳および借入利率

(単位：百万円)

	期末残高			平均 利率 (%)	返済期限
	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)		
リース債務 (1年内返済予定)	1,860	1,820	1,551	1.71	2017年4月10日 ～2018年3月31日
リース債務 (1年内返済予定を除く)	3,119	3,814	3,626	1.78	2018年4月30日 ～2024年2月28日
合計	4,979	5,634	5,177		

(注) 「平均利率」については、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 1年内返済および償還予定のものを除く借入金等の返済および償還予定額

当連結会計年度末日における1年内返済および償還予定のものを除く借入金等の返済および償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	1,383	1,100	704	242	197
長期借入金	75,903	46,747	2,496	1,366	166,495
社債	—	—	29,914	—	19,933

(3) コミットメントライン契約

当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関20社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	322,000	322,000	330,000
借入実行残高	—	—	2,000
差引額	322,000	322,000	328,000

(4) ファイナンス・リースの将来最低リース料総額

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	支払総額	現在価値	支払総額	現在価値	支払総額	現在価値
1年以内	1,967	1,860	1,886	1,820	1,612	1,551
1年超5年以内	3,266	3,030	3,606	3,484	3,519	3,429
5年超	93	89	331	330	198	197
合計	5,326	4,979	5,823	5,634	5,329	5,177
控除 — 将来財務費用	△347		△189		△152	
リース債務の現在価値	4,979		5,634		5,177	

(注) 支払総額と現在価値との差額は、ファイナンス・リースの利息相当額を表しています。

(5) 担保付債務

担保付債務の内容と金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
短期借入金	281	1,081	317
長期借入金	200	—	—
その他	46	58	52
合計	527	1,139	369

21. 従業員給付

(1) 従業員給付制度

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。当社および一部の国内連結子会社では、確定給付型の各制度にポイント制を導入しています。確定給付企業年金制度では、キャッシュバランスプランにより、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基礎とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。退職一時金制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の確定給付型および確定拠出型の制度を採用しています。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされています。

①投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金および退職金の給付を将来にわたり確実に行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しています。

②金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(2)財務諸表上の金額

①確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産)の純額の調整表、並びに期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	1, 060, 538	1, 093, 697
当期勤務費用	33, 984	35, 002
利息費用	11, 238	6, 303
再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	2, 878	17, 624
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	44, 230	△8, 229
過去勤務費用及び清算損益	△826	35
給付支払額	△55, 317	△55, 875
企業結合及び処分の影響額	—	32, 769
為替換算差額	△2, 400	△2, 476
その他の変動	△628	356
期末残高	1, 093, 697	1, 119, 206
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	881, 779	800, 704
利息収益	9, 623	4, 849
再測定		
制度資産に係る収益	△70, 743	87, 075
事業主拠出額	26, 364	25, 877
給付支払額	△43, 134	△39, 145
企業結合及び処分の影響額	—	27, 199
為替換算差額	△2, 338	△3, 006
その他の変動	△847	385
期末残高	800, 704	903, 938
連結財政状態計算書上に認識された 確定給付負債(資産)の純額	292, 993	215, 268
退職給付に係る負債	297, 756	264, 272
退職給付に係る資産	△4, 763	△49, 004
連結財政状態計算書上に認識された 確定給付負債(資産)の純額	292, 993	215, 268

②確定給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
当期勤務費用	33, 984	35, 002
利息純額	1, 615	1, 454
過去勤務費用及び清算損益	△826	35
合計	34, 773	36, 491

③制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格	
	有	無	有	無	有	無
資本性金融商品						
国内	304,934	—	225,001	—	312,090	—
海外	114,836	—	85,512	—	114,117	—
負債性金融商品						
国内	81,096	—	79,510	—	52,545	—
海外	274,661	—	281,095	—	320,770	—
その他	103,226	3,026	126,305	3,281	94,172	10,244
合計	878,753	3,026	797,423	3,281	893,694	10,244

資本性金融商品の国内には、退職給付信託に拠出している連結子会社株式を含んでいます。その金額は、移行日、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ、15,475百万円、11,200百万円および33,499百万円です。

④確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数値計算上の仮定

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	1.0%	0.5%	0.6%

(3) 将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

①重要な数値計算上の仮定についての感応度分析

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われています。また、感応度分析は分析の対象となる数値計算上の仮定以外のすべての数値計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数値計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率			
0.1%上昇した場合	△11,777	△11,841	△12,173
0.1%下落した場合	12,013	12,069	12,417

②制度資産の積立および運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数値計算等の様々な要因を考慮の上行われます。NEC企業年金基金においては、確定給付企業年金法に基づき5年に一度財政再計算を実施するなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者（将来の受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的として行っています。

NEC企業年金基金における制度資産の運用にあたっては、基金の理事および代議員から選定した委員のほか、当社の財務部門、人事部門の責任者が参加する理事会を定期的に開催しております。投資対象資産の期待収益率およびリスクを考慮した上で基本資産配分や資産種類毎のリバランサー（変化幅）を設定しその範囲内で運用することによりリスクを抑制しています。基本資産配分およびリバランサーについては、最善の状態を確実に維持することを目的に市場環境や積立状況の変化に対応して定期的に見直しを行っております。

③確定給付制度への予想拠出額

当社グループは翌連結会計年度において、確定給付企業年金制度に対して29,384百万円の拠出を予定しています。

④確定給付制度債務の満期分析

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
確定給付制度債務の 加重平均デュレーション	10.8年	10.7年	10.7年

(4) 確定拠出制度への拠出額

前連結会計年度および当連結会計年度に費用として認識した金額はそれぞれ、8,064百万円、7,896百万円です。

22. 政府補助金

政府補助金の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
政府補助金	3,051	3,078	2,682

政府補助金は、主として、宇宙事業において発生したものであり、先端技術実証・評価設備に関連した補助金です。政府補助金は、補助金の対象期間にわたって、均等に連結損益計算書において認識されます。

23. 引当金

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	事業構造 改善引当金	資産除去 債務	工事契約等 損失引当金	その他	合計
2016年4月1日残高	16,364	6,865	3,290	9,904	19,231	55,654
期中増加額	13,389	3,342	260	12,813	9,500	39,304
期中減少額（目的使用）	△13,928	△3,382	△428	△4,625	△5,007	△27,370
期中減少額（戻入れ）	△32	△65	—	△536	△628	△1,261
時の経過により生じた増加額	—	—	22	—	—	22
その他	△154	△210	39	34	△112	△403
2017年3月31日残高	15,639	6,550	3,183	17,590	22,984	65,946
2016年4月1日残高	16,364	6,865	3,290	9,904	19,231	55,654
2016年4月1日残高－流動	14,016	3,921	436	9,904	12,041	40,318
2016年4月1日残高－非流動	2,348	2,944	2,854	—	7,190	15,336
2017年3月31日残高	15,639	6,550	3,183	17,590	22,984	65,946
2017年3月31日残高－流動	12,776	3,823	227	17,590	17,794	52,210
2017年3月31日残高－非流動	2,863	2,727	2,956	—	5,190	13,736

その他の引当金は、主に訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額です。

24. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
支払手形	6,486	5,857	6,471
買掛金	460,383	409,570	412,354
未払金	39,295	44,652	41,546
工事発注者債務	47,017	43,296	36,680
合計	553,181	503,375	497,051

25. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
物品の販売	1,118,920	1,056,544
役務の提供	916,121	914,234
工事契約	789,792	694,257
合計	2,824,833	2,665,035

26. 工事契約

各報告期間の末日時点で進行中の工事契約により発生した原価及び認識した利益（認識された損失控除後）の総額、前受金の額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日）	当連結会計年度 （自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日）
発生した原価及び認識した利益 （認識された損失控除後）の総額	730,470	695,346

（単位：百万円）

	移行日 （2015年4月1日）	前連結会計年度 （2016年3月31日）	当連結会計年度 （2017年3月31日）
前受金の額	229	335	555

契約に基づく工事の発注者に対する債権総額及び債務総額は次のとおりです。

（単位：百万円）

	移行日 （2015年4月1日）	前連結会計年度 （2016年3月31日）	当連結会計年度 （2017年3月31日）
工事の発注者に対する債権総額	216,084	224,572	220,805
工事の発注者に対する債務総額	47,017	43,296	36,680

27. その他の損益

その他の損益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
その他の収益		
受取補償金	474	4,125
受取保険金	502	1,412
その他	6,255	5,173
小計	7,231	10,710
その他の費用		
偶発損失引当金繰入額	△657	△5,414
事業構造改善費用	△1,391	△4,874
和解金及び損害賠償金	△3,781	△3,412
減損損失	△13,463	△2,571
その他	△10,646	△9,809
小計	△29,938	△26,080
合計	△22,707	△15,370

その他の収益のうち、その他は固定資産の処分に伴う利益等少額の積上げです。

その他の費用のうち、減損損失については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載のとおりです。その他は固定資産の処分に伴う損失等少額の積上げです。

28. 人件費

人件費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
給与および賞与	694,972	681,652
退職給付費用	90,550	93,759
法定福利費	59,244	56,729
その他	23,847	23,868
合計	868,613	856,008

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
金融収益		
受取利息	2,083	1,770
受取配当金	4,243	4,179
関連会社株式売却益	57	20,065
段階取得に係る差益	—	9,944
その他	5,320	2,462
合計	11,703	38,420

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
金融費用		
支払利息	10,458	9,677
為替差損	8,575	4,374
支払手数料	586	5,147
その他	2,127	1,619
合計	21,746	20,817

当連結会計年度の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主としてLenovo NEC Holdings B.V. の株式売却によるものです。

30. 非継続事業

該当事項はありません。

31. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する当期利益および希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	75,923	27,310
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	75,923	27,310
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する当期利益 (百万円)	75,923	27,310
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	2,598,737	2,598,634
希薄化効果	—	—
希薄化効果調整後の 普通株式の加重平均株式数 (千株)	2,598,737	2,598,634
基本的1株当たり当期利益 (円)	29.22	10.51
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	10.51

32. 非資金取引

重要な非資金取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の取得額	471	855

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えています。財務基盤の充実については、ネットD/Eレシオを管理対象としています。

なお、ネットD/Eレシオについては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しています。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、様々な国や地域で事業活動を行っており、その過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（主に金利リスクおよび為替リスク）等のリスクに晒されています。当社グループは、これらの財務上のリスクが、当社グループの財政状態および業績に与える影響を軽減するため、リスク管理を行っています。

①信用リスク

信用リスクは、取引先の契約不履行等により、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、必要な場合には担保取得等の保全措置も行っています。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っています。

以下に記載した保証債務および連結財政状態計算書で表示している金融資産の帳簿価額は、保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

保証債務

当社グループは、他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、次のような保証を行っています。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
従業員	1,020	582	362
関連会社・その他	3,668	1,289	1,397
合計	4,688	1,871	1,759

減損は生じていないものの期日が経過している貸付金及び債権の年齢別分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
期日経過後30日以内	17,170	13,462	10,087
期日経過後31－180日	11,199	7,850	5,156
期日経過後181－365日	3,458	2,727	1,761
期日経過後1年を超えるもの	6,805	3,265	4,640
合計	38,632	27,304	21,644

当社グループでは、取引先の状況を定期的にモニタリングして、その信用状態に基づき回収可能性を検討し、営業債権の一部に対して貸倒引当金を設定し減損損失を認識しています。上記債権は、現時点において、減損の必要性はないと判断しています。

貸付金及び債権にかかる貸倒引当額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
期首残高	9,651	10,913
当期計上額又は戻入額	3,529	2,297
貸倒確定による取崩額	△1,657	△585
為替換算差額	△610	△246
期末残高	10,913	12,379

②流動性リスク

流動性リスクは、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクですが、当社グループは、借入金の手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持するため、適時に資金繰計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

金融負債の契約上の期日は次のとおりであり、利息支払額の見積りを含み、相殺契約の影響を排除しています。なお、営業債務及びその他の債務は通常1年以内に決済されるため、表には含めていません。

移行日（2015年4月1日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	28,988	29,286	29,286	—	—	—	—	—
長期借入金	345,031	623,050	20,835	111,405	21,374	76,009	14,375	379,052
社債	139,905	141,735	90,991	10,443	40,301	—	—	—
リース債務	4,979	5,326	1,967	1,365	904	604	393	93
デリバティブ金融負債								
為替予約	6,462	6,462	3,542	487	512	638	725	558
金利スワップ	944	944	299	258	258	129	—	—
合計	526,309	806,803	146,920	123,958	63,349	77,380	15,493	379,703

前連結会計年度（2016年3月31日）

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	40,102	41,739	41,739	—	—	—	—	—
長期借入金	334,014	601,902	111,492	21,025	78,617	13,993	5,800	370,975
社債	99,773	102,154	10,698	40,556	255	255	30,193	20,197
リース債務	5,634	5,823	1,886	1,333	1,017	791	465	331
デリバティブ金融負債								
為替予約	3,705	3,705	2,984	158	161	221	181	—
金利スワップ	1,056	1,056	423	422	211	—	—	—
合計	484,284	756,379	169,222	63,494	80,261	15,260	36,639	391,503

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	46,421	47,274	47,274	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	315,510	430,928	25,299	79,831	49,241	4,811	3,495	268,251
社債	89,838	91,456	40,556	255	255	30,193	132	20,065
リース債務	5,177	5,329	1,612	1,429	1,128	718	244	198
デリバティブ金融負債								
為替予約等	4,057	4,057	2,972	553	292	240	—	—
合計	471,003	588,191	126,860	82,068	50,916	35,962	3,871	288,514

上記満期分析に記載されている契約上のキャッシュ・フローについて、長期借入金を除き、著しく早期に発生すること、または著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

なお、長期借入金の一部には早期弁済条項が付されており、一定の条件を充足すれば、2021年以降に元本の全部又は一部を期限前に弁済することが可能です。

③市場リスク

(a)金利リスク

長期借入金等の有利子負債のうち、変動金利の有利子負債は金利の変動リスクに晒されています。当社グループは、金利の変動によるキャッシュ・フローの変動の影響を回避する目的で、金利スワップ取引を利用することがあります。

報告期間の末日における当社グループの変動利付金融負債は次のとおりです。変動金利条件付であっても、金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっている有利子負債は除いています。

（単位：百万円）

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額
長期借入金（変動金利）	199,609	197,946	168,176

変動利付金融商品の感応度分析

報告期間の末日において、変動利付金融商品金利が1%増加した場合の税引前利益への影響額は、次のとおりです。ただし、この分析は、各報告期間の末日に当社グループが保有する変動利付金融負債（金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっているものを除く）残高に1%を乗じて算出しており、その他の変動要因（特に為替レート）は一定であることを前提としています。当該分析は、各連結会計年度とも同じ基準で実施しています。

（単位：百万円）

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
税引前利益	△1,996	△1,979	△1,682

(b) 為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っているため、外国為替相場変動のリスクに晒されています。当社グループでは、これら為替の変動リスクに対して、外貨建て営業債権債務の相殺や先物為替予約、通貨オプション等を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しています。

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャーは次のとおりです。

(千通貨単位)

	移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	USドル	ユーロ	USドル	ユーロ	USドル	ユーロ
営業債権	531,799	68,039	594,884	112,828	608,839	39,783
営業債務	△603,362	△50,167	△678,483	△48,649	△512,107	△39,840
為替予約等	315,945	△42,745	459,379	△53,340	83,130	11,775
エクスポージャー純額	244,382	△24,873	375,780	10,839	179,862	11,718

為替の感応度分析

報告期間の末日において、円がUSドル、ユーロに対して1%円高になった場合に、税引前利益に与える影響額は次のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
	税引前利益	税引前利益	税引前利益
USドル（1%円高）	△294	△423	△202
ユーロ（1%円高）	32	△14	△14

(c) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。これらの資本性金融商品は、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有するものです。資本性金融商品については、得られるリターンの検証等の総合的な評価を行い、保有の合理性を確認しています。

株価変動の感応度分析

報告期間の末日において、資本性金融商品の価格リスクを基礎とした、株価が1%上昇または下落した場合におけるその他の資本の構成要素（税効果考慮前）への影響額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
株価が1%変動した場合	1,297	1,136	1,337

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は以下のとおりです。

（貸付金及び債権）

営業債権及びその他の債権並びにその他の金融資産の一部が該当します。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）

その他の金融資産の一部が該当します。

（売却可能金融資産）

その他の金融資産の一部が該当します。

（償却原価で測定する金融負債）

営業債務及びその他の債務、未払費用、社債及び借入金並びにその他の金融負債の一部が該当します。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融負債）

その他の金融負債の一部が該当します。

なお、前連結会計年度ならびに当連結会計年度において、金融資産の分類の変更は行っていない。

(4) 金融資産及び金融負債の公正価値

（単位：百万円）

	移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産						
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	4,786	4,786	2,159	2,159	533	533
売却可能金融資産	200,974	200,974	181,869	181,869	199,629	199,629
償却原価で測定する金融資産						
現金及び現金同等物	181,132	181,132	192,323	192,323	239,970	239,970
貸付金及び債権	865,485	865,485	787,882	787,882	798,060	798,060
公正価値で測定する金融負債						
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	7,406	7,406	4,761	4,761	4,057	4,057
償却原価で測定する金融負債						
社債（1年内償還予定）	89,975	90,000	9,998	10,000	39,991	40,000
短期借入金	28,988	28,988	40,102	40,102	46,421	46,421
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	10,000	10,000
長期借入金（1年以内返済予定）	14,407	14,407	105,354	105,354	22,503	22,503
社債	49,930	50,750	89,775	90,949	49,847	50,469
長期借入金	330,624	334,245	228,660	231,244	293,007	295,183
営業債務及びその他の債務	506,164	506,164	460,079	460,079	460,371	460,371
未払費用	48,141	48,141	42,789	42,789	41,742	41,742
その他の金融負債	17,750	17,750	18,159	18,159	16,735	16,735

上記の表に記載の資産及び負債の公正価値のヒエラルキーは、売却可能金融資産がレベル1およびレベル3、社債ならびに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債がレベル2、それ以外は（帳簿価額が公正価値と近似しているものを除き）、レベル3です。

なお、金融商品に該当する未払費用には、従業員給付制度から生じる義務および法令に基づく債務は含まれていません。

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、未払費用)

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

貸付金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

売却可能金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によって算定しています。また、非上場株式は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。

デリバティブ資産および負債のうち、為替予約取引および通貨オプション取引は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

リース債務は、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(社債及び借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債（1年内償還予定）は、短期間で決済されるため、額面価格を公正価値とし、社債（1年を超えて償還予定）は市場価格を公正価値としています。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

なお、レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

さらに、レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

移行日

(2015年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	4,786	—	4,786
売却可能金融資産	129,746	—	71,228	200,974
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	7,406	—	7,406

前連結会計年度
(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	2, 159	—	2, 159
売却可能金融資産	113, 603	—	68, 266	181, 869
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	4, 761	—	4, 761

当連結会計年度
(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	533	—	533
売却可能金融資産	133, 747	—	65, 882	199, 629
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	4, 057	—	4, 057

前連結会計年度ならびに当連結会計年度において、レベル間で振り替えた金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な変動は生じていません。

34. オペレーティング・リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、一部の建物および車両等についてオペレーティング・リースにより使用しています。いくつかのリース契約には更新選択権が付されています。

オペレーティング・リース契約において、解約不能リースにかかる将来の最低支払リース料総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	14,437	14,931	12,530
1年超5年以内	27,413	26,344	17,113
5年超	6,493	4,441	3,509
合計	48,343	45,716	33,152

費用として認識したオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
最低リース料総額	34,684	34,301

(2) 貸手としてのリース

重要な取引はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
営業債権及びその他の債権	36,357	27,556
長期貸付金	25,782	25,881
営業債務及びその他の債務	39,127	35,462

主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	NECトーキン㈱	宮城県 仙台市 太白区	34,281	電子通信機器用および一般電子機器用電子部品の製造販売	(所有) 直接 49.0%	当社が使用する一部部品の供給 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	25,418

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉により決定しています。

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬等の額は、次のとおりです。なお、主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役および監査役に対する報酬です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
短期報酬	400	337

当社グループの退職後給付制度の概要は、連結財務諸表注記「21. 従業員給付」に記載されています。

36. コミットメント

有形固定資産および無形資産の取得に関して約定した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
有形固定資産	3,058	1,524	1,408
無形資産	469	621	613
合計	3,527	2,146	2,021

37. 偶発事象

重要な事象はありません。

38. 後発事象

(1) 関連会社株式の譲渡

当社は、2017年4月19日に、持分法適用会社であるNECトーキン㈱（現㈱トーキン）について、当社が保有する全ての普通株式（265,396,066株）、および全ての種類株式（270,812,311株）を、米国KEMET Electronics Corporationに対して譲渡しました。その結果、NECトーキン㈱は、当社の持分法適用会社ではなくなりました。

また、本株式の譲渡に伴い、当社は、2018年3月期の連結決算において約140億円を営業外の利益として計上する見込みです。

(2) 株式併合等

当社は2017年4月27日開催の取締役会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決されました。その内容は、以下のとおりです。

① 株式併合および単元株式数の変更を行う理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的として、国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しています。当社は、上場会社としてこの趣旨をふまえ、当社の単元株式数を変更することといたしました。

② 株式併合の内容

(a) 併合する株式の種類

当社普通株式

(b) 併合の方法・割合

2017年10月1日をもって、2017年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

(c) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2017年3月31日現在）	2,604,732,635株
株式併合により減少する株式数	2,344,259,372株
株式併合後の発行済株式総数	260,473,263株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

③1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

④効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、効力発生日（2017年10月1日）をもって、株式併合の割合と同じ割合（10分の1）で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	7,500,000,000株
変更後の発行可能株式総数	750,000,000株

⑤単元株式数の変更の内容

2017年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

⑥効力発生日

株式併合の効力発生日	2017年10月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	2017年10月1日
単元株式数変更の効力発生日	2017年10月1日

⑦1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
基本的1株当たり当期利益（円）	292.15	105.09
希薄化後1株当たり当期利益（円）	—	105.09

(3) 無担保社債の発行

当社は2017年6月15日に下記のとおり無担保社債を発行いたしました。

第49回無担保社債

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 発行総額 | 25,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年0.110% |
| 4. 払込期日 | 2017年6月15日 |
| 5. 償還期限 | 2020年6月15日 |
| 6. 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 7. 資金の用途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

第50回無担保社債

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 発行総額 | 35,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年0.290% |
| 4. 払込期日 | 2017年6月15日 |
| 5. 償還期限 | 2022年6月15日 |
| 6. 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 7. 資金の用途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

第51回無担保社債

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 発行総額 | 25,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年0.360% |
| 4. 払込期日 | 2017年6月15日 |
| 5. 償還期限 | 2024年6月14日 |
| 6. 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 7. 資金の用途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

第52回無担保社債

- | | |
|----------|--------------------|
| 1. 発行総額 | 15,000百万円 |
| 2. 発行価格 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 3. 利率 | 年0.455% |
| 4. 払込期日 | 2017年6月15日 |
| 5. 償還期限 | 2027年6月15日 |
| 6. 償還金額 | 各社債の金額100円につき金100円 |
| 7. 資金の用途 | 社債償還および借入金返済 |
| 8. 特約 | 社債間限定同順位特約 |

39. 初度適用

当連結財務諸表はIFRSに従って作成された最初の連結財務諸表です。我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「日本基準」という。）に準拠して作成された直近の連結財務諸表は、前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は2015年4月1日です。

連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」に記載した会計方針は2017年3月31日に終了する連結会計年度にかかる連結財務諸表、比較情報として表示されている2016年3月31日に終了する連結会計年度にかかる連結財務諸表および2015年4月1日時点（当社グループのIFRS移行日）の連結財政状態計算書に適用されています。

（1）IFRS第1号の遡及適用における免除規定

IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）は、原則としてIFRSを初めて適用する会社に対して遡及的にIFRSを適用することを求めています。ただし、一部例外を認めており、当社グループは以下について、当該免除規定を適用しています。

・企業結合

IFRS第1号ではIFRS移行日前に生じた企業結合について、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことが認められています。当社グループは、IFRS第3号を、IFRS移行日前に生じた企業結合については遡及適用せず、IFRS移行日から将来に向かって適用することを選択しています。なお、IFRS移行日時点におけるのれんについては、減損の兆候の有無にかかわらずIFRS移行日時点で減損テストを実施しています。

・在外営業活動体の累積換算差額

IFRS第1号では在外営業活動体への投資に係る累積換算差額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められています。当社グループは、IFRS移行日時点における累積換算差額をIFRS移行日時点で、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

（2）IFRS第1号の遡及適用における強制的な例外規定

当社グループは、IFRS第1号においてIFRSの遡及適用を禁止されている「会計上の見積り」、「非支配持分」などについて、移行日より将来に向かって適用しています。

（3）日本基準からIFRSへの調整

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は、以下のとおりです。
調整表上の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異調整」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しています。

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	159,764	21,368	—	181,132	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	928,367	54,553	16,112	999,032	A	営業債権及び その他の債権
有価証券	23,340	△23,340	—	—	A	
たな卸資産	241,146	—	△16,578	224,568	A	棚卸資産
	—	8,949	—	8,949	A	その他の金融資産
繰延税金資産	65,351	△65,351	—	—	C	
その他	163,968	△60,444	—	103,524	A, B	その他の流動資産
貸倒引当金	△5,151	5,151	—	—		
流動資産合計	1,576,785	△59,114	△466	1,517,205		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	338,115	11,914	558	350,587	B	有形固定資産
のれん	66,985	—	—	66,985		のれん
ソフトウェア	94,194	△94,194	—	—	B	
その他の無形固定資産	27,230	101,462	△53	128,639	B	無形資産
関係会社株式	90,153	—	△2,118	88,035		持分法で会計処理 されている投資
投資有価証券	157,078	78,373	43,897	279,348	B	その他の金融資産
長期貸付金	39,424	△39,424	—	—	B	
繰延税金資産	85,114	65,351	△5,720	144,745	C	繰延税金資産
退職給付に係る資産	74,622	△74,622	—	—	D	
その他	75,452	11,329	△6,126	80,655	B, D	その他の非流動資産
貸倒引当金	△4,500	4,500	—	—		
固定資産合計	1,043,867	64,689	30,438	1,138,994		非流動資産合計
資産合計	2,620,652	5,575	29,972	2,656,199		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	466,677	86,312	192	553,181	E	流動負債
短期借入金	28,988	104,407	△25	133,370	E	営業債務及び その他の債務
1年内返済予定の 長期借入金	104,407	△104,407	—	—	E	社債及び借入金
1年内償還予定の社債						
未払費用	169,070	△3,155	4,868	170,783	E	未払費用
前受金	122,714	△122,714	—	—	E	
	—	13,900	648	14,548	E	その他の金融負債
	—	15,966	△52	15,914	E	未払法人所得税等
引当金	45,111	3,489	△1,249	47,351		引当金
その他	132,581	10,597	1,122	144,300	E	その他の流動負債
流動負債合計	1,069,548	4,395	5,504	1,079,447		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債及び長期借入金	382,404	—	△1,850	380,554		社債及び借入金
	—	10,608	—	10,608	F	その他の金融負債
繰延税金負債	2,410	△2,410	—	—		
退職給付に係る負債	228,686	—	18,569	247,255	D	退職給付に係る負債
引当金	20,735	2,763	△6,445	17,053	F	引当金
その他	32,677	△9,781	10,747	33,643	F	その他の非流動負債
固定負債合計	666,912	1,180	21,021	689,113		非流動負債合計
負債合計	1,736,460	5,575	26,525	1,768,560		負債合計
純資産の部						資本
資本金	397,199	—	—	397,199		資本金
資本剰余金	148,694	—	△1,279	147,415		資本剰余金
利益剰余金	207,021	—	△48,665	158,356	G	利益剰余金
自己株式	△3,025	—	—	△3,025		自己株式
その他の包括利益 累計額	73,761	—	47,399	121,160	G	その他の資本の 構成要素
	—	—	△2,545	821,105		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	60,542	—	5,992	66,534	G	非支配持分
純資産合計	884,192	—	3,447	887,639		資本合計
負債純資産合計	2,620,652	5,575	29,972	2,656,199		負債及び資本合計

A) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、棚卸資産、その他の金融資産（流動資産）

表示組替：

日本基準で有価証券に表示していた取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を現金及び現金同等物に組替表示し、また、現金及び預金に表示していた満期日が3ヵ月を超える預金をその他の金融資産（流動資産）に組替表示しています。

また、日本基準でその他（流動資産）に表示していた未収入金等の金額を営業債権及びその他の債権に組替表示しています。

認識・測定：

[営業債権及びその他の債権/棚卸資産]

工事契約および役務の提供からの収益は、成果を信頼性をもって見積ることができない場合には、原価回収基準により収益を認識しています。原価回収基準による収益は、発生原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識し、原価は発生した期間に費用認識しています。この結果、営業債権及びその他の債権の残高が14,960百万円増加し、棚卸資産の残高が14,960百万円減少しています。

また、貸手のファイナンス・リース取引について、日本基準ではリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法で認識していましたが、IFRSではリース取引開始日にリース対象資産に係る売上収益と売上原価を計上する方法で認識しています。この結果、営業債権及びその他の債権の残高が2,313百万円増加しています。

B) 有形固定資産、無形資産、その他の金融資産（非流動資産）

表示組替：

日本基準でソフトウェアに表示していた金額を無形資産に組替表示しています。

また、日本基準でその他（投資その他の資産）に表示していた敷金等の金額および長期貸付金に表示していた金額を、その他の金融資産（非流動資産）に組替表示しています。

さらに、日本基準でその他（投資その他の資産）に表示していた長期前払費用の一部の金額とその他（流動資産）に表示していた前払費用の一部の金額を有形固定資産に組替表示しています。

認識・測定：

[その他の金融資産（非流動資産）]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、その他の金融資産（非流動資産）の残高が43,897百万円増加しています。

C) 繰延税金資産

表示組替：

日本基準で繰延税金資産（流動資産）に表示していた金額を繰延税金資産（非流動資産）に組替表示しています。

認識・測定：

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、繰延税金資産の残高が15,651百万円減少しています。

また、確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数値計算上の仮定の相違が存在するため、IAS第19号「従業員給付」（以下「IAS第19号」という。）に基づき年金数理計算を実施した結果、繰延税金資産の残高が4,887百万円増加しています。

さらに、内部未実現利益の消去に伴う税効果につき、日本基準では売却元の税金費用を繰り延べていましたが、IFRSでは購入元に適用される税率で繰延税金資産を算定しています。この結果、繰延税金資産の残高が1,923百万円増加しています。

D) その他の非流動資産、退職給付に係る負債

表示組替：

日本基準で退職給付に係る資産に表示していた金額をその他の非流動資産に組替表示しています。

認識・測定：

確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数値計算上の仮定の相違が存在するため、IAS第19号に基づき年金数値計算を実施した結果、その他の非流動資産に計上されている退職給付に係る資産の残高が6,126百万円減少し、退職給付に係る負債の残高が18,569百万円増加しています。

E) 営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動負債）、未払費用、その他の金融負債（流動負債）、未払法人所得税等、その他の流動負債

表示組替：

日本基準で1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債に表示していた金額を、社債及び借入金（流動負債）に組替表示しています。

また、日本基準で前受金に表示していた金額を、営業債務及びその他の債務およびその他の流動負債に組替表示しています。

さらに、日本基準でその他（流動負債）に表示していた未払金等の金額を営業債務及びその他の債務に組替表示し、未払法人税等の金額を未払法人所得税等に組替表示し、預り金等の金額をその他の金融負債（流動負債）に組替表示しています。

認識・測定：

[未払費用]

日本基準では固定資産税等は支払時に費用認識していましたが、IFRSでは賦課期日で一括費用計上し、それに対応する負債を認識しています。この結果、未払費用の残高が3,295百万円増加しています。

[その他の流動負債]

日本基準では解約下取条項付の販売につき、引渡時に一括して売上を認識し、同時に、買戻時に見込まれる損失を電子計算機買戻損失引当金として認識していましたが、IFRSでは所有に伴う重要なリスクおよび経済価値を留保している部分については売上を認識せず、リスクと経済価値の移転に合わせて順次売上を認識する方法に修正しています。この結果、その他の流動負債の残高が3,232百万円増加しています。

また、在外連結子会社における複合契約にかかる収益認識の従来基準とIFRSの差異により、その他の流動負債の残高が1,465百万円減少しています。

F) 引当金（非流動負債）、その他の金融負債（非流動負債）、その他の非流動負債

表示組替：

日本基準でその他（固定負債）に表示していたリース債務等の金額をその他の金融負債（非流動負債）に組替表示しています。

認識・測定：

[引当金（非流動負債）/その他の非流動負債]

E)[その他の流動負債]に記載のとおり、解約下取条項付の販売につき、IFRSでは引渡時に一括して売上を認識せず、リスクと経済価値の移転に合わせて順次売上を認識し、電子計算機買戻損失引当金は計上しません。この結果、引当金（非流動負債）の残高が6,445百万円減少し、その他の非流動負債の残高が8,016百万円増加しています。

また、資産に関する政府補助金について、日本基準では一括して利益認識していましたが、IFRSでは繰延収益として負債に計上しています。この結果、その他の非流動負債の残高が3,051百万円増加しています。

G)利益剰余金、その他の資本の構成要素、非支配持分

認識・測定：

[利益剰余金]

利益剰余金に関する調整の主な項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	注記	利益剰余金
売却可能金融資産	B, C, G	△14, 501
確定給付制度の再測定	C, D, G	△46, 680
在外営業活動体の換算差額	G	12, 795
その他		△279
合計		△48, 665

[その他の資本の構成要素]

・確定給付制度の再測定

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていません。また、確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在しています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が17,466百万円増加しています。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では在外営業活動体への投資に係る累積換算差額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められているため、IFRS移行日時点における累積換算差額をIFRS移行日時点で、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が12,795百万円減少しています。

・売却可能金融資産

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が42,770百万円増加しています。

[非支配持分]

認識・測定の差異から生じる影響額に係る非支配持分を計算した結果、非支配持分の残高が5,992百万円増加しています。

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	168,636	23,687	—	192,323	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	874,496	41,969	17,449	933,914	A	営業債権及び その他の債権
有価証券	25,505	△25,505	—	—	A	
たな卸資産	228,059	—	△16,067	211,992	A	棚卸資産
	—	7,651	—	7,651	A	その他の金融資産
繰延税金資産	79,418	△79,418	—	—	C	
その他	157,982	△50,526	—	107,456	A, B	その他の流動資産
貸倒引当金	△6,837	6,837	—	—		
流動資産合計	1,527,259	△75,305	1,382	1,453,336		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	331,794	11,159	370	343,323	B	有形固定資産
のれん	46,123	—	10,018	56,141	B	のれん
ソフトウェア	89,358	△89,358	—	—	B	
その他の無形固定資産	22,190	97,200	△1,371	118,019	B	無形資産
関係会社株式	91,626	—	△1,280	90,346		持分法で会計処理 されている投資
投資有価証券	143,116	73,047	38,754	254,917	B	その他の金融資産
長期貸付金	37,271	△37,271	—	—	B	
繰延税金資産	114,316	79,418	2,285	196,019	C	繰延税金資産
退職給付に係る資産	23,634	△23,634	—	—	D	
その他	70,830	△35,156	△18,871	16,803	B, D	その他の非流動資産
貸倒引当金	△4,076	4,076	—	—		
固定資産合計	966,182	79,481	29,905	1,075,568		非流動資産合計
資産合計	2,493,441	4,176	31,287	2,528,904		資産合計

(単位：百万円)

日本基準		表示組替	認識・測定 の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
支払手形及び買掛金	415,427	87,948	—	503,375	E	流動負債
短期借入金	40,102	115,354	△2	155,454	E	営業債務及びその他の債務
1年内返済予定の 長期借入金	115,354	△115,354	—	—	E	社債及び借入金
1年内償還予定の社債						
未払費用	155,240	△2,247	4,410	157,403	E	未払費用
前受金	119,675	△119,675	—	—	E	
	—	12,907	648	13,555	E	その他の金融負債
	—	13,497	△52	13,445	E	未払法人所得税等
引当金	37,635	2,590	93	40,318		引当金
その他	128,609	8,031	495	137,135	E	その他の流動負債
流動負債合計	1,012,042	3,051	5,592	1,020,685		流動負債合計
固定負債						非流動負債
社債及び長期借入金	319,897	—	△1,462	318,435		社債及び借入金
	—	9,365	—	9,365	F	その他の金融負債
繰延税金負債	1,891	△1,891	—	—		
退職給付に係る負債	258,632	—	39,124	297,756	D	退職給付に係る負債
引当金	17,229	2,865	△4,758	15,336	F	引当金
その他	31,257	△9,214	8,064	30,107	F	その他の非流動負債
固定負債合計	628,906	1,125	40,968	670,999		非流動負債合計
負債合計	1,640,948	4,176	46,560	1,691,684		負債合計
純資産の部						資本
資本金	397,199	—	—	397,199		資本金
資本剰余金	149,034	—	△1,279	147,755		資本剰余金
利益剰余金	265,404	—	△41,521	223,883	G	利益剰余金
自己株式	△3,077	—	—	△3,077		自己株式
その他の包括利益 累計額	△16,468	—	20,535	4,067	G	その他の資本の 構成要素
	—	—	△22,265	769,827		親会社の所有者に 帰属する持分合計
非支配株主持分	60,401	—	6,992	67,393	G	非支配持分
純資産合計	852,493	—	△15,273	837,220		資本合計
負債純資産合計	2,493,441	4,176	31,287	2,528,904		負債及び資本合計

A) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、棚卸資産、その他の金融資産（流動資産）

表示組替：

日本基準で有価証券に表示していた取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資を現金及び現金同等物に組替表示し、また、現金及び預金に表示していた満期日が3ヵ月を超える預金をその他の金融資産（流動資産）に組替表示しています。

また、日本基準でその他（流動資産）に表示していた未収入金等の金額を営業債権及びその他の債権に組替表示しています。

認識・測定：

[営業債権及びその他の債権/棚卸資産]

工事契約および役務の提供からの収益は、成果を信頼性をもって見積ることができない場合には、原価回収基準により収益を認識しています。原価回収基準による収益は、発生原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識し、原価は発生した期間に費用認識しています。この結果、営業債権及びその他の債権の残高が15,000百万円増加し、棚卸資産の残高が15,000百万円減少しています。

また、貸手のファイナンス・リース取引について、日本基準ではリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法で認識していましたが、IFRSではリース取引開始日にリース対象資産に係る売上収益と売上原価を計上する方法で認識しています。この結果、営業債権及びその他の債権の残高が2,351百万円増加しています。

B) 有形固定資産、のれん、無形資産、その他の金融資産（非流動資産）

表示組替：

日本基準でソフトウェアに表示していた金額を無形資産に組替表示しています。

また、日本基準でその他（投資その他の資産）に表示していた敷金等の金額および長期貸付金に表示していた金額を、その他の金融資産（非流動資産）に組替表示しています。

さらに、日本基準でその他（投資その他の資産）に表示していた長期前払費用の一部の金額とその他（流動資産）に表示していた前払費用の一部の金額を有形固定資産に組替表示しています。

認識・測定：

[のれん]

日本基準ではのれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で定期的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行いません。この結果、のれんの残高が11,839百万円増加しています。

[その他の金融資産（非流動資産）]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、その他の金融資産（非流動資産）の残高が38,754百万円増加しています。

C) 繰延税金資産

表示組替：

日本基準で繰延税金資産（流動資産）に表示していた金額を繰延税金資産（非流動資産）に組替表示しています。

認識・測定：

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、繰延税金資産の残高が14,571百万円減少しています。

また、確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数値計算上の仮定の相違が存在するため、IAS第19号に基づき年金数値計算を実施した結果、繰延税金資産の残高が13,763百万円増加しています。

さらに、内部未実現利益の消去に伴う税効果につき、日本基準では売却元の税金費用を繰り延べていましたが、IFRSでは購入元に適用される税率で繰延税金資産を算定しています。この結果、繰延税金資産の残高が1,931百万円増加しています。

D) その他の非流動資産、退職給付に係る負債

表示組替：

日本基準で退職給付に係る資産に表示していた金額をその他の非流動資産に組替表示しています。

認識・測定：

確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数値計算上の仮定の相違が存在するため、IAS第19号に基づき年金数値計算を実施した結果、その他の非流動資産に計上されている退職給付に係る資産の残高が18,871百万円減少し、退職給付に係る負債の残高が39,124百万円増加しています。

E) 営業債務及びその他の債務、社債及び借入金（流動負債）、未払費用、その他の金融負債（流動負債）、未払法人所得税等、その他の流動負債

表示組替：

日本基準で1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債に表示していた金額を、社債及び借入金（流動負債）に組替表示しています。

また、日本基準で前受金に表示していた金額を、営業債務及びその他の債務およびその他の流動負債に組替表示しています。

さらに、日本基準でその他（流動負債）に表示していた未払金等の金額を営業債務及びその他の債務に組替表示し、未払法人税等の金額を未払法人所得税等に組替表示し、預り金等の金額をその他の金融負債（流動負債）に組替表示しています。

認識・測定：

[未払費用]

日本基準では固定資産税等は支払時に費用認識していましたが、IFRSでは賦課期日で一括費用計上し、それに対応する負債を認識しています。この結果、未払費用の残高が3,292百万円増加しています。

[その他の流動負債]

日本基準では解約下取条項付の販売につき、引渡時に一括して売上を認識し、同時に、買戻時に見込まれる損失を電子計算機買戻損失引当金として認識していましたが、IFRSでは所有に伴う重要なリスクおよび経済価値を留保している部分については売上を認識せず、リスクと経済価値の移転に合わせて順次売上を認識する方法に修正しています。この結果、その他の流動負債の残高が2,401百万円増加しています。

また、在外連結子会社における複合契約にかかる収益認識の従来基準とIFRSの差異により、その他の流動負債の残高が1,261百万円減少しています。

F) 引当金（非流動負債）、その他の金融負債（非流動負債）、その他の非流動負債

表示組替：

日本基準でその他（固定負債）に表示していたリース債務等の金額をその他の金融負債（非流動負債）に組替表示しています。

認識・測定：

[引当金（非流動負債）/その他の非流動負債]

E)[その他の流動負債]に記載のとおり、解約下取条項付の販売につき、IFRSでは引渡時に一括して売上を認識せず、リスクと経済価値の移転に合わせて順次売上を認識し、電子計算機買戻損失引当金は計上しません。この結果、引当金（非流動負債）の残高が4,758百万円減少し、その他の非流動負債の残高が5,366百万円増加しています。

また、資産に関する政府補助金について、日本基準では一括して利益認識していましたが、IFRSでは繰延収益として負債に計上しています。この結果、その他の非流動負債の残高が3,078百万円増加しています。

G)利益剰余金、その他の資本の構成要素、非支配持分

認識・測定：

[利益剰余金]

利益剰余金に関する調整の主な項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	注記	利益剰余金
のれん、負ののれん	B	10,503
売却可能金融資産	B, C, G	△15,141
確定給付制度の再測定	C, D, G	△47,697
在外営業活動体の換算差額	G	12,795
その他		△1,981
合計		△41,521

[その他の資本の構成要素]

・確定給付制度の再測定

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていません。また、確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在しています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が5,820百万円減少しています。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では在外営業活動体への投資に係る累積換算差額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められているため、IFRS移行日時点における累積換算差額をIFRS移行日時点で、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が12,795百万円減少しています。

・売却可能金融資産

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、その他の資本の構成要素の残高が39,349百万円増加しています。

[非支配持分]

認識・測定の差異から生じる影響額に係る非支配持分を計算した結果、非支配持分の残高が6,992百万円増加しています。

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
売上高	2,821,181	—	3,652	2,824,833	a	売上収益
売上原価	1,978,757	5,401	590	1,984,748	a	売上原価
売上総利益	842,424	△5,401	3,062	840,085		売上総利益
販売費及び一般管理費	735,118	—	△9,158	725,960	a	販売費及び一般管理費
	—	△20,145	△2,562	△22,707	b	その他の損益(△は損失)
営業利益	107,306	△25,546	9,658	91,418		営業利益
営業外収益	17,976	△17,976	—	—	c	
	—	11,825	△122	11,703	c	金融収益
営業外費用	42,547	△42,547	—	—	b, c	
	—	20,225	1,521	21,746	c	金融費用
	—	4,562	616	5,178		持分法による投資利益
経常利益	82,735	△82,735	—	—		
特別利益	6,095	△6,095	—	—	c	
特別損失	10,908	△10,908	—	—	b	
税金等調整前当期純利益	77,922	—	8,631	86,553		税引前利益
法人税等	3,883	—	△524	3,359		法人所得税費用
当期純利益	74,039	—	9,155	83,194		当期利益
						当期利益の帰属
親会社株主に帰属する 当期純利益	68,749	—	7,174	75,923		親会社の所有者
非支配株主に帰属する 当期純利益	5,290	—	1,981	7,271		非支配持分

日本基準		表示組替	認識・測定の 差異調整	IFRS		
表示科目	金額			金額	注記	表示科目
当期純利益	74,039	—	9,155	83,194		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられる ことのない項目
退職給付に係る調整額	△63,674	—	△24,528	△88,202	d	確定給付制度の再測定
	—	△2,079	257	△1,822		持分法によるその他の 包括利益
						純損益に振り替えられる 可能性のある項目
為替換算調整勘定	△11,798	—	△65	△11,863		在外営業活動体の 換算差額
繰延ヘッジ損益	△30	—	—	△30		キャッシュ・フロー・ ヘッジ
その他有価証券 評価差額金	△10,418	—	△3,423	△13,841	d	売却可能金融資産
持分法適用会社に対する 持分相当額	△6,120	2,079	△84	△4,125		持分法によるその他の 包括利益
その他の包括利益合計	△92,040	—	△27,843	△119,883		税引後その他の包括利益
包括利益	△18,001	—	△18,688	△36,689		当期包括利益
(内訳)						当期包括利益の帰属
親会社株主に係る 包括利益	△21,480	—	△19,690	△41,170		親会社の所有者
非支配株主持分に係る 包括利益	3,479	—	1,002	4,481		非支配持分

a) 売上収益、売上原価、販売費及び一般管理費

認識・測定：

〔解約下取条項付販売の修正〕

日本基準では解約下取条項付の販売につき、引渡時に一括して売上を認識し、同時に、買戻時に見込まれる損失を電子計算機買戻損失引当金として認識していましたが、IFRSでは所有に伴う重要なリスクおよび経済価値を留保している部分については売上を認識せず、リスクと経済価値の移転に合わせて順次売上を認識する方法に修正しています。この結果、売上収益が2,642百万円増加しています。

〔貸手のファイナンス・リース取引〕

貸手のファイナンス・リース取引について、日本基準ではリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法で認識していましたが、IFRSではリース取引開始日にリース対象資産に係る売上収益と売上原価を計上する方法で認識しています。この結果、売上収益は2,378百万円増加し、売上原価が2,407百万円増加しています。

〔従業員給付費用〕

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていない。

また、日本基準では過去勤務費用を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により純損益として処理していましたが、IFRSでは当該費用を即時に純損益として処理しています。

さらに日本基準では利息費用及び制度資産に係る期待運用収益を使用していましたが、IFRSでは確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額を使用しています。

この結果、販売費及び一般管理費が2,566百万円増加しています。

〔のれんの償却〕

日本基準ではのれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で定期的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行いません。この結果、販売費及び一般管理費が11,839百万円減少しています。

b) その他の損益

表示組替：

日本基準で営業外費用に表示していた固定資産廃棄損等の金額および特別損失に表示していた減損損失等の金額を、その他の損益に組替表示しています。

認識・測定：

〔のれんの減損〕

a) 〔のれんの償却〕に記載のとおり、IFRSではのれんの償却を行わないため、日本基準とIFRSののれんの帳簿価額に差異が存在します。のれんの減損の結果、その他の損失が1,336百万円増加しています。

〔引当金の認識〕

日本基準では企業会計原則 注解18に基づき引当金を計上していましたが、IFRSでは現在の債務が存在しない場合引当金を計上しません。この結果、その他の損失が1,391百万円増加しています。

c) 金融収益、金融費用

表示組替：

日本基準で営業外収益に表示していた受取配当金等の金額および特別利益に表示していた投資有価証券売却益等の金額を、金融収益に組替表示しています。

また、日本基準で営業外費用に表示していた支払利息等の金額を金融費用に組替表示しています。

d) その他の包括利益

認識・測定：

[退職給付制度の数理計算上の差異]

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていません。また、確定給付制度を採用している当社及び国内連結子会社において、日本基準とIFRSの間で割引率等の数理計算上の仮定の相違が存在します。この結果、その他の包括利益が24,528百万円減少しています。

[非上場株式の公正価値評価]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品については取得原価で認識していましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っています。この結果、その他の包括利益が3,423百万円減少しています。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の連結キャッシュ・フロー計算書に対する調整

日本基準からIFRSへの移行に伴うキャッシュ・フロー計算書への影響は軽微です。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	518,703	1,201,062	1,794,469	2,665,035
税引前四半期損益又は税引前損益 (百万円)	△33,654	12,637	△1,591	68,058
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損益 (百万円)	△20,104	13,118	△2,846	27,310
基本的1株当たり 四半期 (当期) 損益 (円)	△7.74	5.05	△1.10	10.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期損益 (円)	△7.74	12.78	△6.14	11.60

② 訴訟等

当社は、DRAM業界におけるブラジル競争法違反の可能性に関するブラジル競争当局の調査を受けていましたが、制裁金納付命令を受けました。

当社は、米国においてリチウムイオン二次電池業界における独占禁止法（反トラスト法）違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。さらに、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてリチウムイオン二次電池業界におけるカナダ競争法違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

当社は、日本において消防救急デジタル無線機器に関する取引および電力保安通信用機器に関する中部電力㈱との取引に関し、独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の調査を受けていましたが、それぞれ2017年2月2日および2月15日に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

当社は、当社の連結子会社であったNECトーキン㈱（現㈱トーキン）によるキャパシタ業界における当時の欧州競争法違反の可能性に関し、親会社（当時）として欧州委員会の調査対象となっています。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令（約367百万レアル）を受けました。同社は、これを不服として、2016年4月14日に、裁判所に対し取消請求訴訟を提起しました。

これらの様々な国や地域における政府当局による調査および訴訟については、上記に記載があるものを除いて現時点で結論は出ていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,144	33,328
受取手形	※2 3,078	※2 5,908
売掛金	※2 606,979	※2 552,672
リース投資資産	9,704	7,885
有価証券	25,000	38,000
商品及び製品	23,881	22,974
仕掛品	52,212	47,756
原材料及び貯蔵品	12,761	11,875
前渡金	※2 54,151	※2 46,196
前払費用	15,728	18,082
繰延税金資産	37,880	36,010
未収入金	※2 109,910	※2 102,013
その他	※2 32,922	※2 30,922
貸倒引当金	△72	△68
流動資産合計	1,038,278	953,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	126,765	128,732
構築物	3,031	2,969
機械及び装置	9,437	8,747
車両運搬具	300	269
工具、器具及び備品	43,221	40,309
土地	38,113	37,844
建設仮勘定	12,659	5,921
有形固定資産合計	233,525	224,791
無形固定資産		
特許権	856	916
借地権	71	128
ソフトウェア	66,658	60,963
その他	109	83
無形固定資産合計	67,695	62,090
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 139,973	※1,※3 155,778
関係会社株式	※1 399,820	※1 416,936
出資金	256	256
長期貸付金	11,214	84
関係会社長期貸付金	※1,※2 68,270	※1,※2 70,367
繰延税金資産	33,843	23,277
前払年金費用	52,239	57,838
その他	※2 28,762	※2 26,587
貸倒引当金	△4,046	△3,528
投資その他の資産合計	730,332	747,594
固定資産合計	1,031,552	1,034,475
資産合計	2,069,830	1,988,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	260	162
買掛金	※2 475,914	※2 423,890
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内返済予定の長期借入金	102,483	12,863
1年内償還予定の社債	10,000	40,000
リース債務	※2 281	※2 339
未払金	※2 34,975	※2 25,715
未払費用	※2 55,005	※2 48,178
未払法人税等	608	2,240
前受金	※2 86,804	※2 88,854
預り金	※2 202,632	※2 200,600
製品保証引当金	7,913	7,144
役員賞与引当金	37	—
工事契約等損失引当金	5,066	11,644
事業構造改善引当金	1,541	898
偶発損失引当金	11,618	16,276
資産除去債務	265	—
その他	※2 17,490	※2 11,110
流動負債合計	1,012,891	899,913
固定負債		
社債	90,000	50,000
長期借入金	221,424	278,502
リース債務	※2 1,066	※2 921
退職給付引当金	—	2,286
電子計算機買戻損失引当金	4,758	3,921
債務保証損失引当金	35,433	40,126
事業構造改善引当金	2,575	1,840
偶発損失引当金	2,378	2,504
資産除去債務	1,235	1,241
その他	※2 5,471	※2 4,604
固定負債合計	364,339	385,944
負債合計	1,377,230	1,285,857
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,199	397,199
資本剰余金		
資本準備金	59,260	59,260
その他資本剰余金	46,758	46,756
資本剰余金合計	106,018	106,016
利益剰余金		
利益準備金	4,159	5,718
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	153,856	146,196
利益剰余金合計	158,014	151,914
自己株式	△3,036	△3,060
株主資本合計	658,195	652,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,098	50,136
繰延ヘッジ損益	△694	△34
評価・換算差額等合計	34,404	50,101
純資産合計	692,600	702,171
負債純資産合計	2,069,830	1,988,028

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
売上高	※ 1 1,820,109	※ 1 1,679,423
売上原価	※ 1 1,380,348	※ 1 1,316,103
売上総利益	439,761	363,320
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 419,726	※ 1, ※ 2 401,351
営業利益又は営業損失 (△)	20,035	△38,031
営業外収益		
受取利息	※ 1 1,789	※ 1 1,473
受取配当金	※ 1 31,430	※ 1 66,770
その他	2,510	3,738
営業外収益合計	35,729	71,981
営業外費用		
支払利息	※ 1 8,101	※ 1 6,661
支払手数料	570	7,182
偶発損失引当金繰入額	2,115	6,948
和解金及び損害賠償金	6,873	4,221
為替差損	4,796	2,394
その他	4,666	5,882
営業外費用合計	27,122	33,289
経常利益	28,642	660
特別利益		
関係会社株式売却益	376	23,733
投資有価証券売却益	4,838	2,139
関係会社貸倒引当金戻入額	—	1,691
債務保証損失引当金戻入額	2,973	986
固定資産売却益	445	63
特別利益合計	8,631	28,612
特別損失		
関係会社株式評価損	17,658	17,947
債務保証損失引当金繰入額	6,532	5,556
関係会社貸倒引当金繰入額	638	1,166
投資有価証券評価損	26	916
減損損失	3,256	668
固定資産売却損	—	416
投資有価証券売却損	21	68
関係会社株式売却損	13	—
特別損失合計	28,144	26,737
税引前当期純利益	9,129	2,536
法人税、住民税及び事業税	△14,974	△15,429
法人税等調整額	△17,954	8,473
法人税等合計	△32,928	△6,956
当期純利益	42,057	9,492

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	397, 199	59, 260	46, 760	106, 020	3, 119	123, 234	126, 353	△2, 984	626, 588
当期変動額									
剰余金の配当						△10, 396	△10, 396		△10, 396
利益準備金の積立					1, 040	△1, 040	—		—
当期純利益						42, 057	42, 057		42, 057
自己株式の取得								△56	△56
自己株式の処分			△2	△2				4	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△2	△2	1, 040	30, 622	31, 661	△52	31, 607
当期末残高	397, 199	59, 260	46, 758	106, 018	4, 159	153, 856	158, 014	△3, 036	658, 195

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	45,391	△642	44,750	671,338
当期変動額				
剰余金の配当				△10,396
利益準備金の積立				—
当期純利益				42,057
自己株式の取得				△56
自己株式の処分				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△10,293	△52	△10,345	△10,345
当期変動額合計	△10,293	△52	△10,345	21,262
当期末残高	35,098	△694	34,404	692,600

当事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当期首残高	397, 199	59, 260	46, 758	106, 018	4, 159	153, 856	158, 014	△3, 036	658, 195
当期変動額									
剰余金の配当						△15, 592	△15, 592		△15, 592
利益準備金の積立					1, 559	△1, 559	—		—
当期純利益						9, 492	9, 492		9, 492
自己株式の取得								△26	△26
自己株式の処分			△2	△2				3	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△2	△2	1, 559	△7, 660	△6, 101	△23	△6, 126
当期末残高	397, 199	59, 260	46, 756	106, 016	5, 718	146, 196	151, 914	△3, 060	652, 069

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35, 098	△694	34, 404	692, 600
当期変動額				
剰余金の配当				△15, 592
利益準備金の積立				—
当期純利益				9, 492
自己株式の取得				△26
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15, 037	660	15, 697	15, 697
当期変動額合計	15, 037	660	15, 697	9, 571
当期末残高	50, 136	△34	50, 101	702, 171

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

- ・時価のないもの…移動平均法による原価法

- ・投資事業有限責任組合等への出資

…入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

- ・商品及び製品

注文生産品…個別法

標準量産品…先入先出法

- ・仕掛品

注文生産品…個別法

標準量産品…総平均法

- ・原材料及び貯蔵品…先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 4～22年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(4) 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(7) 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(8) 退職給付引当金または前払年金費用

当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(9) 電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 完成工事高および完成工事原価

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアおよび工事契約については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益

ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により処理しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象…社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しています。

10. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「支払手数料」（前事業年度570百万円）、「偶発損失引当金繰入額」（前事業年度2,115百万円）は、重要性が高まったことから、当事業年度より区分掲記しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	175	175
関係会社長期貸付金	365	464
計	544	643

※2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
短期金銭債権	215,701百万円	178,156百万円
長期金銭債権	76,418	76,900
短期金銭債務	550,576	515,145
長期金銭債務	1,267	1,371

※3 投資有価証券

事業年度末において、(株)JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証債務残高

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
関係会社	20,413百万円	21,595百万円
従業員	538	343
その他	194	501
計	21,145	22,439

5 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関18社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	310,000百万円	310,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	310,000	310,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	253,793百万円	228,375百万円
仕入高	1,102,960	1,038,760
営業取引以外の取引による取引高	70,984	89,819

※ 2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約52%、当事業年度約54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約48%、当事業年度約46%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
従業員給料手当	113,651百万円	112,347百万円
技術研究費	104,768	95,358
業務委託費	48,648	51,205
販売促進費	43,837	41,067
減価償却費	7,468	5,959

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2016年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	4,244	35,913	31,669
関連会社株式	8,387	43,863	35,477
合計	12,631	79,777	67,146

当事業年度 (2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,703	91,049	62,345
関連会社株式	3,369	15,758	12,389
合計	32,073	106,807	74,734

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
子会社株式	377,021	374,610
関連会社株式	10,168	10,253

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産評価	19,198百万円	20,237百万円
未払賞与否認額	8,581	7,626
偶発損失引当金	3,586	4,598
未払費用	2,311	2,410
製品保証引当金	2,470	2,215
その他	9,832	9,065
繰延税金資産小計	45,977	46,151
評価引当金	△8,097	△10,141
繰延税金資産合計	37,880	36,010
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	37,880	36,010
(固定資産)		
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	61,091	62,695
投資有価証券評価損	61,416	61,609
退職給付引当金損金算入限度超過額	57,426	55,964
繰越欠損金	26,368	33,344
減価償却超過額	16,727	14,996
債務保証損失引当金	11,060	12,297
退職給付信託設定損	4,758	4,758
その他	14,832	9,739
繰延税金資産小計	253,677	255,402
評価引当金	△180,824	△189,242
繰延税金資産合計	72,853	66,161
繰延税金負債		
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△17,098	△17,098
その他有価証券評価差額金	△10,156	△13,904
退職給付信託設定益	△11,343	△11,343
その他	△413	△539
繰延税金負債合計	△39,010	△42,883
繰延税金資産の純額	33,843	23,277

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率	33.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金益金不算入額	△106.2	△783.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	7.0
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△43.3	27.0
評価引当金の増減額	△246.0	452.3
その他	△0.4	△8.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△360.7	△274.3

(企業結合等関係)

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(1) 関連会社株式の譲渡

当社は、2017年4月19日に、関係会社であるNECトーキン(株) (現(株)トーキン) について、当社が保有する全ての普通株式(265,396,066株)、および全ての種類株式(270,812,311株)を、米国KEMET Electronics Corporationに對して譲渡しました。本株式の譲渡に伴い、当社は、2018年3月期の決算において約100億円を特別利益として計上する見込みです。

(2) 株式併合等

当社は2017年4月27日開催の取締役会において、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会に、株式併合に係る議案を付議することを決議いたしました。併せて、本株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更を行うことを決議いたしました。株式併合に係る議案は、同株主総会において、承認可決されました。その内容は、以下のとおりです。

①株式併合および単元株式数の変更を行う理由

全国証券取引所は、投資家の利便性向上を目的として、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する「売買単位の集約に向けた行動計画」を推進しています。当社は、上場会社としてこの趣旨をふまえ、当社の単元株式数を変更することといたしました。

②株式併合の内容

(a) 併合する株式の種類

当社普通株式

(b) 併合の方法・割合

2017年10月1日をもって、2017年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合いたします。

(c) 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2017年3月31日現在)	2,604,732,635株
株式併合により減少する株式数	2,344,259,372株
株式併合後の発行済株式総数	260,473,263株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

③1株未満の端数が生じる場合の対応

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

④効力発生日における発行可能株式総数

本株式併合による発行済株式総数の減少に伴い、効力発生日（2017年10月1日）をもって、株式併合の割合と同じ割合（10分の1）で発行可能株式総数を減少いたします。

変更前の発行可能株式総数	7,500,000,000株
変更後の発行可能株式総数	750,000,000株

⑤単元株式数の変更の内容

2017年10月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

⑥効力発生日

株式併合の効力発生日	2017年10月1日
発行可能株式総数変更の効力発生日	2017年10月1日
単元株式数変更の効力発生日	2017年10月1日

⑦1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額（円）	2,665.14	2,702.06
1株当たり当期純利益金額（円）	161.83	36.52

（注）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（3）無担保社債の発行

当社は2017年6月15日に下記のとおり無担保社債を発行いたしました。

詳細は「1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 38. 後発事象 （3）無担保社債の発行」に記載のとおりです。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	126,765	10,752	670 (23)	8,114	128,732	194,335
	構築物	3,031	206	1	267	2,969	13,898
	機械及び装置	9,437	1,077	1	1,766	8,747	72,401
	車両運搬具	300	81	0	112	269	422
	工具、器具 及び備品	43,221	15,178	1,977 (29)	16,114	40,309	130,639
	土地	38,113	746	1,015 (31)	—	37,844	—
	建設仮勘定	12,659	28,633	35,371 (6)	—	5,921	—
	計	233,525	56,674	39,036 (89)	26,372	224,791	411,693
無形固定 資産	特許権	856	244	34	150	916	—
	借地権	71	57	—	—	128	—
	ソフトウェア	66,658	35,504	8,394 (369)	32,806	60,963	—
	その他	109	—	7	20	83	—
	計	67,695	35,804	8,434 (369)	32,976	62,090	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減区分	内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	増加額	市場販売目的	18,503
		自社利用目的	17,001

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,118	3,597	4,118	3,597
製品保証引当金	7,968	7,144	7,944	7,167
役員賞与引当金	37	—	37	—
工事契約等損失引当金	5,066	9,234	2,657	11,644
債務保証損失引当金	35,433	5,679	986	40,126
事業構造改善引当金	4,115	—	1,378	2,738
偶発損失引当金	13,996	7,718	2,935	18,780
電子計算機買戻損失引当金	4,758	139	976	3,921

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

当社は、DRAM業界におけるブラジル競争法違反の可能性に関するブラジル競争当局の調査を受けていましたが、制裁金納付命令を受けました。

当社は、米国においてリチウムイオン二次電池業界における独占禁止法（反トラスト法）違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。さらに、NECグループの複数の会社は、カナダにおいてリチウムイオン二次電池業界におけるカナダ競争法違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

当社は、日本において消防救急デジタル無線機器に関する取引および電力保安通信用機器に関する中部電力㈱との取引に関し、独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の調査を受けていましたが、それぞれ2017年2月2日および2月15日に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

当社は、当社の連結子会社であったNECトーキン㈱（現㈱トーキン）によるキャパシタ業界における当時の欧州競争法違反の可能性に関し、親会社（当時）として欧州委員会の調査対象となっています。

これらの様々な国や地域における政府当局による調査および訴訟については、上記に記載があるものを除いて現時点で結論は出ていません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://jpn.nec.com/ir
株主に対する特典	なし

- (注1) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利
- (注2) 当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、同年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度(第178期)	自2015年4月 1日 至2016年3月31日	2016年6月22日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書			2016年6月22日 関東財務局長に提出
(3) 発行登録書(株券、社債券等)およびその添付書類			2016年9月26日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書および確認書	第179期第1四半期	自2016年4月 1日 至2016年6月30日	2016年8月 3日 関東財務局長に提出
	第179期第2四半期	自2016年7月 1日 至2016年9月30日	2016年11月 1日 関東財務局長に提出
	第179期第3四半期	自2016年10月 1日 至2016年12月31日	2017年1月31日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書です。		2016年6月23日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生に関する臨時報告書です。		2016年7月1日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類およびその添付書類	2016年9月26日提出の発行登録書の発行登録追補書類です。		2017年6月8日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(普通社債)	2016年9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。		2017年6月8日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2017年 6 月22日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 英 滋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 義 晃	㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本電気株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2017年6月22日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 英 滋	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 義 晃	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第179期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月22日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員常務兼CFO 川 島 勇
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長兼CEO新野隆および代表取締役執行役員常務兼CF0川島勇は、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社146社および持分法適用関連会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社92社および持分法適用関連会社52社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社および連結子会社（ただし、上場子会社の場合は、当該上場子会社の子会社を含む企業集団とする。）の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きいものから合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達するまでの3拠点（2社および1企業集団）を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点およびそれ以外の事業拠点において、主に①リスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセス、②見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスおよび③非定型、不規則な取引など重要な虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。